

政策マーケティングブック2004~2005  
(Ver.04)

seisaku marketing book

ようこそ「政策市場」へ  
暮らしやすさをはかろう



## ブックの性格について

### ● 第三者機関が行いました

政策マーケティングの取り組みは、青森県庁の若手職員グループが「住民満足の向上」をめざす行政のあり方に着目して調査研究したことからスタートしました。

その研究成果を踏まえ、みんなが暮らしやすい青森県を実現するために、県が、県民の代表や専門家の方に委員をお願いし、県の外部に第三者機関として「政策マーケティング委員会」を平成11年5月に設けました。

このブックは、アンケートやワークショップなど、県民の皆さんの参加と協力のもとに、この委員会のメンバーが編集し、毎年発行しているものです。

### ● マーケティングを取り入れました

政策マーケティング委員会では、民間企業などで行われているマーケティングの考え方を取り入れました。県民が何を望んでいるのかを把握することから、近い将来どのくらいの水準の生活状態をめざしたいのかまで、繰り返し県民の満足に戻って検討するというアプローチを通してきました。

### ● ベンチマークしていきます

平成12年に、県民生活に関わりの深い仕事や活動をしている人たちの意見をもとに、近い将来（5年後）に実現したい水準を「めざそう値」として示しました（Ver.00）。14年のVer.01からは、その「めざそう値」がどのくらい達成されたかを毎年評価し、公表しています。

### ● 「政策市場<sup>いちば</sup>」づくりへの参加を期待します

暮らしやすい青森県にしていくには、多くの県民主体の役割分担が大切です。行政依存では実現することはできません。個人や家庭、NPOやコミュニティ、企業や学校、それぞれの取り組みが求められています。その自発的な役割分担と、互いに対等な協力による「政策市場<sup>いちば</sup>」づくりを呼びかけています。このブックには、各地で動き出しているいろいろな「政策市場<sup>いちば</sup>」も紹介しています。皆さんそれぞれの「政策市場<sup>いちば</sup>」をつくり出すために役立ててください。

### ● 毎年見直ししていきます

この取り組みが始まって6年になりますが、調査の方法や皆さんへのPRの仕方など、検討していかなければならない課題がたくさんあります。

毎年、見直ししながら、皆さんがよりわかりやすく、より使いやすいものにしていきたいと考えていますので、ご意見・ご要望などをお寄せいただきたいと思います。

## 「政策マーケティング委員会」からのメッセージ

この冊子「政策マーケティングブック」を手にした県民の皆さん、私たちの毎日をより暮らしやすくするためには、何が必要でしょうか。この「ブック」はそれを考え、行動に移していく手がかりになることを願ってつくっています。

### (1) もっとお互いの力で地域をつくる

よりよい暮らしにするには、身近なことから広く県内にわたることまで、いろいろな方針（政策）を立て、実行する必要があります。では、だれが方針を立て、だれが担えばよいでしょうか。行政任せにせず、もっと私たち一人ひとりが分担していききたいものです。家庭から、地域から、コミュニティや市民団体を通じて、また、企業や学校などそれぞれの持ち場で、地域づくりを担っていきましょう。

### (2) 政策のよしあしをはかる（評価する）

ところで、よい方針（政策）を立てないとよい地域はつくれません。たくさんお金を使ったり、むやみに工事を進めても、よい地域になるとは限らないからです。そうした反省＝「評価」をもとによい方針（政策）を立てる必要があるのです。では、方針（政策）のよしあしは、いったい何ではかればよいのでしょうか。

### (3) 「暮らしやすさ」を「ものさし」にする

私たちは、実際に暮らしやすくなったか、県民が満足しているかを直接「ものさし」にしてはかるのがよいと考えました。多くの人にとって切実なこと、喜びや悲しみを大きく左右することを選び出し、それを「共通のものさし」にして、毎年の変化を具体的な「数値」で追いかけているのが、この「ブック」です。

### (4) 「自分たちのものさし」で政策を考える

ところで、暮らしやすさや満足感は、人それぞれ、地域それぞれです。当事者にしかわからない切実な問題もあります。「共通のものさし」をヒントにして、関心のある問題や地域ごとに「自分たちのものさし」をつくり、コミュニティやNPOで、また、行政と話しあって、より効果のある方針（政策）を考えていきましょう。

### (5) 私たちが主役の「政策市場<sup>いちば</sup>」をふやす

そのために、「自分たちのものさし」を持ちよって、よりよい方針（政策）を出しあうさまざまな集まりを持ちましょう。ちょうどにぎやかな「市場<sup>いちば</sup>」のイメージです。大きな市場、小さな市場、介護についての市場、ゴミ問題の市場、私たちが主役になっているいろいろな「政策市場<sup>いちば</sup>」をふやしていけば、政策のつくり方やなかが変わります。ムダがなく、本当に役立つ政策（方針）が生まれ、やがて、より暮らしやすい地域に変えていくことができます。そのためにこの「ブック」を活用してください。

平成17年3月

政策マーケティング委員会  
委員長 中橋 勇一

## 目 次

● 第Ⅰ部 わたしたちの手で地域づくりをすすめよう	3
● 第Ⅱ部 暮らしやすさをはかってみました	9
◆ 66指標とめざそう値・分担値（役割分担）の一覧	10
◆ 県民満足度の動き	12
◆ 注目すべき点検項目の動き	14
◆ 第Ⅱ部の各ページの見方	16
◆ データの見方	17
◆ 「安心」に関する項目	18
◆ 「つながり」に関する項目	38
◆ 「自己実現」に関する項目	58
◆ 「適正負担」に関する項目	68
● 参考資料	81
○ 資料1 政策マーケティングQ & A	82
○ 資料2 政策マーケティング委員会の取り組み経緯	87
○ 資料3 「めざそう値」等に関するアンケート回答者名簿	90
○ 資料4 政策マーケティング委員会名簿	92

# 第 I 部

## わたしたちの手で地域づくりをすすめよう

### 1 気になっていることはありませんか？

今年もたくさんの雪がふるのかしら？  
冬道はお年寄りや子どもたちにとって、たいへん危険です。

#### 安心

点検項目 3

●保育所、幼稚園、学校の建物、通学路などが安全か

P 22

ご近所のおばあちゃんが、娘さんのところに引っ越します。

「このまちですっと暮らしたい」と話していたのに、とても残念です。

#### つながり

点検項目 11

●住み慣れた地域社会で、死ぬまで暮らせるか

P 42

今月で育児休業が終わります。  
勤務時間が不規則なために、子どもの面倒を見てくれるところがまだみつきりません。

#### 自己実現

点検項目 22

●高齢者、女性、障害者が職場で活躍しているか

P 66

特別養護老人ホームで介護の実習をしています。

車いすでの外出は、歩道の段差や障害物があり大変です。

#### 適正負担

点検項目 25

●高齢者、障害者、乳幼児連れが移動しやすい交通環境か

P 72

政策マーケティング委員会では、みんなが暮らしやすい青森県をめざすためには何が必要なのかを調べてみました。その結果、暮らしやすさを大きく左右しているのは、「安心」「つながり」「自己実現」「適正負担」の4つの条件だとわかりました。

さらに、4つの暮らしやすさの条件を実現するために重要と考えられる具体的な事ながら27項目（点検項目1～27）ありました。

私たちの「気になっていること」の多くは、この4つの条件や27項目に関連しています。

## 2 協力しあってできることがたくさんあります

**気になっていること**

ふだん10分で通勤できるのに冬は1時間もかかります。


冬は歩道がなくなり、お年寄りや子どもたちにとって、たいへん危険です。

雪捨て場がありません。

除雪費には限度があって…。自分の家の周りは自分でやってくれないかなあ。

近所の人がうちのロードヒーティングに雪を捨てていきます。

除雪車が家の前に雪をドーンと置いていきます！



**政策マーケティングブックをみましょう**

通学路の除雪不安度はめざそう値の2倍もあるよ！

点検項目3の指標2  
通学路の除雪不安度(P22)

現状値 75.2%

めざそう値 40%

点検項目9の指標2  
冬の交通事故発生率(P36)

現状値 20.7件

めざそう値 15件

冬の交通事故発生率はめざそう値の1.5倍もあるよ！

**冬道をなんとかしないと！**

**みんなでワイワイ  
意見を出し合っ、さらに検討**

こういう問題がある！

こうしたらどうか！

こんなことをはじめました

誰が何をしたらいいの？

提案してみました

**個人・家庭**

- こまめに除雪をする。
- 排雪のルールを守る。

**学校・PTA**

- 通学路の安全指導をする。
- 雪道の歩き方の指導をする。
- 通学路の除雪チームをつくる。

**コミュニティ(町会)**

- 除雪協力のシステムをつくる。
- 除雪のルールを呼びかける。

**企業**

- 商品の宅配サービスをする。
- 時差通勤を取り入れる。

**市民グループ(NPO)**

- 除雪お助け隊をつくる。
- 除雪についての調査をする。
- 一人暮らしの高齢者宅を巡回する。

**行政**

- 除雪機を貸し出す。
- 自主的な除雪活動を支援する。
- 雪寄せ場を確保する。

**役割を分担すればもっと暮らしやすくなります。**

### 3 評価をもとに行動しましょう

**気になっていること**  
 「このまちで、死ぬまであずましく暮らしたい」そんなお年寄りの願いはかなうでしょうか？

**こんな声が聞かれます**

- 周りに知り合いがいなくなって、さびしい。話し相手がほしいです。
- 高齢になると足腰が弱くなり、買い物もおっくうです。
- 車を運転できないし、スーパーも遠くて大変。
- ヘルパーさんの手を借りないと出かけられない。
- 気軽に在宅福祉のサービスを受けたい。

**さあ、自分たちに何ができるかステップを踏んで考えましょう**

#### See 大切なことをものさしにしてみましょう

(何が問題なのか、お互いが理解できるよう数値に表しましょう)

- 気軽に話せる友達がいるでしょうか。
- 車なしでも買い物ができるでしょうか。
- 介護サービスの情報が、分かりやすく提供されているでしょうか。
- 孤独を感じる高齢者の割合調べてみたら14%でした。8%位まで減らしたいものです。
- 近所に買い物できる商店がある高齢者の割合調べてみたら66.1%でした。85%位まで上げたいです。
- 地域の行政(県・市町村)の情報・サービスのわかりやすさ調べてみたら41.4%でした。せめて70%位にならないでしょうか。

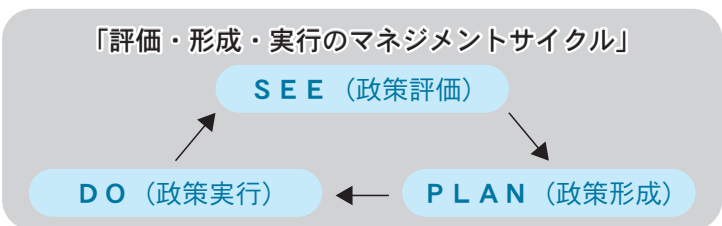
#### Plan 計画を立てましょう

(自分たちの **ものさし** にもとづいてやるべきことを決めていきましょう)

- 気軽に話せる場所づくりや声かけのグループをつくろう。
- 買い物ボランティアをしたり、バスの便を良くしよう。
- 介護サービスに関する情報誌を発行しよう。

#### Do 行動に移しましょう

SEE (政策評価)・PLAN (政策形成)・DO (政策実行) を繰り返すことで、反省点や成果が次の取り組みに生かされています。これを少し堅く表現すると「評価・形成・実行のマネジメントサイクル」と言います。



# 4 このブックを生かして、いろいろな活動ができます

気になっていること

マーケティングブック  
を見てみましょう

例えばこんな活動が  
考えられます

## 働くお母さんのAさん



女性が自分の力を  
発揮する機会が増  
えてきました。  
でも、子育てしな  
がらではむずかし  
いです。

安心して子どもを預  
けている人は少なく、  
さまざまな手助けが  
必要なことがわかり  
ました。

**働く母親の保育満足度**  
現状値 65.0%  
めざそう値 90%

ブックP66をご覧ください。

働く女性を支援する  
NPOを立ち上げまし  
た。

ベビーシッターを請  
け負うNPOを立ち上  
げました。  
一時保育や延長保育  
など、きめ細かな支  
援を行っています。

## 大学生のBさん



介護施設のお年  
寄りと車いすで  
外出すると、歩  
道の段差が気にな  
ります。  
ベビーカーにとっ  
ても同じではな  
いでしょうか。

建物の中はバリアフ  
リーが進んでいま  
すが、屋外はまだま  
だなことがわかりま  
した。

**歩道のバリアフリー  
対応度**  
現状値 23.6%  
めざそう値 30%

ブックP72をご覧ください。

大学のサークルと地  
域コミュニティで協  
力しあうことにしま  
した。

※青い森ファンドに  
応募しました。その  
お金でバリアフリー  
マップと町内の情報  
紙を発行します。

## 熟年のCさん



週末、学校が休み  
になると、子ども  
たちだけでショッ  
ピングセンターに  
いるのを見かけま  
す。

児童館や放課後の児  
童会もありますが、  
どうも地域とのつな  
がり十分でないよ  
うです。

**校外活動の自主的参  
加比率**  
現状値 23.7%  
めざそう値 40%

ブックP44をご覧ください。

地域の人たちと、子  
どもたちの活動を支  
援することにしまし  
た。

地域子ども教室を開  
いています。  
「登山囃子」の練習  
など、地域との関わり  
に重点をおいて活  
動しています。

### ※青い森ファンドとは…

ボランティア活動などを資金面から支援する基金で、平成13年度から助成を行っています。  
正式名称は、公益信託青森県ボランティア基金です。

## 5 実際の例をみてみましょう

### 気になっていること

夫や恋人からの暴力(ドメスティック・バイオレンス：DV)のニュースをよく耳にします。実態はどうなっているのでしょうか。

北京女性会議NGOフォーラム（平成7年）に参加しました。  
世界の实態がわかりました。

### 市民グループで勉強しました

緊急避難所（シェルター）の運営者を招いて講演会を開催しました。

政策マーケティングブックで確認してみると点検項目8「離別、死別、家族離散のときにも暮らしが成り立つか」の県民満足度は、27点検項目中23位と低いです。

避難施設を見学に行きました。

行政の取り組みについて担当者から聞きました。

### 市民グループで調べてみました

「DVの実態調査」をして自分たちのものさしを考えました。

青森市内の女性1,000人にアンケート調査（平成11年）をしました。  
DVを受けたことがあるとした人について、次のことがわかりました。

- ・10年以上暴力を受けている人→28%
- ・月1回以上暴力を受けている人→35%
- ・毎日暴力を受けている人→5%
- ・「DVは悪いことだ」との社会的認識が必要だと思っている人→22%
- ・緊急避難所の設置と充実が必要だと思っている人→19%

多くの人にDVについて理解してもらう必要があります。

暴力を受けている人たちをともかく助ける方法はないでしょうか。

### さあ、行動です

市民グループ

相談員

NPOを立ち上げました

医師、看護師などの専門家

個人

民間のDVシェルターを開設しました。  
DV被害者の保護や電話相談、離婚・DVの話し合いの場づくりなどの支援活動をしています。

地域に必要な「政策」を提言しました。

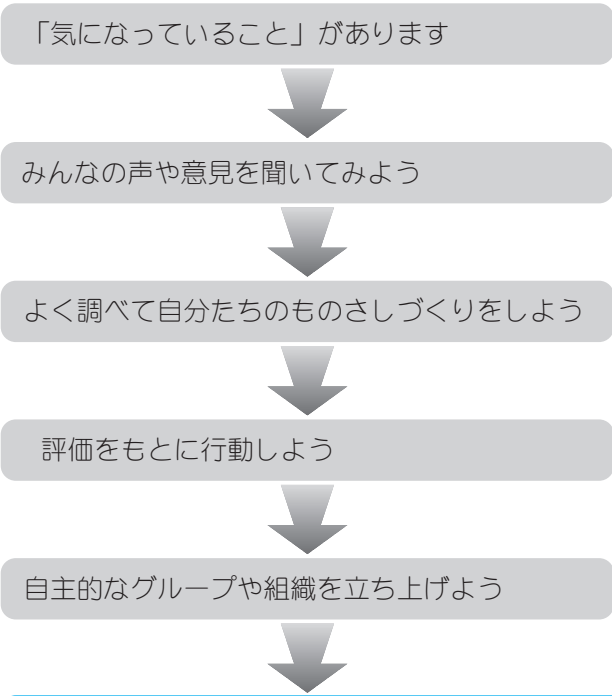
マスコミ発表

ミニコミ紙活用

「NPO法人ウィメンズネット青森」の皆さんの取り組みを紹介しています

# 6 さあ、地域づくりの主人公になりましょう

そのために…自分たちで「政策マーケティング」をしましょう



青森県の生活をもっと暮らしやすくするために、政策市場に持ち込む自分たちの「ものさし」をつくりましょう！

このブックは、青森県全体の暮らしやすさを評価したものです。

次は、あなたの地域やあなたが気になっている分野について、マイブックをつくってみましょう！

市民どうしや行政がわいわい議論する場（政策市場）を増やしていこう  
 新しい「政策市場」をつくって青森県をもっと暮らしやすい地域にしよう

ところで、政策マーケティングがめざすものは何ですか？

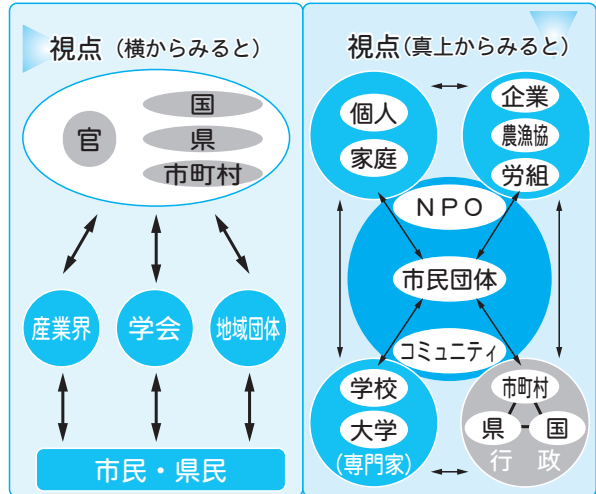


新しい「政策市場」づくりです！

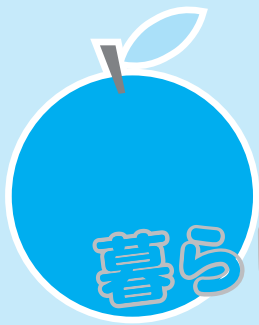
「政策市場」が、例えば福祉や環境の分野ごとに、また、県内のまちや村でたくさん生まれていくと、私たちの暮らしは大きく変わっていくでしょう。

政策づくりのこれまで、これから

これまで 政策市場(主体として分担)



政策マーケティングについて、詳しくはQ & A (P82~)をご覧ください。



## 第Ⅱ部

# 暮らしやすさをはかってみました

第Ⅱ部では、27の項目ごとに今年度の動きを調べてみました。

「暮らしやすさの条件」と「政策分野」の組み合わせ表

暮らしやすさ条件	安 心	つながり	自己実現	適正負担	
政策目標 【実現されるべき地域社会の状態】	I もしやの不安の少ない暮らし 【セーフティネット(生活安全対策)が行き届いている青森県】	II 人や地域とつながりの深い暮らし 【コミュニケーション(人と人の関係・情報の交流)が豊か盛んな青森県】	III 自分の可能性を試すことのできる暮らし 【チャンス(機会)が広く公平に開かれ、個性と希望を尊ぶ青森県】	IV 納得できる手間や負担で暮らせる暮らし 【合理的なコストメリット(負担の経済性)を享受できる青森県】	
点 検 項 目	(政策分野) A. 健康・福祉	1 地域で十分な保健・医療・福祉サービスが受けられるか P 18 ↑	10 豊かな人間関係のなかで、孤独を感じることなく暮らせるか P 38 ↑	18 未成年者の飲酒、喫煙、薬物依存がないか P 58 ↑	23 保健・医療・福祉サービスを受ける際の費用負担が合理的か P 68 ↑
	B. 成長・学習	2 医療の質の低下や医療ミスに対する不安が少ないか P 20 ↑	11 住み慣れた地域社会で、死ぬまで暮らせるか P 42 ↑	19 子どもが楽しく意欲的に学習しているか P 60 ↑	24 経済的困難があっても進学ができ、少ない負担で生涯学習・スポーツを楽しめるか P 70 ↑
	C. 仕事・職場	3 保育所、幼稚園、学校の建物、通学路などが安全か P 22 ↑	12 家庭、地域と学校が十分に連携しているか P 44 ↑	20 能力・適性、興味・関心に沿った進学や、生涯学習・職業訓練の機会があるか P 62 ↑	
	D. 社会環境	4 生活に必要な収入が得られ、退職や老後に備えて必要な蓄えができるか P 24 ↑	13 個人の暮らしや家庭を尊重する職場環境か P 46 ↑	21 地元で希望する就職、就業ができるか P 64 ↑	
	E. 家庭・地域生活	5 雇用が安定し、中途退職者、高齢者、女性、障害者の働く場があるか P 28 ↑	14 高齢者、障害者が気軽に街に出ることができるか P 48 ↑	22 高齢者、女性、障害者が職場で活躍しているか P 66 ↑	25 高齢者、障害者、乳幼児連れが移動しやすい交通環境か P 72 ↑
	6 災害や緊急時への不安が少ないか P 30 ↑	15 里山や街の緑が豊かに守られているか P 50 ↑		26 質の良い住宅を適切な価格で入手できるか、借りることができるか P 74 ↑	
	7 犯罪が少ないか P 32 →	16 家族のふれあいが深いか P 52 ↑		27 家庭・地域生活が省エネルギー型で環境にやさしいか P 76 ↑	
	8 離別、死別、家族離散のときにも暮らしが成り立つか P 34 ↑	17 近隣の関係が密接で、地域づくりが活発なコミュニティで暮らせるか P 54 ↑			
	9 歩行者や車が歩道や道路を安心して通ることができるか P 36 ↑				

※興味・関心のある点検項目からご覧ください。矢印の示すページに掲載しています。

# 66指標とめざそう値・分担値(役割分担)の一覧

政策目標	点検項目	指標	基準値	現状値	めざそう値	分担値(役割分担)							
						① 個人 家庭	② NPO・市民団体 コミュニティ 町内会	③ 企業 農・漁協 労組	④ 学校	⑤ その他	⑥ 市町村	⑦ 県	⑧ 国
(I) もしやの不安の少ない暮らし	1 地域で十分な保健・医療・福祉サービスが受けられるか?	1 健康診断の受診率	40.3%	42.8%	55%	16.9	11.2	12.5	11.2	16.7	15.3	14.2	
		2 保健・医療・福祉サービスの不満度	42.3%	26.0%	40%	11.4	10.9	10.4	10.1	17.9	18.6	17.7	
		3 高規格救急車の普及率	25.0%	44.3%	50%	8.1	10.1	9.4	8.5	20.5	21.1	20.7	
	2 医療の質の低下や医療ミスに対する不安が少ないか?	1 医療の質・ミスに不安を感じた人の割合	32.7%	25.8%	20%	10.2	9.2	8.8	9.0	7.9	17.6	18.9	18.4
		2 インフォームド・コンセントの徹底度	59.5%	67.6%	80%	15.3	9.9	8.5	8.8	9.1	15.4	16.5	16.6
	3 保育所、幼稚園、学校の建物、通学路などが安全か?	1 保育所・幼稚園・小学校の事故の発生件数	4,140件	4,199件	3,300件	15.7	11.9	8.0	17.8	16.7	14.9	14.1	
		2 通学路の除雪不安度	69.9%	75.2%	40%	13.3	14.2	9.2	12.9	18.5	16.4	14.7	
	4 生活に必要な収入が得られ、退職や老後に備えて必要な蓄えができるか?	1 実質賃金の対全国平均比	77.2%	78.0%	85%	11.1	9.7	18.4	8.5	16.1	18.3	17.2	
		2 老後に金銭的な不安を感じる人の割合	80.1%	88.5%	60%	15.4	10.7	14.1	7.8	16.2	16.4	18.7	
		3 普通の生活を送るだけの収入は得ていると思う人の割合	61.6%	53.6%	70%	16.0	10.8	15.2	9.2	15.5	16.4	16.0	
	5 雇用が安定し、中途退職者、高齢者、女性、障害者の働く場があるか?	1 有効求人倍率	0.32倍	0.33倍	0.8倍	11.7	10.5	16.7	10.6	15.9	17.0	16.9	
		2 60歳を超えて就業できる企業の割合	6.8%	8.6%	10%	13.2	11.5	17.9	8.0	15.2	16.6	16.9	
	6 災害や緊急時への不安が少ないか?	1 災害発生時の避難所を知っている人の割合	56.2%	57.0%	80%	16.5	16.0	10.7	13.7	15.9	14.0	12.7	
		2 原子力関連施設に不安を感じる人の割合	86.8%	82.5%	50%	10.3	11.6	12.4	10.4	15.7	18.0	19.2	
		3 困ったときに相談できる場所を知っている人の割合	38.9%	42.1%	60%	13.6	15.4	10.8	12.5	16.7	15.8	14.2	
7 犯罪が少ないか?	1 犯罪の発生率	86.3件	127.3件	60件	16.0	14.0	10.3	15.2	14.7	14.5	14.6		
	2 犯罪の危険を感じた人の割合	9.6%	12.9%	5%	14.9	14.5	10.4	14.4	15.2	15.3	14.9		
8 離別、死別、家族離散のときにも暮らしが成り立つか?	1 母子世帯の年間収入の全世帯平均との比	-	-	-	16.1	10.5	15.1	9.3	15.9	16.6	16.1		
9 歩行者や車が歩道や道路を安心して通ることができるか?	1 歩道の延長	2,550km	2,980km	3,000km	8.9	11.8	9.0	10.1	20.7	20.5	18.6		
	2 冬の交通事故発生率	19.8件	20.7件	15件	15.2	12.2	9.9	12.0	17.2	17.4	15.2		
10 豊かな人間関係のなかで、孤独を感じることなく暮らせるか?	1 孤独死発生件数	119件	186件	80件	16.6	17.5	9.5	9.9	16.9	15.1	13.8		
	2 孤独を感じる高齢者の割合	12.1%	14.0%	8%	18.0	17.8	9.5	9.9	16.1	14.8	13.4		
11 住み慣れた地域社会で、死ぬまで暮らせるか?	1 身の回りに、高齢のためやむを得ず転居した人がいる高齢者の割合	9.2%	10.6%	6%	18.9	14.8	9.8	8.9	17.3	15.2	14.4		
	2 近所に買い物できる商店がある高齢者の割合	77.8%	66.1%	85%	12.9	15.4	15.8	8.3	18.0	14.8	14.3		
	3 訪問介護利用回数	286.1回	-	340回	15.7	14.6	9.9	7.6	17.7	17.6	16.2		
12 家庭、地域と学校が十分に連携しているか?	1 校外活動の自主的参加比率	22.4%	23.7%	40%	16.5	15.3	10.1	16.4	14.6	13.5	12.7		
	2 学校施設の開放比率	58.0%	68.3%	80%	12.3	14.6	8.8	18.5	16.8	15.2	13.5		
	3 父親の授業参観の出席率	31.5%	33.0%	50%	20.5	10.8	14.1	16.7	13.3	12.3	11.8		
13 個人の暮らしや家庭を尊重する職場環境か?	1 育児休業制度活用の割合	74.7%	85.2%	-	14.8	10.8	17.9	10.1	14.6	14.9	16.7		
	2 家庭の事情やボランティアで気兼ねなく休める人の割合	23.5%	37.4%	50%	13.5	11.9	19.6	10.0	14.3	14.9	15.5		
14 高齢者、障害者が気軽に街に出ることができるか?	1 高齢者の1週間の外出回数	3.40回	3.55回	4回	19.2	17.6	10.1	9.3	16.3	14.0	13.1		
	2 障害者が利用できるトイレの認知度	38.5%	38.4%	50%	12.0	15.1	11.9	10.5	18.7	16.5	14.8		
15 里山や街の緑が豊かに守られているか?	1 まちが緑に囲まれていると感じる人の割合	74.5%	75.8%	80%	12.8	14.1	12.5	11.0	17.8	16.6	15.0		
	2 自然保護活動参加率	30.0%	27.4%	50%	15.5	15.1	13.0	13.3	14.8	14.6	13.5		

政策目標	点検項目	指標	基準値	現状値	めざそう値	分担値（役割分担）							
						① 個人 家庭	② NPO・市民 団体 町内会	③ 企業・農・漁 協 労組	④ 学校	⑤ その他	⑥ 市町村	⑦ 県	⑧ 国
(II) 人や地域とつながりの深い暮らし	16 家族のふれあいが深いかな？	1 家族がそろって食事する回数	8.02回	7.74回	11回	23.1	10.8	15.1	14.9	12.2	11.6	11.9	
		2 家族の懇談、団らん時間	2時間10分	2時間18分	3時間	22.8	11.3	15.3	15.4	11.8	11.4	11.5	
		3 県外に離れて暮らしている家族が会う回数	2.27回	2.14回	3.5回	21.5	10.0	17.6	11.5	12.7	12.7	13.1	
17 近隣の関係が密接で、地域づくりが活発なコミュニティで暮らせるかな？	1 隣の家と挨拶、会話する人の割合	94.9%	94.9%	100%	21.6	17.4	10.8	16.3	12.2	10.8	10.5		
	2 地域づくり活動参加率	23.8%	16.4%	30%	17.3	17.7	12.0	13.8	14.7	12.6	11.7		
	3 地域の行政（県、市町村）の情報・サービスのわかりやすさ	47.0%	41.4%	70%	11.4	12.5	9.5	9.3	21.7	18.8	16.4		
	4 近所や公園などを自主的に掃除する人の割合	29.3%	27.2%	45%	18.0	17.6	11.1	14.2	15.6	12.3	11.0		
18 未成年者の飲酒、喫煙、薬物依存がないかな？	1 飲酒をする未成年者の割合	43.7%	—	20%	20.0	14.0	10.0	17.0	13.3	12.5	12.6		
	2 喫煙をする未成年者の割合	26.3%	—	10%	20.0	14.0	10.0	17.0	13.3	12.5	12.6		
	3 薬物乱用防止教室の実施率	50.0%	45.1%	70%	15.2	12.6	9.6	17.4	14.8	15.6	14.3		
19 子どもが楽しく意欲的に学習しているかな？	1 学校が楽しい児童・生徒の割合	82.9%	86.7%	90%	16.7	11.5	9.3	18.6	14.9	14.2	14.4		
	2 興味のある科目がある児童・生徒の割合	88.0%	90.4%	95%	17.0	10.8	8.8	19.8	14.1	14.1	15.1		
	3 いじめ問題の解決率	83.8%	90.6%	90%	18.4	12.2	8.3	18.8	14.2	13.9	14.0		
20 能力・適性、興味・関心に沿った進学や、生涯学習・職業訓練の機会があるかな？	1 中学・高校生の進学・進路に関する情報認知度	55.0%	64.3%	70%	16.4	9.6	12.2	18.4	14.3	14.7	14.0		
	2 利用者1人当たりの奨学金額	469,847円	500,383円	550,000円	12.7	9.7	11.6	14.8	15.4	17.9	17.5		
	3 専門教育、通信教育、生涯学習講座の受講率	11.1%	8.4%	27.5%	16.7	12.6	12.5	13.5	15.2	15.1	14.1		
	4 新しく活動を始めた人が身近にいる割合	30.0%	30.7%	40%	16.8	16.3	12.0	12.0	15.8	14.0	13.0		
21 地元で希望する就職、就業ができるかな？	1 卒業生が地元で希望する職に就いている割合	65.9%	61.9%	75%	16.1	9.4	16.2	14.7	13.8	15.1	14.1		
	2 県内のUターン就職件数	42件	12件	60件	13.3	9.6	17.5	11.2	15.9	17.5	14.6		
	3 起業件数	49件	74件	—	12.7	10.3	17.3	10.4	15.4	17.1	16.5		
22 高齢者、女性、障害者が職場で活躍しているかな？	1 高齢者の雇用数	12,801人	15,887人	20,000人	13.6	12.2	17.9	8.2	15.6	16.6	15.7		
	2 働く母親の保育満足度	70.8%	65.0%	90%	13.9	11.8	14.8	12.3	16.3	15.7	15.0		
	3 障害者の雇用率	1.50%	1.52%	1.8%	12.0	11.8	17.8	10.3	15.2	16.1	16.4		
23 保健・医療・福祉サービスを受ける際の費用負担が合理的かな？	1 家計に占める保健・医療・福祉サービスの費用の割合	4.3%	4.0%	3.5%	15.3	10.0	11.2	8.3	18.8	18.4	17.7		
	2 保健・医療・福祉サービスの費用の納得度	54.0%	65.3%	70%	13.6	10.7	10.5	8.3	17.7	18.7	18.5		
24 経済的困難があっても進学ができ、少ない負担で生涯学習・スポーツを楽しむかな？	1 気軽に利用できる学習・スポーツ施設が身近にある割合	58.9%	64.4%	70%	11.0	13.9	10.9	12.3	19.3	17.2	15.0		
25 高齢者、障害者、乳幼児連れが移動しやすい交通環境かな？	1 歩道のバリアフリー対応度	15.3%	23.6%	30%	10.0	13.6	10.1	9.7	19.5	19.2	17.6		
26 質の良い住宅を適切な価格で入手できるか、借りることができるかな？	1 家賃の納得度	64.5%	60.8%	75%	16.1	10.5	15.2	8.4	16.7	16.1	16.6		
	2 住宅ローン返済額の納得度	63.8%	65.5%	75%	17.9	9.7	14.7	8.1	15.0	15.6	17.9		
27 家庭・地域生活が省エネルギー型で環境にやさしいかな？	1 1人当たりのゴミ排出量	1,279g	1,206g	1,000g	18.1	14.4	13.9	11.7	14.7	13.6	13.2		
	2 資源ゴミのリサイクル率	6.9%	9.2%	14%	15.9	14.6	14.2	11.8	15.0	14.4	13.8		
	3 ゴミの分別の実践度	75.9%	80.0%	90%	17.8	14.9	12.8	12.7	14.7	13.7	13.0		

▲50

めざそう値：2000年段階で5年後を目途に実現したいとされた水準。

現状値：2005年1月現在の時点で把握した水準。

基準値：めざそう値を設定した際に基準となった水準（Ver.00の現状値）。

分担値（役割分担）：めざそう値の実現に向けて、それぞれの主体に求められている役割の大きさ。

# 県民満足度の動き

暮らしやすさ条件	安	心	つ	な	が	り	
政策目標 【実現されるべき 地域社会の状態】	I もしやの不安の少ない暮らし 【セーフティネット(生活安全対策)が 行き届いている青森県】			2.58		2.59	II 人や地域とつながりの深い 【コミュニケーション(人と人の関係・ 情報の交流)が濃くて盛んな青森県】
点 検 項 目	A. 健康・福祉	1 地域で十分な保健・医療・福祉サービスが受けられるか		3.18		3.35	10 豊かな人間関係のなかで、孤独を感じることなく暮らせるか
		2 医療の質の低下や医療ミスに対する不安が少ないか		2.67		2.92	11 住み慣れた地域社会で、死ぬまで暮らせるか
	B. 成長・学習	3 保育所、幼稚園、学校の建物、通学路などが安全か		2.83		2.96	12 家庭、地域と学校が十分に連携しているか
		C. 仕事・職場	4 生活に必要な収入が得られ、退職や老後に備えて必要な蓄えができるか		2.17		2.14
	5 雇用が安定し、中途退職者、高齢者、女性、障害者の働く場があるか			1.64		1.65	
	D. 社会環境	6 災害や緊急時への不安が少ないか		2.70		2.81	14 高齢者、障害者が気軽に街に出ることができるか
		7 犯罪が少ないか		3.31		2.85	15 里山や街の緑が豊かに守られているか
	E. 家庭・地域生活	8 離別、死別、家族離散のときにも暮らしが成り立つか		2.35		2.28	16 家族のふれあいが深いか
		9 歩行者や車が歩道や道路を安心して通ることができるか		2.45		2.50	17 近隣の関係が密接で、地域づくりが活発なコミュニティで暮らせるか

この一覧表は、ブック作成のため県が毎年実施している「県民生活の現状に関するアンケート」から、生活の満足度についての調査結果を示したものです。

調査にあたっては、「実現されるべき地域社会の状態」及び「各点検項目」についての満足度を次のように5段階に分け、もっとも近いと思う点数をひとつ選んでもらいました。

満足度	満 足	まあ満足	どちらとも言えない	やや不満	不 満
点 数	5	4	3	2	1

		自己実現	適正負担
暮らし	III 自分の可能性を試すことのできる暮らし 【チャンス(機会)が広く公平に開かれ、個性と希望を尊ぶ青森県】	3.22 3.30	2.27 2.34
	IV 納得できる手間や負担で暮らせる暮らし 【合理的なコスト・メリット(負担)の経済性を享受できる青森県】	2.43 2.50	2.43 2.50
3.33 3.58	18 未成年者の飲酒、喫煙、薬物依存がないか	2.88 2.58	2.50 2.63
3.54 3.56			
3.12 3.30	19 子どもが楽しく意欲的に学習しているか	3.21 3.18	2.49 2.56
	20 能力・適性、興味・関心に沿った進学や、生涯学習・職業訓練の機会があるか	2.71 2.73	
2.84 3.00	21 地元で希望する就職、就業ができるか	1.74 1.91	
	22 高齢者、女性、障害者が職場で活躍しているか	1.84 2.13	
2.62 2.65			2.28 2.35
3.60 3.48			
3.73 3.87			2.51 2.53
3.14 3.20			2.63 2.62

1 地域で十分な保健・医療・福祉サービスが受けられるか

3.18

3.35

《マークの見方》

満足度の数値

- 😊 笑顔 3.5前後
- 😐 普通顔 3.0前後
- 😞 不満顔 2.5前後
- 😭 泣き顔 2.0前後

グラフ中の●は、左から順に、2001・2002・2003・2004年の結果を示しています。また、グラフ左に示されている数値は2001年の結果です。

グラフは、1.50～4.00の範囲で作成しており、中央付近の細線は3.00を示しています。

# 注目すべき点検項目の動き

## 満足度から点検

みんなが暮らしやすい青森県を実現するために重要と考えられる27の点検項目の満足度について、注目すべき動きを紹介します。(2003年も取り上げられた点検項目は青色で表示しています。)



### 満足度が高い点検項目

2004年の満足度が3.5前後やそれ以上(=「満足」「まあ満足」と答えた人が多い)であった項目は、以下の6個です。

安心	健康・福祉	1 地域で十分な保健・医療・福祉サービスが受けられるか (3.35)
つながり	健康・福祉	10 豊かな人間関係のなかで、孤独を感じることなく暮らせるか (3.58)
		11 住み慣れた地域社会で、死ぬまで暮らせるか (3.56)
	成長・学習	12 家庭、地域と学校が十分に連携しているか (3.30)
	社会環境	15 里山や街の緑が豊かに守られているか (3.48)
	家庭・地域生活	16 家族のふれあいが深いか (3.87)



### 満足度が低い点検項目

2004年の満足度が2.0前後やそれ以下(=「不満」「やや不満」と答えた人が多い)であった項目は、以下の4個です。

安心	仕事・職場	4 生活に必要な収入が得られ、退職や老後に備えて必要な蓄えができるか (2.14)	} P26. 27へ
		5 雇用が安定し、中途退職者、高齢者、女性、障害者の働く場があるか (1.65)	
自己実現	仕事・職場	21 地元で希望する就職、就業ができるか (1.91)	
		22 高齢者、女性、障害者が職場で活躍しているか (2.13)	

## \* 満足度が改善した点検項目

2004年に満足度が改善した項目は、全部で23個ありました。そのうち、数値の上昇幅が大きかった上位5個は以下のとおりです。

※2004年の調査では、全体的に満足度が上がる傾向にありました。

安心	健康・福祉	2 医療の質の低下や医療ミスに対する不安が少ないか (+0.18)
	仕事・職場	4 生活に必要な収入が得られ、退職や老後に備えて必要な蓄えができるか (+0.19)
	社会環境	6 災害や緊急時への不安が少ないか (+0.16)
自己実現	仕事・職場	22 高齢者、女性、障害者が職場で活躍しているか (+0.13)
適正負担	健康・福祉	23 保健・医療・福祉サービスを受ける際の費用負担が合理的か (+0.22)

## ! 満足度が悪化した点検項目

2004年に満足度が悪化した項目は、以下の3個です。

つながり	健康・福祉	11 住み慣れた地域社会で、死ぬまで暮らせるか (-0.03)	} P57へ
	社会環境	15 里山や街の緑が豊かに守られているか (-0.03)	
家庭・地域生活	17 近隣の関係が密接で、地域づくりが活発なコミュニティで暮らせるか (-0.01)		

## 評価指標から点検

27の点検項目について、それぞれに設定している評価指標の推移から、注目すべき動きを紹介します。

### ◎めざそう値を達成した評価指標と関連する点検項目

現状値が、めざそう値を達成している評価指標は2個あり、以下の項目に関連しています。

安心	健康・福祉	1 地域で十分な保健・医療・福祉サービスが受けられるか ②保健・医療・福祉サービスの不満度（現状値26.0% めざそう値40%）
自己実現	成長・学習	19 子どもが楽しく意欲的に学習しているか ③いじめ問題の解決率（現状値90.6% めざそう値90%）

### ○すべての評価指標が改善している点検項目

設定しているすべての評価指標の現状値が、基準値よりも改善している項目は、以下の11個です。

安心	健康・福祉	1 地域で十分な保健・医療・福祉サービスが受けられるか
		2 医療の質の低下や医療ミスに対する不安が少ないか
	仕事・職場	5 雇用が安定し、中途退職者、高齢者、女性、障害者の働く場があるか
	社会環境	6 災害や緊急時への不安が少ないか
つながり	成長・学習	12 家庭、地域と学校が十分に連携しているか
	仕事・職場	13 個人の暮らしや家庭を尊重する職場環境か
自己実現	成長・学習	19 子どもが楽しく意欲的に学習しているか
適正負担	健康・福祉	23 保健・医療・福祉サービスを受ける際の費用負担が合理的か
	成長・学習	24 経済的困難があっても進学ができ、少ない負担で生涯学習・スポーツを楽しめるか
	社会環境	25 高齢者、障害者、乳幼児連れが移動しやすい交通環境か
	家庭・地域生活	27 家庭・地域生活が省エネルギー型で環境にやさしいか

⇒P79へ

### ✕すべての評価指標が悪化している点検項目

設定しているすべての評価指標の現状値が、基準値よりも悪化している項目は、以下の5個です。

安心	成長・学習	3 保育所、幼稚園、学校の建物、通学路などが安全か
	社会環境	7 犯罪が少ないか
つながり	健康・福祉	10 豊かな人間関係のなかで、孤独を感じることなく暮らせるか
		11 住み慣れた地域社会で、死ぬまで暮らせるか
自己実現	健康・福祉	18 未成年者の飲酒、喫煙、薬物依存がないか

#### ※この見方

今年度「県庁職員とのワークショップ」で取り上げた点検項目です。ワークショップの詳細については、矢印のページに掲載しています。

※「めざそう値」とは、2005年までに実現されることが望ましい水準のことで、評価指標毎に設定されています。

※現状値が測定できなかった評価指標は4個ありますが、これについては対象から除外し、62個の評価指標を対象に検証しています。

# 第II部の各ページの見方

見開き2ページに点検項目を一つずつ取り上げています。また、ワークショップを実施した項目では、3～4ページ目に参加した皆さんが取りまとめた成果と主な意見を紹介しています。

## ◆1～2ページ目は、ベンチマークの結果を示すページです。

**安心** (目標) もしやの不安の少ない暮らし (政策分野: 仕事・職場)

(点検) 4 生活に必要な収入が得られ、退職や老後に備えて必要な蓄えができるか?

県民の収入や貯蓄は全国に比べてかなり少ない状態が続いてきました。それは、日々の暮らしだけでなく、病気や事故のとき、また、退職後や老後の暮らしへの経済的不安にもつながっています。

**県民の満足度は?**

引き続き最下位グループ

2003年1.95 / 2004年2.14

※27点検項目中24位  
・「東京」の9点検項目中8位  
・「仕事・職場」の9点検項目中2位

引き続き低くなっています。

**指標1 実質賃金の対全国平均比**

(定義) 実質賃金(消費者物価指数/地域差指数で実質賃金)の全国平均との比(%)

**動き**

02年度は、0.4ポイント低下し、全体的に足踏みが続きました。

**指標2 老後に金銭的な不安を感じる人の割合**

(定義) 老後の生活に金銭的な面で不安を感じる人の割合(%)

**動き**

02年度は、0.4ポイント低下し、全体的に足踏みが続きました。

**指標3 県民生活に対する取組で満足している人の割合**

(定義) 普通の生活を送るだけの収入は得ていると思う人の割合(%)

**動き**

02年度は、0.4ポイント低下し、全体的に足踏みが続きました。

**マーケットを読む**

○厳しい雇用環境

平成16年12月の有効求人倍率(季節調整)で全国最下位の0.37

業種別では、製造業・建設業・農林業・サービス業の順に低下している

○生活に不安を抱く人が増加

生活に不安を抱く人が増加している

○高齢者の生活に不安を感じる人が増加

高齢者の生活に不安を感じる人が増加している

各指標の現状値と「めざそう値」、そしてそれを達成するための役割の大きさ「分担値(役割分担)」を示しています。

また、点検項目ごとに「県民満足度」の調査結果も表わしました(各データの読み方は右ページの「データの見方」をご覧ください)。こうした数値の動きや結果から読める私たちの暮らしの状況や課題などをまとめており、また、この項目に関連する各主体の取り組みなども簡単に紹介しています。

**負担**

実質賃金は、地域の企業など民間の役割を担っています。

**負担**

年金制度は、国・県・市町村・企業・国民・労働者の役割を担っています。

**負担**

雇用対策は、国・県・市町村・企業・労働者の役割を担っています。

**マーケットを読む**

○物価の高い首都圏などと比較するため、名目賃金、地域(県内平均)の消費者物価指数で算出した実質賃金を求めています。

○県民生活の実質賃金は、長年にわたって全国平均の80%を下回っています。

○年齢別就職率をみると、50歳代以下が90%を超えています。また、職業別で最も高かったのは、パート・アルバイトで、98.0%となっています。

○職業別では、学生が72.0%と最も高く、新卒を除くとパート・アルバイトが44.20%、高齢者が43.8%、年金生活者が45.9%と低くなっています。

## ◆3～4ページ目は、エントリー(参加)を呼びかけるページです。

**マーケット・ライブ**

○県庁職員とのワークショップから (平成16年10月7日及び14日 青森県庁にて)

テーマ: 生活に必要な収入が得られ、退職や老後に備えて必要な蓄えができるか(点検項目4) 雇用が安定し、中途退職者、高齢者、女性、障害者の働く場があるか(点検項目5) 地元で希望する就職・就業ができるか(点検項目2)

青森県の雇用をとりまくさまざまな状況と収入や生活への不安などに関係する3つの点検項目が実現されるための課題と必要となる取り組みについて、検討しました。

**参加の皆さんの意見から**

○今回、最終アウトカム(点検項目)から必要と考えられる取り組みは何かを点検するという手法を試したことは新鮮。ただ、実際の仕事に有効に生かすには、もっとアウトカムについての理解や点検指標の明確化が必要だと感じた。

○他県局から同様の施策が出されるが、今回のようなワークショップにより企画立案にあたっての効率化を図る機会としてはどうか。

○「最終アウトカム」初期・中間アウトカム→各主体の活動」という思考方法は、考えられない流れであるので、作業に入る前に課題コーナがあれば、もう少し作業が捗るのや理解も進んだと思う。

○第1回のワークショップで現状からアウトカムまでのつながりを検証した成果を、業務にも生かしてみたい。

**最終アウトカム**

点検項目4 生活に必要な収入が得られ、退職や老後に備えて必要な蓄えができるか

点検項目5 雇用が安定し、中途退職者、高齢者、女性、障害者の働く場があるか

点検項目2 地元で希望する就職・就業ができるか

**政策マーケティング委員会から(ワークショップに参加して)**

○今回の成果を生かし、最終アウトカムをいかに活動、初期・中間アウトカムをいかに活動につなげていくかが課題となっていく。

○県庁職員とのワークショップでアウトカムとして数値目標を掲げる人が少なかった。目標管理的な仕事になっていないのではないかと感じた。

○「最終アウトカム」初期・中間アウトカム、最終アウトカムをいかに活動につなげていくかが課題となっていく。

○「最終アウトカム」初期・中間アウトカム、最終アウトカムをいかに活動につなげていくかが課題となっていく。

**使用したロジックモデル**

現状	※活動・結果	※初期・中間アウトカム	※最終アウトカム
県民生活の実質賃金、雇用率、高齢者の生活に不安を感じる人の割合	※県庁職員やNPOなどにより行われている取り組み(第1回)、必要と考えられる取り組み(第2回)	※県庁職員やNPOなどの活動が県民にもたらす短期的・中期的な成果(アウトカム)であり、最終アウトカムの前段階を表現するもの	※点検項目: 県民の視点から見えた成果(アウトカム)であり、実現したい社会状態を表現するもの

▶: 第1回の流れ ◀: 第2回の流れ

県内3か所で開催した県民ワークショップや県庁職員とのワークショップの成果をとりまとめ、紹介しています。

# データの見方

点検項目の状態を見るための指標の名前とその定義です。

「めざそう値」について、今回の調査結果の動きなどを説明しています。

指標の青森県の現在の水準（現状値）や過去の実績値のほか、全国平均や東北平均など参考になるデータをグラフで示しています。

★：青森県の現状値  
 ■：青森県の実績値  
 ●：参考データ（青森県）  
 ▲：全国平均  
 ●：東北平均

なお、現在の水準（現状値）は、平成17年1月現在時点で把握したデータです。  
 ※一部の指標のデータに誤りがあったため修正しています。なお、この修正は、「めざそう値」に影響するものではありません。

「分担値（役割分担）」について、調査結果のポイントを説明しています。

指標についての補足説明や、アンケートで寄せられた意見などを取りあげています。

「点検項目」ごとの満足度について、調査した結果の概要を説明しています。

この点検項目が4つの政策目標のどれについてのものか、5つの政策分野のどれに入るのかを示しています。

**安心** **目標** もしやの不安の少ない暮らし（政策分野：成長・学習）

**点検 3 保育所、幼稚園、学校の建物、通学路などが安全か？**

子どもが安心して学習できるためには、保育所、幼稚園、学校の建物や通学路などの安全性が確保されていることが大切です。子どもの学校生活の安全は、だけでなく、地域社会にとっても重要な問題です。

**指標 1 保育所・幼稚園・小学校の事故の発生件数**  
 (定義) 過去1年間の保育所・幼稚園・小学校における事故の発生件数(件)

**動き**  
 03年値は、02年値より184件増加し4,199件になりました。基準値を上回っており、改善は足踏み状態となっています。

**指標 2 通学路の親の不安度**  
 (定義) 検査時に、通学路の安全性が不完全で危険であると感じる小学生・中学生・高校生の子の割合(%)

**動き**  
 04年値は、03年値より3.8ポイント改善し75.2%になりました。めざそう値の40%とは依然大きな開きがあります。

**分担値**  
 学校と行政の役割が大きく、個人・家庭、地域の積極的な関わりや連携も重要です。

**分担値**  
 道路管理者の行政の役割が大きく、個人・家庭、市民団体・コミュニティ、学校の役割も重要です。

**注**  
 ○この指標の「事故」は、保育所や学校で発生したケガ・病気・食中毒のことです。  
 ○事故発生件数の増減については、「ケガ」や「病気」などのうち、何の増減に起因するのか分析することも必要です。

22 ●政策マーケティングブック

地域別の数値を示しています

※板柳町は津軽地域、百石町と下田町は八戸地域に含まれています

点検項目と、それに着目した理由（取りまく状況）を説明しています。

「めざそう値」を矢印で示しています。「めざそう値」は、アンケート結果の中央値を採用しています。

データの出所などを説明しています

アンケートの結果、5段階で回答された役割の大きさを、8つの責任主体の合計を100とした場合の割合（%表示）に直したものです。

5段階で回答してもらった結果の推移を示しています。マークと矢印の見方は次のとおりです。

《マークの見方》  
 満足度の数値  
 😊 笑顔 3.5前後  
 😐 普通顔 3.0前後  
 😞 不満顔 2.5前後  
 😡 泣き顔 2.0前後

《矢印の見方》  
 ↗ 変化が0.1以上  
 → 変化が0.1未満

それぞれの指標の「めざそう値」と「分担値（役割分担）」は、平成12年9月に県民生活に関わりの深い仕事や活動をしているさまざまな分野の実務家などを対象として実施したアンケートの結果によるものです（90～91ページに回答者の名簿を載せています）。



**目標** もしやの不安の少ない暮らし（政策分野：健康・福祉）

**点検 1 地域で十分な保健・医療・福祉サービスが受けられるか？**

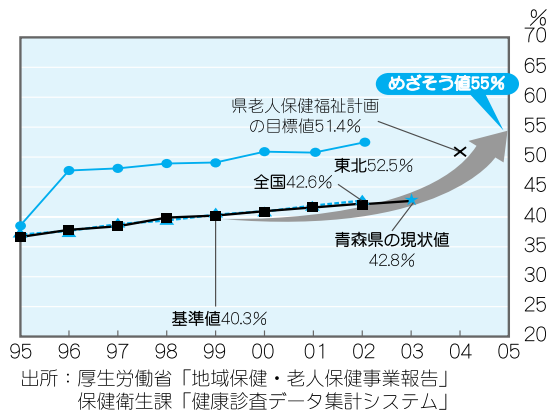
少子高齢社会を迎え、不安のない、生きがいのある暮らしを送るためには、地域における保健・医療・福祉が密接に連携した包括的な仕組み（地域包括ケアシステム）の構築が必要です。

**指標 1 健康診断の受診率**

（定義）老人保健法による基本健康診査を受けた40歳以上の方の割合（％）

**動き**

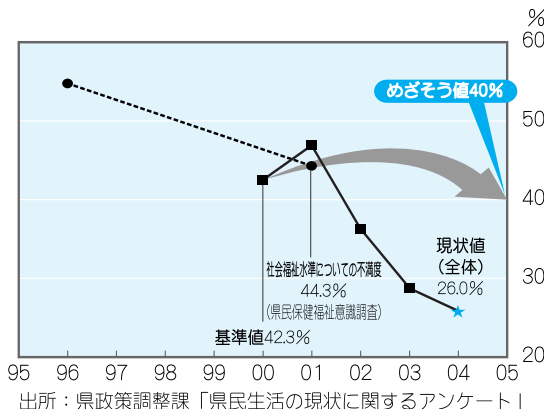
03年値は0.6ポイント上昇し42.8%となりました。全体としてゆるやかな上昇傾向にあります。



**指標 2 保健・医療・福祉サービスの不満度**

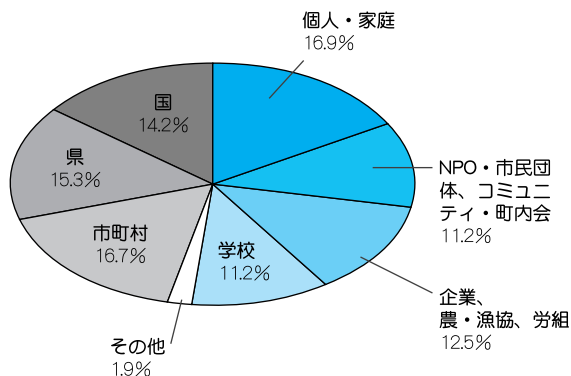
（定義）現在の保健・医療・福祉サービスに不満がある人の割合（％）

02年値で既にめざそう値を達成しており、04年値は、03年値よりさらに2.9ポイント改善しています。少子高齢社会に対応するためにも、引き続き努力が必要です。

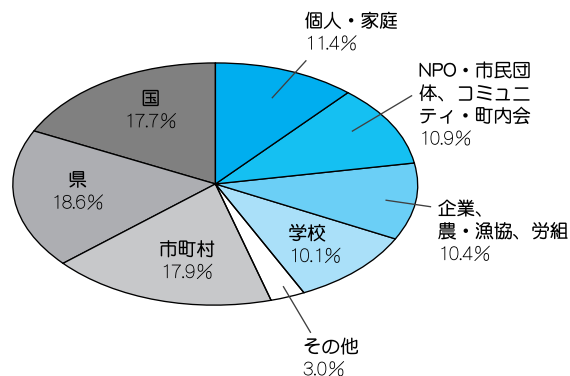


**担い手**

市町村をはじめ行政の役割が大きく、個人・家庭の自覚、企業の役割も重要とされています。



行政（国、県、市町村）の役割が5割を大きく超えています。また、「その他」に区分される保健、医療、福祉サービス関係機関の役割も重要とされています。



**ノート**

○この現状値は、主に国民健康保険の加入者を対象とした老人保健法による基本健康診査の受診率です。なお、「県民生活の現状に関するアンケート」の結果では、6割以上の受診率となっています。

- 保健サービス：健康診断や健康管理など、疾病の早期発見・予防に関するサービス
- 医療サービス：病気やケガなどの検査・診断・治療に関するサービス
- 福祉サービス：在宅や施設での高齢者や障害のある方へのサービス、保育所や児童館などでのサービス

## 県民の満足度は？

### 満足度はやや上昇

2003年 3.25 ↗ 2004年 3.35



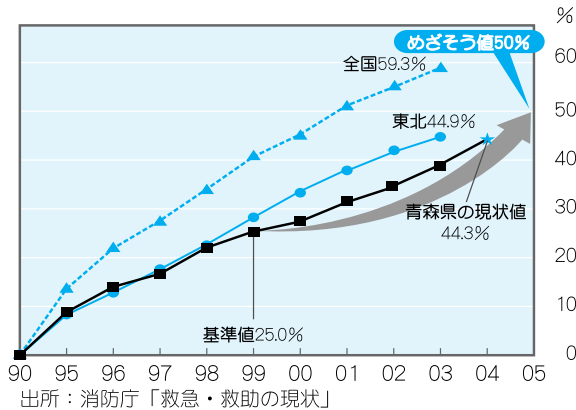
- ・ 全27点検項目中5位
- ・ 「安心」の9点検項目中トップ
- ・ 「健康・福祉」の6点検項目中3位

3つの指標はすべて改善され、満足度も0.1ポイント上昇しています。

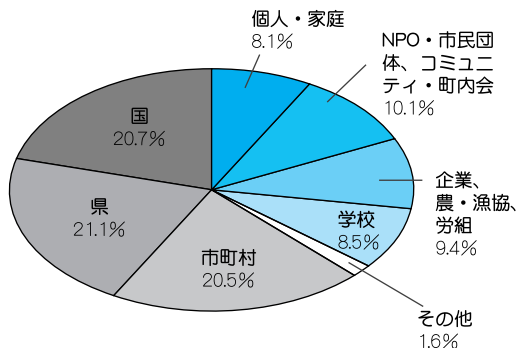
## 指標3 高規格救急車の普及率

(定義) 高規格救急車が救急車全体に占める割合(%)

04年値は、03年値よりさらに5.3ポイント上昇しています。このまま推移するなら、めざそう値の達成が期待できます。

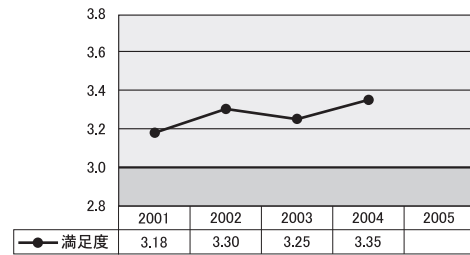


行政(国、県、市町村)の役割が6割を超え、とても大きくなっています。また、医師の協力、企業や市民団体の支援も期待されます。



○青森県は、新生児死亡率や周産期死亡率が全国平均に比べ高い状況にあります。高度な周産期医療を提供できる医療施設が限られているため、迅速かつ適切な処置が可能な搬送の体制整備が求められています。

## 県民満足度の推移



数値の目安 5 満足 4 まあ満足 3 どちらでもない 2 やや不満 1 不満

## マーケット情報

### ○救急車退出路の設置

青森県、国土交通省及び日本道路公団は、平成16年10月、高度医療機関である青森県立中央病院へ救急患者を安静かつ迅速に搬送するため、青森自動車道に救急車退出路を設置しました。

救急車退出路の整備により、津軽方面から県立中央病院への搬送時間が、約10～15分短縮されました。新たに弘前市、鱒ヶ沢町など5市町村の約22万人が、県立中央病院へ60分以内に到着できるようになり、救急救命サポート地域が拡大しました。

## 私たち動き始めています！

活動している団体から政策マーケティング委員会に寄せられた取組内容を紹介します。

(団体名) ネットワークA・L (代表：千田 晶子)  
 【連絡先】 青森市佃2-7-6  
 TEL 017-743-0394

### (活動内容)

- 設立年月日 平成5年6月
- 設立趣旨&活動内容

青森市の男女共同参画講座の国内研修生により構成されており、男女共同参画に視点をのいた学習と情報発信をしています。

平成16年度は、「生涯を通じた女性の健康」を中心課題として、高齢化、少子化が進むなかにあって長い人生を健康で充実したものとするためには、身体的のみならず、精神的、社会的にも健康であることが必要だということの基本に据えて、調査研究を進めています。

また、男女共同参画プランを策定している市町村を対象に「生涯を通じた女性の健康」について調査するほか、行政の「生涯を通じた女性の健康施策」の担当者を対象としたアンケート調査を実施し、県民が健康に不安なく、生きがいのある生活をおくるためにはどのような施策や体制が必要かを検討しています。



**目標** もしやの不安の少ない暮らし（政策分野：健康・福祉）

**点検 2 医療の質の低下や医療ミスに対する不安が少ないか？**

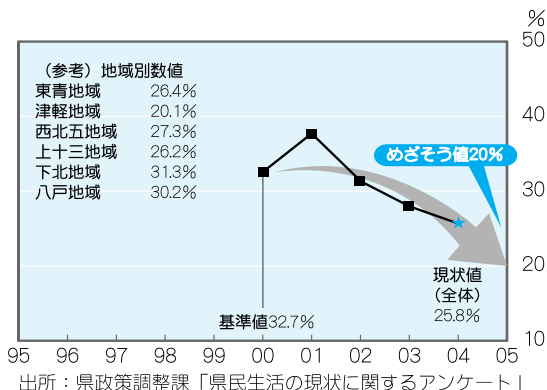
県内でも、訴訟にまで至るようなさまざまな医療ミスが起きています。県民がケガをしたり、病気を思った時、質の高い医療サービスがスムーズかつミスなく提供される、安心できる医療体制づくりが求められています。

**指標 1 医療の質・ミスに不安を感じた人の割合**

（定義）過去1年間に医療サービスを受けた人のうち、医療の質やミスに不安を感じた人の割合（%）

**動き**

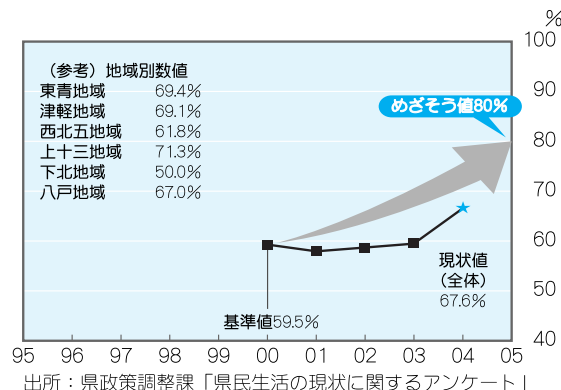
04年値は、03年値より1.8ポイント下がり25.8%になりました。全体として改善傾向にあり、引き続きこの傾向を維持する必要があります。



**指標 2 インフォームド・コンセントの徹底度**

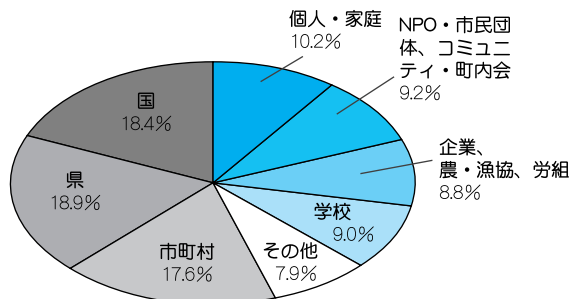
（定義）過去1年間に医療サービスを受けた人のうち、インフォームド・コンセントが実施されたと思う人の割合（%）

03年値までは横ばいの傾向が続いていましたが、04年値は03年値に比べて8.3ポイント上昇しました。

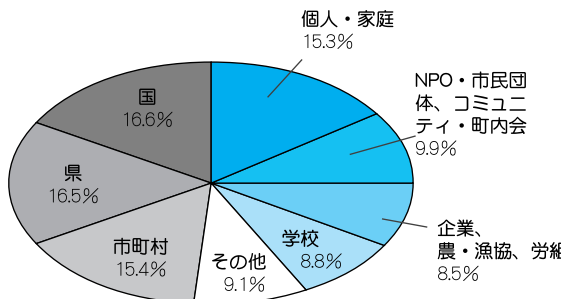


**担い手**

行政（国、県、市町村）の役割が5割を大きく超えています。また、「その他」に区分される医療機関の役割も大きくなっています。



「その他」に区分される医療機関、医師会、医師個人などの積極的・重点的な取り組みが求められます。



**ノート**

○ 「県民生活の現状に関するアンケート」の自由記述をみると、医療費負担の増加に不安を感じる、医師の説明不足や看護師の対応が不親切、医療水準が低い、医療施設・設備を充実してほしいといった意見、要望が多く寄せられています。

○ 「県民生活の現状に関するアンケート」によると、医療を受けるにあたって不安を感じた人は約26%で、医療を受ける際に内容を理解し納得したかについて「十分な説明を受けていない」、「よくわからない」と答えた人の割合と符合しています。

## 県民の満足度は？

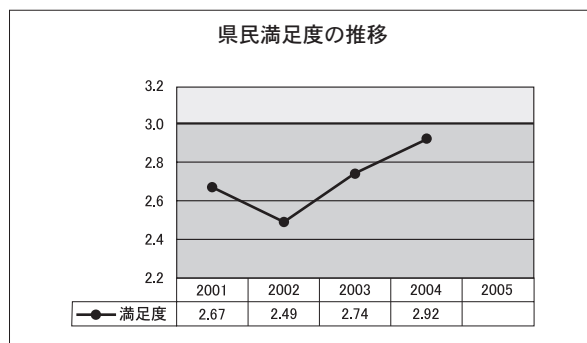
### 満足度は引き続き大きく上昇

2003年 2.74 ↗ 2004年 2.92



- ・全27点検項目中11位
- ・「安心」の9点検項目中3位
- ・「健康・福祉」の6点検項目中4位

満足度は引き続き上昇し、ようやく普通顔になりました。



数値の目安 5 満足 4 まあ満足 3 どちらでもない 2 やや不満 1 不満

## マーケットを読む

### ○依然として低い下北地域の医療満足度

「県民生活の現状に関するアンケート」によれば、下北地域の医療に対する満足度は、これまでに引き続き最も低くなっています。「インフォームド・コンセントの徹底度」の指標の数値も最低となっていることをみれば、地理的、社会的に不利な地域での質的・量的医療サービスの確保のためには、政策的なてこ入れも必要ですが、関係者の一段の努力が必要であることが分かります。

### ○自治体病院の赤字

青森県の平成15年度地方公営企業会計決算見込みが、16年12月に発表されました。それ

によると、県内にある県立病院を除く31の自治体病院のうち、単年度赤字を計上した病院は、前年度よりひとつ減ったものの24病院となっています。全体としても、人件費や材料費などの支出を抑えたものの、総費用が総収益を上回りました。

自治体病院に対しては、法の規定に基づき、市町村の一般会計が負担すべき経費について、国の定める基準に沿った繰入れを行うことになっています。しかし、経営が悪化している病院については、赤字解消のために基準以上の繰入れを行わなければならない場合も考えられます。市町村の財政が厳しいなか、自治体病院の経営改善は大きな課題です。

## マーケット情報

### ○医療連携の状況

地域住民が適切な医療サービスを効率的に受けることができる地域医療体制をつくりあげるためには、医療機関相互の広域的な医療機能の分担や医療連携を進めていくことが、求められます。医療連携とは、高度医療や特殊医療など

を受け持つ県の基幹病院や各保健医療圏の中核病院と、日常的な初期医療を行う一般の病院や診療所との役割を分担し、互いに連携して医療を提供することをいいます。

現在、県内でこの取り組みが進められていますが、まだ十分な状況ではない地域もあります。

## 例えば県庁の取り組みは？

### ○県立中央病院改革会議

青森県立中央病院は、青森県唯一の県立総合病院として、高度医療や政策医療の提供、医療・医学教育などに大きな役割を果たしています。

しかし、県民の医療ニーズの多様化や医療技術の進歩などへの対応、さらには、診療報酬制度を含む医療保険制度改革の推進により、県立病院として担うべき医療機能の明確化が求められています。また、これまでも経営改善の取り組みは行われてきましたが、経営の健全化が進まない状況が続いており、一層の経営効率化も喫緊の課題となっています。

このような現状を踏まえ、青森県庁は平成16年8月に県立中央病院改革会議を設置しました。医療改革に取り組んでいる県内外の医療関係者、専門家、県民の代表が、構成メンバーです。県立中央病院が担うべき医療機能や経営

体制のあり方について検討し、17年3月までに知事に提言することになっています。

県庁ではこれを受けて、10月までに「県立病院改革プラン」、18年上半期にはこれを実現するための行動実践計画である「アクション・プラン」を策定し、改革を急ぐことにしています。

### ○医療機能分化推進事業

医療機関相互の機能分担と医療連携を推進するため、青森県庁では地域の医師会と協力して、平成14年度から医療機能分化推進事業を実施しています。

この事業によって、地域医療マップの作成、病院と診療所の医師の医療連携に関する協議、臨床研究会や市民合同シンポジウムの開催などが行われています。



**目標** もしやの不安の少ない暮らし（政策分野：成長・学習）

**点検 3 保育所、幼稚園、学校の建物、通学路などが安全か？**

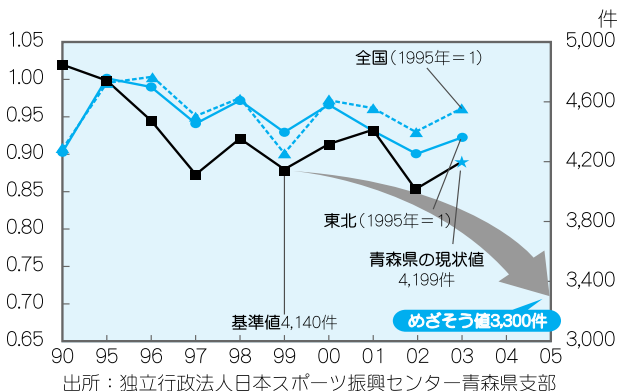
子どもが安心して学習できるためには、保育所、幼稚園、学校の建物や通学路などの安全性が確保されていることが大切です。子どもの学校生活の安全は、親だけでなく、地域社会にとっても重要な問題です。

**指標 1 保育所・幼稚園・小学校の事故の発生件数**

（定義）過去1年間の保育所・幼稚園・小学校における事故の発生件数（件）

**動き**

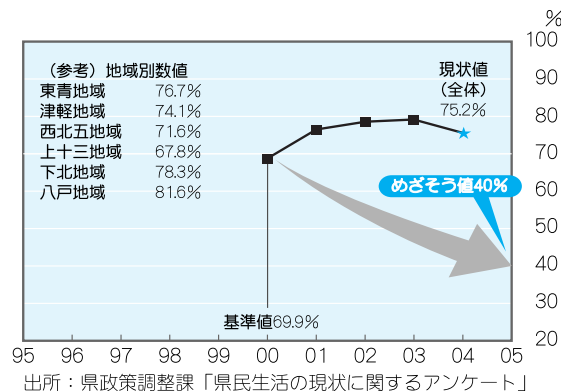
03年値は、02年値より184件増加し4,199件になりました。基準値を上回っており、改善は足踏み状態となっています。



**指標 2 通学路の除雪不安度**

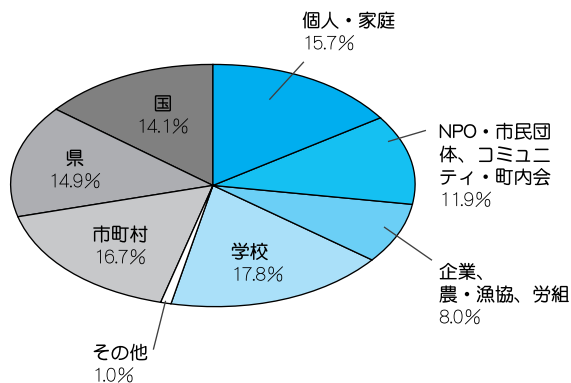
（定義）積雪時に、通学路の除雪が不完全で危険であると感じる小学生・中学生・高校生の親の割合（％）

04年値は、03年値より3.8ポイント改善し75.2％になりました。めざそう値の40％とは依然大きな開きがあります。

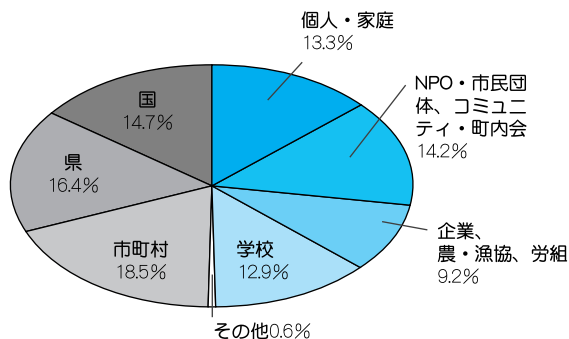


**担い手**

学校と行政の役割が大きく、個人・家庭、地域の積極的な関わりや連携も重要です。



道路管理者の行政の役割が大きく、個人・家庭、市民団体・コミュニティ、学校の役割も重要です。



**ノート**

- この指標の「事故」は、保育所や学校で発生したケガ・病気・食中毒のことです。
- 事故発生件数の増減については、「ケガ」や「病気」などのうち、何の増減に起因するのか分析することも必要です。

- 地域別では、八戸地域が81.6%となっており、年間の累計積雪量が少なく、除排雪事業の規模が相対的に小さいにもかかわらず、03年に引き続き最も高くなっています。

## 県民の満足度は？

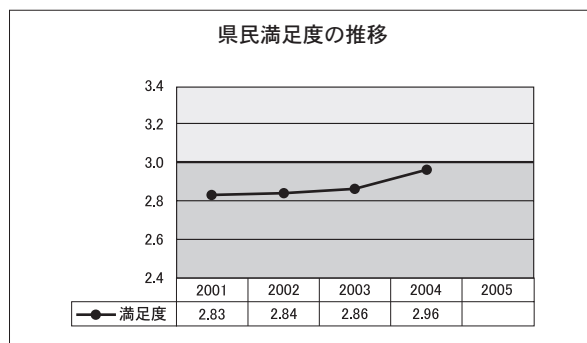
### 満足度はやや上昇

2003年 2.86 ↗ 2004年 2.96



- ・ 全27点検項目中10位
- ・ 「安心」の9点検項目中2位
- ・ 「成長・学習」の5点検項目中3位

4歳以上の小学校入学前の子どものいる家庭と、30歳代の層で満足度が低くなっています。



数値の目安 5満足 4まあ満足 3どちらでもない 2やや不満 1不満

## マーケットを読む

### ○通学路の安全対策

「県民生活の現状に関するアンケート」には、通学路の安全対策として、①歩道の確保・整備、②冬期間の除雪の徹底、③防犯灯の整備などについての意見・要望が数多く寄せられています。

まず、①歩道の確保・整備については、通学路に歩道がない、大きなダンプカーが通る道で道幅も狭く心配で一人で歩かせることができないなど、まだまだ不十分とする意見が多数ありました。

②冬期間の除雪の徹底については、効率的な除雪が必要である、除雪を考えると気が重いといった意見が寄せられています。また、雪道に関連して、冬になると道路がスケート場のようになりとても危険、歩行者が車道を歩くのもわ

からないわけではないが車はすべることもあるといった転倒、スリップなどによる交通事故の危険性を指摘する意見もありました。

③防犯灯の整備については、防犯灯が少なく夜道を下校する子どもが心配、防犯灯の間隔があきすぎて暗いといった不備を指摘する意見がありました。

以上の意見・要望に対して、安全性を確保するためにも各地域における検討が必要かと思われます。

さらに最近では、下校時の女子児童などをねらった、自動車による誘拐未遂事件も複数発生していることから、学校、家庭、地域が一体となった防犯体制の強化も求められます。

## マーケット情報

### ○堤小学校の通学路歩道除雪の取り組み

青森市立堤小学校では、学区内の町会・企業が「堤小学校学区除雪協力会」を組織し、歩道の除雪に取り組んでいます。

この活動は、平成14年度に発足した市内小学校PTA会員とそのOBからなる「ゆきん子通学路環境整備連絡会」から、除雪モデル校としての指定を受けて始まりました。各校の除雪協力会で抱える様々な問題などをひとつのモデル校で集約して考え、改善策などを各校に普及させることを目的としています。

堤小学校の場合、堤小除雪協力会が青森市から小型除雪機一台の貸与を受け、広範な学区の除雪を行ってきましたが、主要通学路の確保にも困難をきたす状況にありました。こうした状況を改善すべく、「ゆきん子」の働きかけにより町会・企業・行政の協力を得て、新たに国と県から小型除雪機の貸与を受けました。一台を町会が、もう一台を協力会のメンバーである地域企業が使用することとし、地区を分担しながら歩道の除雪を行っています。

15年度の活動回数は30回を数え、16年度も1月16日の出陣式と約百名の参加によるPTA一斉除雪を皮切りに、2月25日現在50回を超える活動を展開しています。

### ○子ども安心プロジェクトの推進

近年、学校を発生場所とする犯罪の件数が増加しており、外部の者が学校へ侵入するという事件については、平成14年には2,168件と、11年の1,042件と比べて2倍以上となっています。

こうした状況を重くみた文部科学省では、学校安全の充実を図るためにハード・ソフトの両面から取り組む「子ども安心プロジェクト」の推進に力を入れています。

具体的には、14年12月に「学校への不審者侵入時の危機管理マニュアル」を作成、15年8月には「学校施設整備指針」における防犯対策関係規定を充実、あわせて「防犯教室」の開催を支援してきました。

16年度も、「防犯教室」の開催の支援に関する事業や、地域との連携を重視した学校安全に関する実践的な取り組みを行う「地域ぐるみの学校安全推進モデル事業」などを引き続き推進するとともに、新たに教職員の危機管理意識を向上させるための「防犯教育指導者用参考資料」の作成・配布などを行っています。



**目標** もしやの不安の少ない暮らし（政策分野：仕事・職場）

**点検 4 生活に必要な収入が得られ、退職や老後に備えて必要な蓄えができるか？**

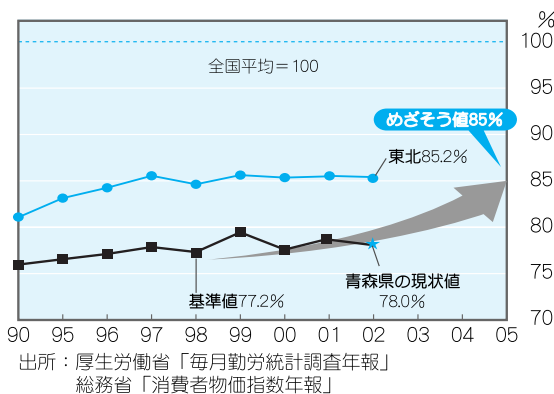
県民の収入や貯蓄は全国に比べてかなり少ない状態が続いてきました。それは、日々の暮らしだけでなく、病気や事故のとき、また、退職後や老後の暮らしへの経済的不安にもつながっています。

**指標 1 実質賃金の対全国平均比**

（定義）実質賃金（消費者物価指数地域差指数で実質化）の全国平均との比（%）

**動き**

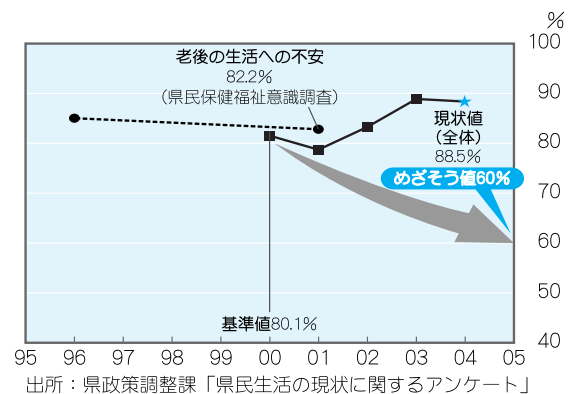
02年値は、0.4ポイント低下し78.0%になりました。全体的に足踏み傾向が続いています。



**指標 2 老後に金銭的な不安を感じる人の割合**

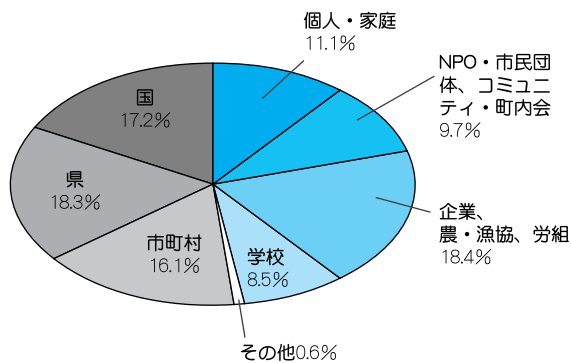
（定義）老後の生活に金銭的な面で不安を感じる人の割合（%）

04年値は、03年値より0.6ポイント改善し88.5%になりましたが、めざそう値の60%とは依然大きな開きがあります。

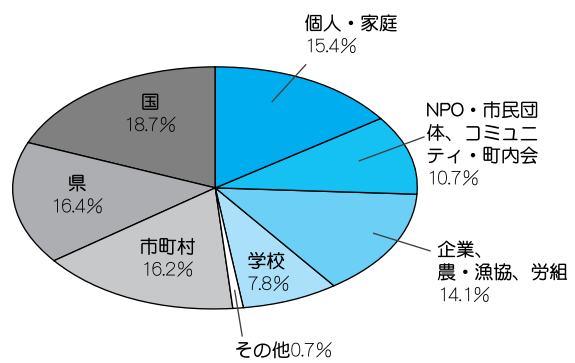


**担い手**

実質賃金には、地域の産業力の差が響きます。地域企業など民間の役割と国や県の政策責任が大きいとされています。



個人や家庭の自助努力、NPOやコミュニティでの支え、そして国の責任（年金制度など）が重視されています。



**ノート**

- 物価の高い首都圏などと比較するため、名目賃金を、地域（県庁所在地）の消費者物価指数で割って実質賃金を求めています。
- 青森県の実質賃金は、長期にわたって全国平均の80%を下回っています。

- 年齢別数値をみると、50歳代以下が90%を超えています。また、職業別で最も高かったのは、パート・アルバイトで、98.0%となっています。

## 県民の満足度は？

### 引き続き最下位グループ

2003年 1.95 ↗ 2004年 2.14



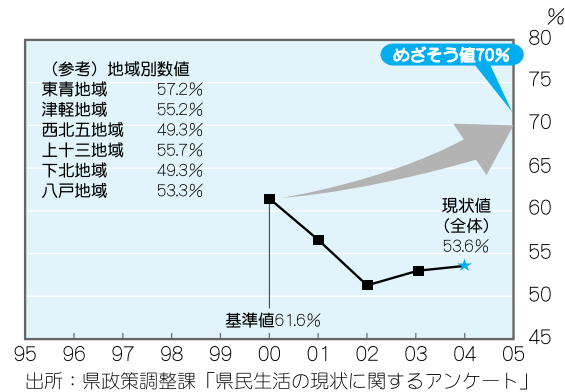
- ・ 全27点検項目中24位
- ・ 「安心」の9点検項目中8位
- ・ 「仕事・職場」の5点検項目中2位

泣き顔が続いています。

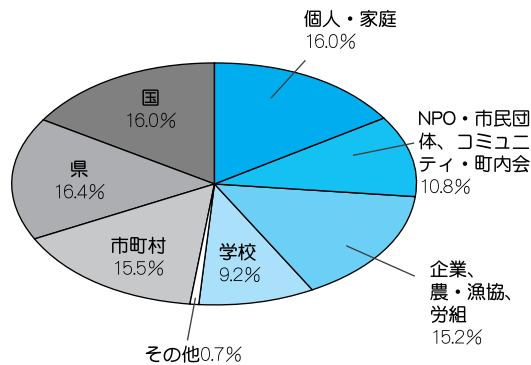
## 指標3 普通の生活を送るだけの収入は得ていると思う人の割合

(定義) 普通の生活を送るだけの収入は得ていると思う人の割合(%)

04年値は53.6%となり、低下傾向に歯止めがかかったようですが、県民の約半数が収入に満足していないことは変わりありません。

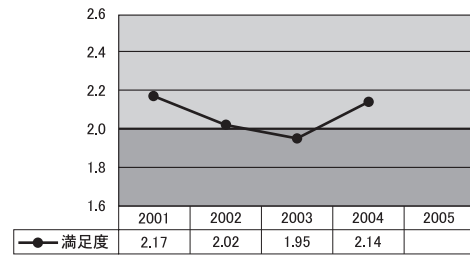


個人・家庭の自助努力、地域企業の経営努力、国や県の政策責任を重ね合わせることが重要とされています。



○職業別では、学生が72.0%と最も高く、無職を除くとパート・アルバイトが42.0%、自営業主が43.8%、年金生活者が45.9%と低くなっています。

## 県民満足度の推移



数値の目安 5 満足 4 まあ満足 3 どちらでもない 2 やや不満 1 不満

## マーケットを読む

### ○厳しい雇用環境

平成16年12月の青森県の有効求人倍率(季節調整値)は、30ヶ月連続で全国最下位の0.37倍でした。本県の経済産業構造は、冬季の寒冷・降雪の影響を受ける公共工事、農業、観光などのウエイトが高く、このことが大きく影響していると思われ、これらを改善する必要があります。

### ○実質賃金の格差一進一退

収入の過不足感は、生活満足に深い関わりがあります。名目賃金を地域の消費者物価指数で割り、実際の購買力を出した実質賃金を見てみると、平成14年までの10年間、青森県と全国平均との実質賃金の格差は、ゆるやかな縮小傾向にあるといえます。ただし景気変動の影響や、経済効果の波及を受ける産業集積の薄さなどから、格差縮小の動きは力強さを欠き、かつ一進一退を余儀なくされています。

### ○老後の生活不安解消に向けて

公的年金の財政見通しは厳しく、今後さらなる年金支給開始年齢の引き上げや受給額の引き下げの可能性が、懸念されます。

年金だけでは日常の生活費が不足するため、年金受給後も働いて収入を得ようという人は、増加傾向にあると思われます。

しかしながら、就労を希望する高齢者を採用する企業は大変少なく、就労環境は極めて厳しいものとなっています。

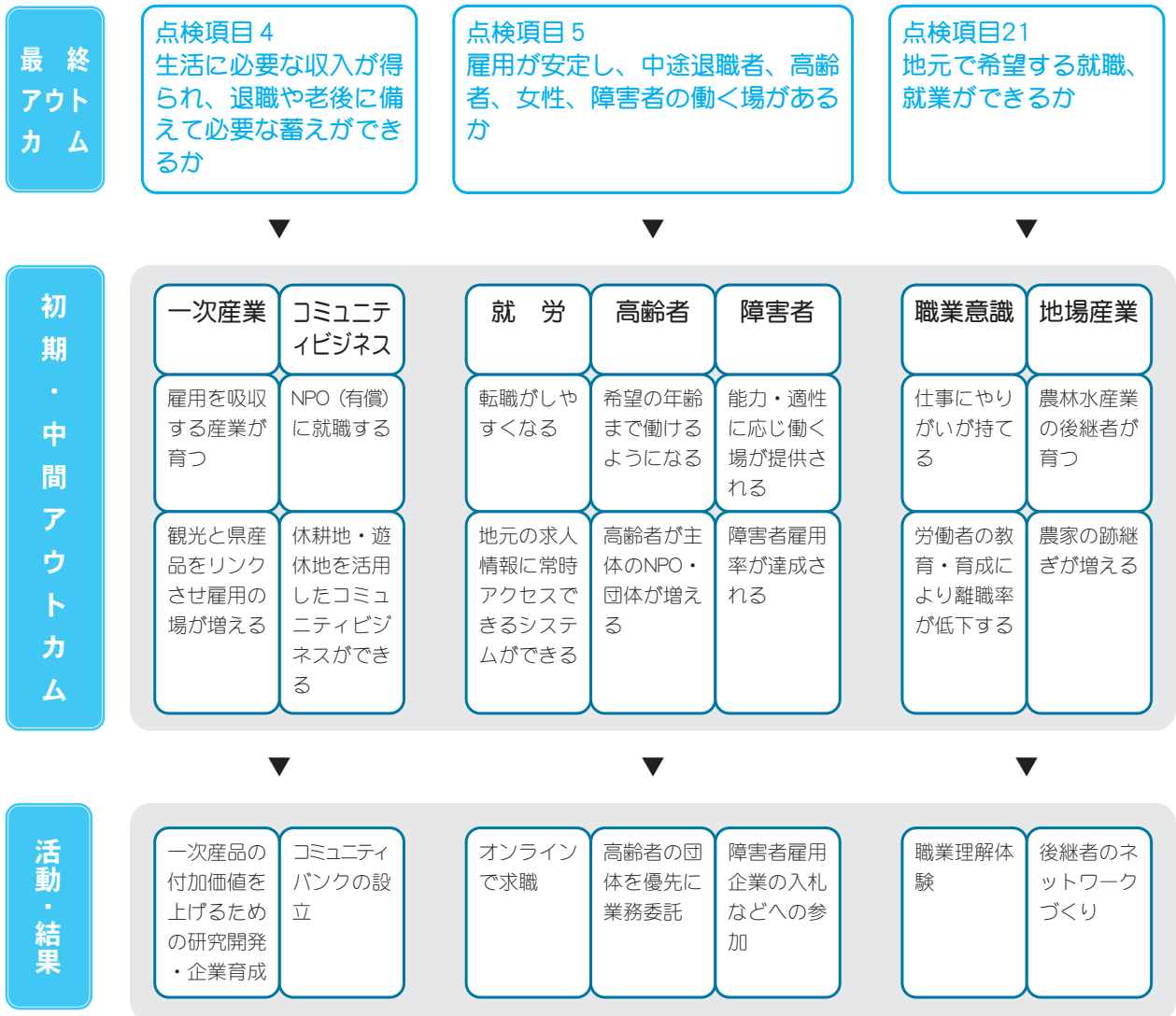
こうしたなか、企業などを退職したOBの方が、これまでの職業経験を通じて得た知識や技術を活かすことができ、同時に企業側のニーズも満たすような事業が、中小企業庁の委託により全国の商工会議所などを拠点に推進されています。

青森商工会議所では、「企業等OB人材マッチング事業」として、平成16年度末までに200名の人材登録を目標とする活動を実施しています。企業と企業などOBのマッチングに期待が寄せられます。

◎県庁職員とのワークショップから（平成16年10月7日及び14日 青森県庁にて）

テーマ：生活に必要な収入が得られ、退職や老後に備えて必要な蓄えができるか（点検項目4）  
 雇用が安定し、中途退職者、高齢者、女性、障害者の働く場があるか（点検項目5）  
 地元で希望する就職・就業ができるか（点検項目21）

青森県の雇用をとりまくさまざまな状況と収入や生活への不安などに関係する3つの点検項目が実現されるための道筋と必要となる取り組みについて、検討しました。



## ▶参加の皆さんの意見から

- 今回、最終アウトカム（点検項目）から必要と考えられる取り組みは何かを点検するという手法を試したことは新鮮。ただ、実際の仕事に有効に生かすには、もっとアウトカムについての理解や点検技術の訓練が必要だと感じた。
- 他部局から同種の施策が出されるが、今回のようなワークショップにより企画立案にあたっての効率化を図る機会としてはどうか。
- 「最終アウトカム→初期・中間アウトカム→各主体の活動」という思考方法は、考え慣れない流れであるので、作業に入る前に練習コーナーがあれば、もう少し作業が進めやすく理解も進んだと思う。
- 第1回のワークショップで現状からアウトカムまでのつながりを検証した成果を、業務にも生かしてみたい。

## ▶政策マーケティング委員会から（ワークショップに参加して）

- 今回の成果を生かし、最終アウトカムをにらんだ活動、初期・中間アウトカムは何かについてのチェックを行いながらの活動を展開していきたい。
- 県庁職員の側でアウトカムとして数値目標を掲げる人が少なかった。目標管理的な仕事になっていないのではないか。
- 解決すべき課題があって、そのための活動、その結果として初期・中間アウトカム、最終アウトカムが生じるという一連の流れを認識するよい契機となったと思う。
- 第1回のワークショップと第2回のワークショップの結果を比較し、食い違っている部分などについて分析してみると面白いのではないかと。

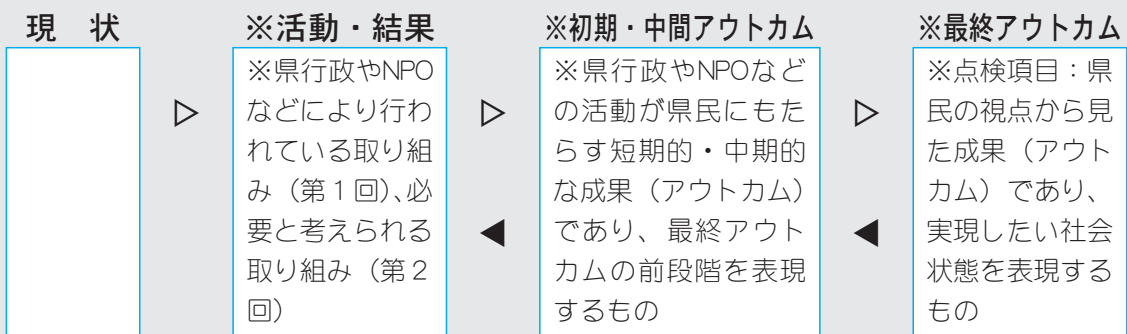
## ■県庁職員とのワークショップの進め方

点検項目（暮らしやすい青森県を実現するために重要な具体的事）をテーマとして、その実現のためにどのような取り組みが必要か、こういった役割分担をするべきか、ロジックモデル（ボックスと矢印を使用したフローチャートによる思考マップ）を使って検討してみました。

検討は、2回にわたって行い、第1回は、現在実施されている県庁やNPOなどの取り組みが果たして点検項目の実現につながっているのかについて、第2回は、点検項目を実現するために県庁やNPOなどがどのような取り組みを行うべきかについて、意見交換しました。掲載しているチャートは、第2回の結果をとりまとめたものです。

なお、テーマについては、評価指標や県民満足度の推移から選定された昨年度のテーマを再度採用しています。

### 使用したロジックモデル



▷：第1回の流れ      ◀：第2回の流れ



**目標** もしやの不安の少ない暮らし（政策分野：仕事・職場）

**点検 5 雇用が安定し、中途退職者、高齢者、女性、障害者の働く場があるか？**

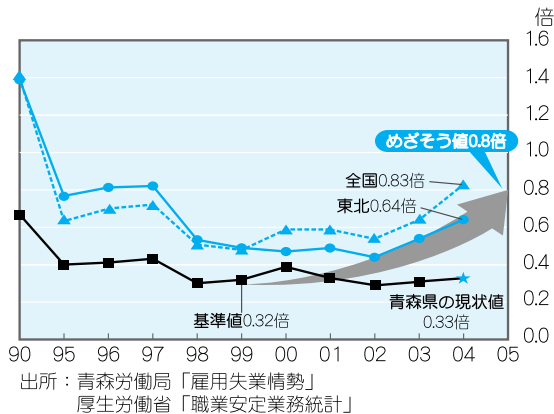
青森県の有効求人倍率は、近年、全国最下位が続き、雇用の場の確保や多様な雇用の創出が急務となっています。また、同時に、高齢者、女性、障害者が働き自立して暮らせる社会にすることが求められています。

**指標 1 有効求人倍率**

（定義）過去1年間の平均有効求人倍率（倍）

**動き**

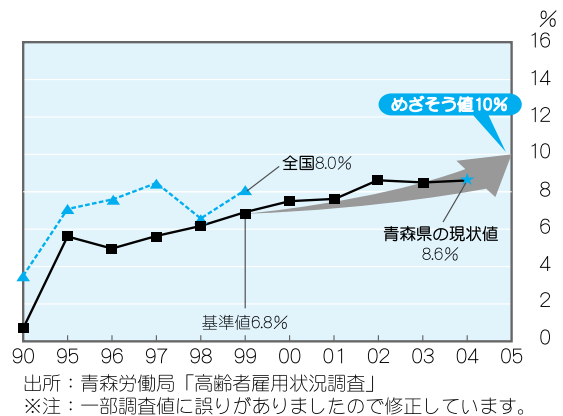
04年値は0.33倍となり、03年値に比べて0.02ポイント上昇しましたが、全国・東北が大きく上昇したのに比べ、引き続き低水準で推移しています。



**指標 2 60歳を超えて就業できる企業の割合**

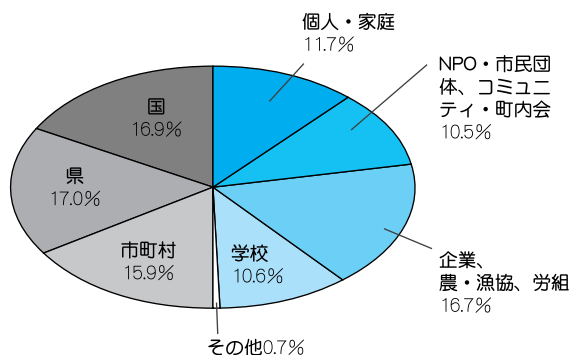
（定義）60歳を超えて就業できる企業の割合（%）

04年値は0.1ポイント上昇し8.6%となりました。全体として上昇傾向にあります。

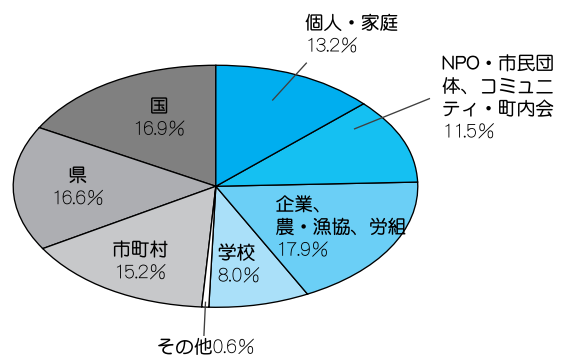


**担い手**

国の政策や投資に依存する要素の多い本県の事情を反映して、行政の責任が半分近くを占めました。また、雇用側の企業・団体や就職指導にあたる学校に加え、NPOやコミュニティなどの新しい担い手も期待されます。



地元の企業の社会的責任として役割が大きくなっています。また、高齢就業の枠組みづくりとして、行政、特に国の役割が重要とされています。



**ノート**

○「県民生活の現状に関するアンケート」の結果では、雇用が安定し、中途退職者、高齢者、女性、障害者の働く場があるかについて、73.9%の人が、「不満」「やや不満」と回答しています。

○平成16年6月1日現在、調査対象企業（常用労働者50人以上）の902社のうち、定年制を設けている企業は県内に883社あり、このうち60歳を超えて就業できる企業は76社で、その割合は8.6%となっています。

## 県民の満足度は？

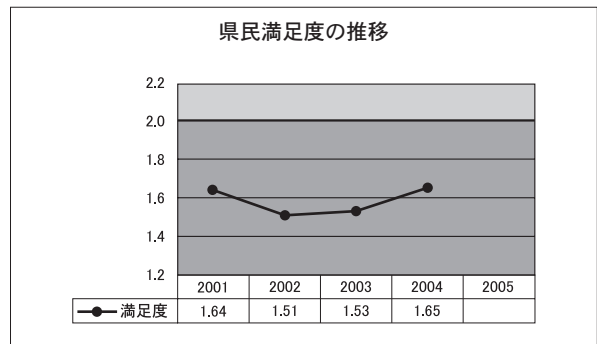
厳しい雇用環境のなかで  
満足度は依然最下位



2003年 1.53 ↗ 2004年 1.65

- ・全27点検項目中最下位
- ・「安心」の9点検項目中最下位
- ・「仕事・職場」の5点検項目中最下位

泣き顔が続いています。



数値の目安 5満足 4まあ満足 3どちらでもない 2やや不満 1不満

## マーケットを読む

### ○厳しさ続く新卒者の県内就職

平成17年1月現在の青森労働局の調べによると、全国的な景気の一定の回復と雇用の好転が進むなか、県内経済にそれが反映していないため、新規高卒者の就職、特に県内就職は厳しい状態が続いています。

17年3月高校新卒（予定）者の求人数は、全国的な景気回復により前年同期と比べ全体で2.6%増加となり、なかでも県外求人が23.2%増の2,384人と大きく伸び、就職希望者1,771人を上回っています。しかし、県内求人は前年よりさらに17.6%減少の1,620人と就職希望者2,753人を大きく下回っています。

このため、求人倍率は、県外が1.35倍となったのに対し、県内は0.59倍と厳しい水準のままとなっています。内定率についても、県外は89.4%と前年同期をさらに1.8%上回っているのに対し、県内は昨年とほぼ同じ41.6%とたいへん低い水準にとどまっています。

新規高卒者の就職のあり方を含めて、どのようにすれば高校生の就職が促進されるのか、真剣な検討が求められています。

### ○定着率の低い県内就職者

平成16年3月の青森労働局の発表によると、県内の新規高卒就職者の定着状況は、卒業後1年目、2年目、3年目とも、全国よりかなり低くなっています。

1年目の定着率は、全国の74.8%に対して県内は65.3%でした。全国では1年間に4分の1が離職していますが、県内では3分の1強となっています。同様に、2年目での離職は全国では5分の2どまりですが、県内ではほぼ半数となっています。また、全国では3年目でも半数が職場にとどまっていますが、県内では5分の3がすでに離職していました。

こうした県内定着率の低さについては、県内高卒就職者の勤続意欲の問題が指摘されています。しかし、県内就職内定率の著しい低さなども考えあわせると、県内企業の雇用条件の悪さ、就業環境の魅力の乏しさも大きく影響していると思われます。

## 例えば県庁の取り組みは？

### ○長期・中高年失業者就業支援事業

青森県庁では、平成16年度から長期失業者や中高年離職者の仕事探しをサポートするため、「長期・中高年失業者就業支援事業」を実施しています。

事業内容は、求職者の就職活動を方向付けるための個別診断を行う「キャリアカウンセリング事業」、県内の仕事に関する情報を提供するWebサイト「ワークわくあおもりJobネット」の人材バンクに登録して、求人企業とのマッチングを図る「人材バンク活用事業」、再就職に役立つ職業能力や情報を取得してもらうための「能力開発セミナー事業」「職場体験事業」など多岐にわたっています。

17年1月現在、キャリアカウンセリング受講者延べ360名、人材バンク登録者38名、自己

申告のあった就職決定者は62名となっています。県庁では、今後も事業の広報に努め、再就職の促進を図っていききたいとしています。

### ○Uターン就職の促進に向けて

青森県庁では、青森県にUターンをして就職しようとする人を対象に、就職情報の提供からUターン相談への対応まで様々な支援を行っています。

また、Uターン希望者とUターン採用を希望する企業が、雇用条件や待遇などについて、面談のうえ話し合うことのできる「Uターンフェア」を青森市内のほか、東京都内においても開催しています。



**目標** もしやの不安の少ない暮らし（政策分野：社会環境）

**点検 6 災害や緊急時への不安が少ないか？**

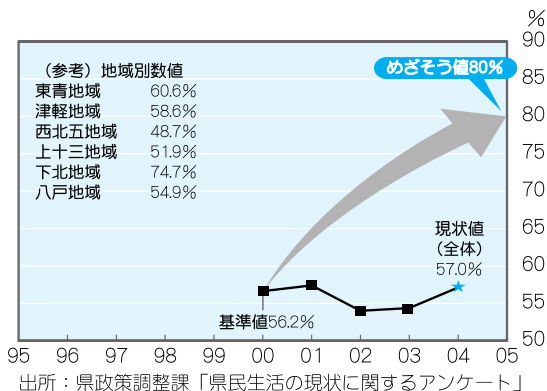
日常生活は、地震などの自然災害や緊急事態と隣り合わせです。近年、原子力関連施設の事故やトラブルが発生しており、不安を感じる県民が多くなっています。防災体制を整備し通信網やライフライン（電気、ガス、水道などの生活線）を確保するなど、不安の少ない社会にすることが求められます。

**指標 1 災害発生時の避難所を知っている人の割合**

（定義）災害発生時の避難場所を知っている人の割合（%）

**動き**

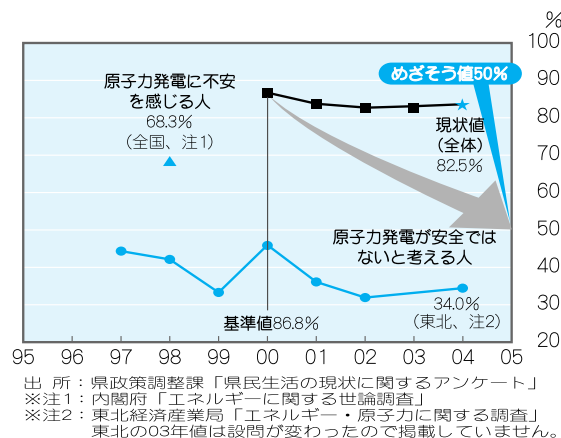
04年値は、03年値より2.5ポイント上昇し57.0%になりましたが、全体として横ばいの状態が続いており、改善は進んでいません。



**指標 2 原子力関連施設に不安を感じる人の割合**

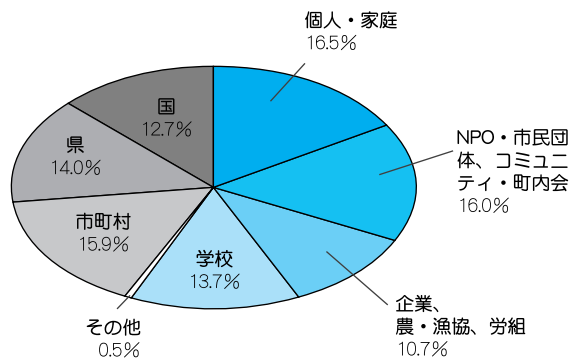
（定義）核燃料・原子力関連施設の安全性に不安を感じる人の割合（%）

04年値は82.5%になりましたが、全体として横ばいの傾向にあり、めざそう値との開きは縮まっています。

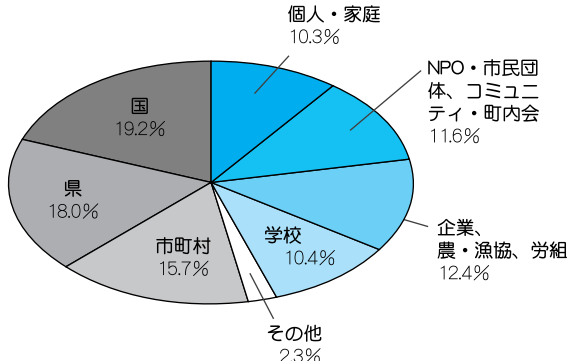


**担い手**

個人、家庭の自覚、町内会の連携、NPOやコミュニティ、学校、市町村など生活者に身近なところの役割が大きくなっています。



行政（国、県）と企業（関連事業者など）の役割がとて大きくなっていますが、地域住民やNPOの積極的な働きかけも求められます。



**ノート**

○地域別に見ると、最も高い下北地域と最も低い西北五地域では26.0%の開きがあり、地域により危機意識に差があることがわかります。

○地域別、年齢別に大差がなく80%前後の高い数値になっています。職業別に見ると、学生の数値だけが56.0%と極端に低い数値になっています。

## 県民の満足度は？

満足度は大きく上昇するも  
中位は変わらず



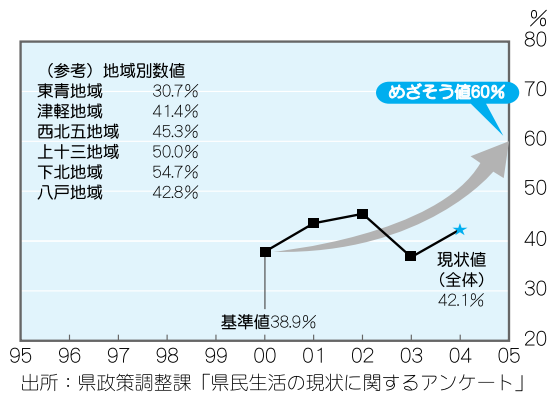
2003年 2.65 ↗ 2004年 2.81

- ・全27点検項目中13位
- ・「安心」の9点検項目中5位
- ・「社会環境」の5点検項目中3位

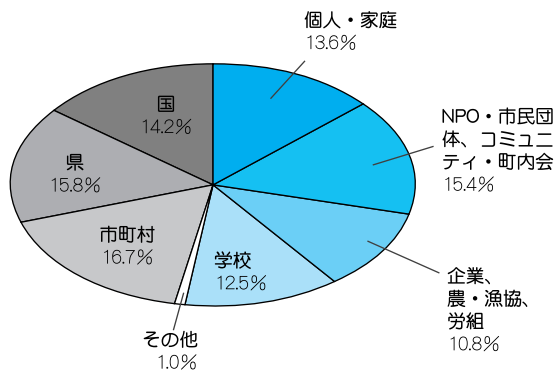
## 指標3 困ったときに相談できる場所を知っている人の割合

(定義) 災害時や教育問題、健康問題などで困ったときに、行政・コミュニティなど地域社会において相談に乗ってくれる場所を知っている人の割合(%)

04年値は、03年値より4.8ポイント上がり42.1%になりましたが、めざそう値とはまだ開きがあります。

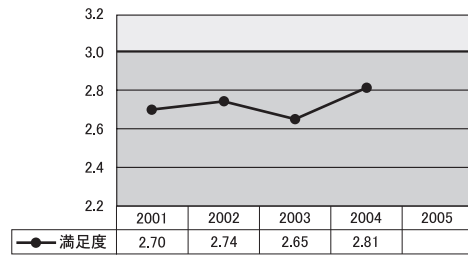


行政、特に市町村の役割が大きく、NPOやコミュニティの役割も重要とされています。



○職業別では、年金生活者が53.6%と最も高くなっています。一方、最も低かったのは、学生で24.0%、次いで会社・団体役員と無職が共に33.9%となっています。

## 県民満足度の推移



数値の目安 5 満足 4 まあ満足 3 どちらでもない 2 やや不満 1 不満

## マーケットを読む

### ○住民主体の防災力向上の必要性

平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災は、大規模災害時における公的な消防防災体制の機能の限界を示す災害といえます。(社)日本火災学会の調査によれば、この大震災により生き埋めになったり建物などに閉じこめられた人のうち、救助された約95%は、自力で又は家族や隣人によって救助され、専門の救助隊に助けられたのはわずか1.7%でした。このことから、災害発生直後の人命救助や初期消火は、災害発生時における初期対応システムとともに、近隣の住民に負うところも大きいことがわかります。

災害対策基本法第5条第2項には、市町村が「住民の隣保協同の精神に基づく自発的な防災組織(自主防災組織)」の充実に努めなければならない旨が規定されています。よって市町村においては、平常時から防災資機材の整備や防災訓練を実施するなど自主防災組織の育成強化に努めるほか、被災地のボランティア活動を行うNPOなどとの連携、協力を視野に入れた対応を行っておくことが求められます。

## マーケット情報

### ○安全協定

原子力施設の安全確保については、事業者が責任を持って安全対策に取り組むとともに、法令に基づいて安全規制を行っている国が、その役割を果たしていくことが基本となります。

一方、県でも、県民の安全と安心を確保するという立場から、これまでも原子燃料サイクル施設及び東通原子力発電所について、立地村(六ヶ所村、東通村)とともに、事業者と安全協定(事業者が遵守すべきことなどを取り決めたもの)を締結して、施設への立入調査や環境の監視を行っています。また、立地村に隣接する市町村と事業者との間でも安全協定が締結されています。

原子燃料サイクル施設については、平成16年11月に再処理工場におけるウラン試験に係る安全協定が締結され、12月より試験が開始されました。また、東通原子力発電所については、16年2月に安全協定が締結され、12月より試運転が開始されています。



**目標** もしやの不安の少ない暮らし（政策分野：社会環境）

**点検 7 犯罪が少ないか？**

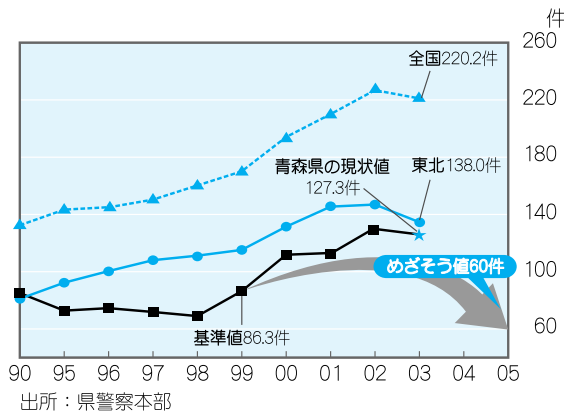
青森県でも、凶悪な殺人事件、若者や少年の犯罪などが増えており、社会生活に不安を与えています。都市化、情報化、国際化など社会環境の変化に対応した犯罪防止・抑制の仕組みをつくる必要があります。

**指標 1 犯罪の発生率**

（定義）年間の人口1万人当たりの全刑法犯認知件数（件）

**動き**

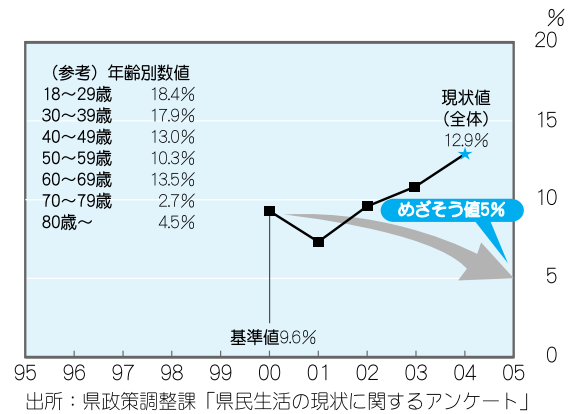
03年値は全国、東北の数値と同様にやや改善しています。しかし、全体として悪化傾向にあり、依然としてめざそう値との開きは大きいです。



**指標 2 犯罪の危険を感じた人の割合**

（定義）過去1年間に犯罪の危険を感じたことのある人の割合（%）

04年値は、03年値よりさらに1.2ポイント上がりました。3年連続の悪化となり、めざそう値との開きがますます大きくなっています。

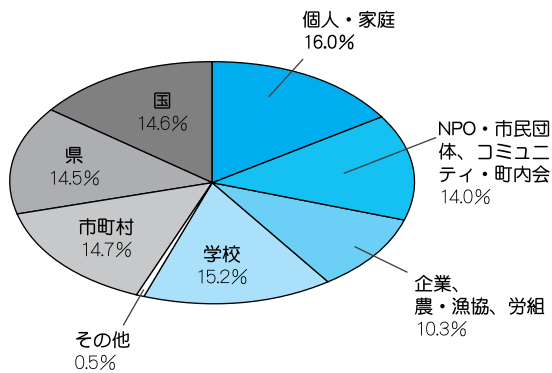


（参考）年齢別数値

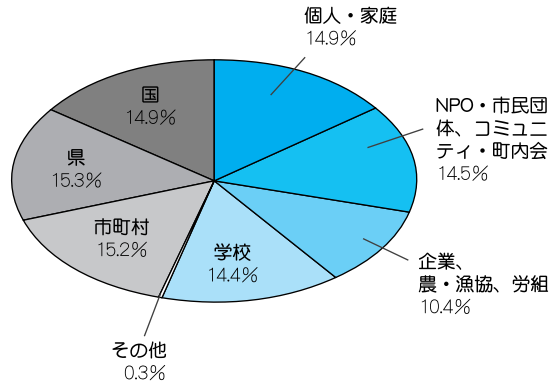
18～29歳	18.4%
30～39歳	17.9%
40～49歳	13.0%
50～59歳	10.3%
60～69歳	13.5%
70～79歳	2.7%
80歳～	4.5%

**担い手**

国、県、市町村よりも民間の役割が大きくなっています。そのなかでも、個人・家庭や学校の比重が高くなっています。



行政の役割とともに、個人・家庭、ボランティア団体やコミュニティ、学校の役割も大きくなっています。



**ノート**

○平成16年の県内の刑法犯認知件数は17,360件と、15年の18,940件より1,580件（8.3%）減少しています。また、検挙率は16年に30.2%、15年に30.9%とほぼ横ばいとなっています。

○本県の重要犯罪（殺人、強盗、放火、強姦、略取・誘拐、強制わいせつ）の認知件数は、平成16年は156件と15年の234件に比べ、78件減少しました。また、検挙件数は、101件と15年の115件に比べ14件減少しました。

## 県民の満足度は？

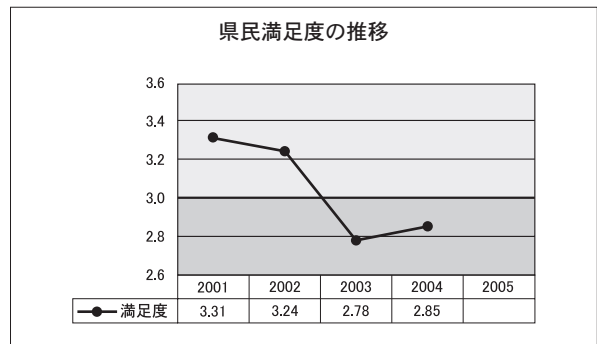
### 満足度はほぼ前年並み

2003年 2.78 → 2004年 2.85



- ・ 全27点検項目中12位
- ・ 「安心」の9点検項目中4位
- ・ 「社会環境」の5点検項目中2位

2003年に大きく落ち込んだままとなっています。



数値の目安 5 満足 4 まあ満足 3 どちらでもない 2 やや不満 1 不満

## マーケットを読む

### ○重要犯罪は減少、不安感は増大

平成16年の県内の重要犯罪の認知件数は、前年に比べて78件減少していますが、内訳をみると殺人が6件増えるなど、重要犯罪のうち凶悪犯罪（殺人、強盗、放火、強姦）は、101件となっており、前年と比べて10件の減少にとどまっています。

また、刑法犯の検挙人員は、16年は3,537人で前年に比べ468人の減少、犯罪少年数は、16年は1,324人で前年に比べ276人の減少となっています。検挙人員に占める犯罪少年の割合は、15年は40.0%、16年は37.4%となっており、全体の約4割で推移しています。

一方、「おれおれ詐欺」、「架空請求詐欺」及び「融資保証金詐欺」の総称である「振り込め詐欺」事件の県内の16年の認知件数は147件、被害総額が約2億1,795万円となっています。「振り込め詐欺」のうち、特に「おれおれ詐欺」事件については多発しており、15年の認知件数は24件、被害額が1,300万円であったのに対し、16年は40件、6,600万円と、件数、被害額とも大きく増えています。

犯罪の増加は、生命や生活の危険に直接かわる問題であり、不安感が改善されない状態が続くことは、県民の暮らしやすさに大きな影を落としていくことになります。

## マーケット情報

### ○安全・安心まちづくり活動プログラム

平成16年4月、青森県警察本部は本県の地域性や治安情勢に応じて、今後取り組むべき治安回復のための重点施策を明確にした「犯罪に強い青森県の実現に向けた行動計画」を策定しました。さらにこの行動計画の趣旨を踏まえ、16年10月には、県知事を本部長とする「青森県安全・安心まちづくり推進本部」を設置し、「青森県安全・安心まちづくり活動プログラム」を策定しています。このプログラムは、16年からおおむね3年を目途に、犯罪や交通事故の少ない安全で安心な青森県を目指して、県庁や教育庁と県警察が共同して取り組むべき施策をとりまとめたものです。

### ○「通学サポーター」結成

十和田市内で連れ去り未遂事件が連続して発生したことから、市立東小学校の学区住民は、登下校時の子どもたちを地域全体で守ろうと、同校の支援募集に応じ「東小学校通学サポーター」として通学路の見回りなどを行っています。平成17年1月現在のサポーター数は21人となっており、同校では引き続き通学サポーターを募集しています。

### ○警察の各種相談窓口

青森県警察本部では、犯罪に関する悩みや相談にお答えするため、様々な相談窓口を設けています。

窓口は、①覚せい剤などの薬物事犯、悪質商法、交通事故などに関する相談に応じる「警察安全相談窓口」、②性犯罪などの被害に関する「性犯罪被害110番」、③少年の被害などに関する「ヤングテレホン」、④女性の被害などに関する「女性被害相談所」、⑤暴力団からの被害などに関する「暴力相談電話」となっています。

### ○地域安全マップ

青森県警察本部では、子どもを犯罪から守る対策の一環として、平成16年度から「地域安全マップ」の作製を働きかけています。

地域安全マップは、犯罪が発生しそうな場所を子ども自らが調査のうえ描いたものです。完成したマップは、警察が設置した専用の掲示板に掲示されます。

子どもが自分で調査することで、身近に潜む危険性を予測したり回避する能力が身に付くほか、仲間と一緒にすることでコミュニケーション能力が高まるなどの効果があります。

青森市立小柳小学校のマップを第1号として、17年1月現在、県内113箇所で作製されています。



**目標** もしやの不安の少ない暮らし（政策分野：家庭・地域生活）

**点検 8 離別、死別、家族離散のときにも暮らしが成り立つか？**

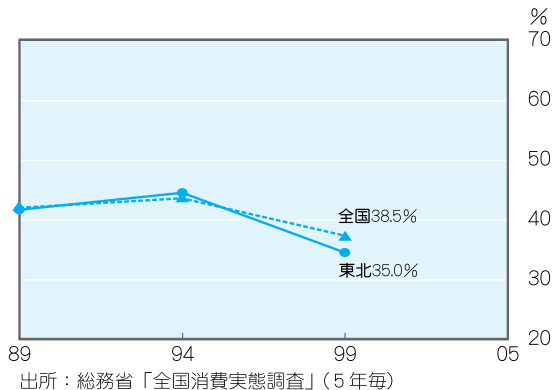
高齢単身や高齢夫婦の世帯が増加しているなか、在宅福祉を充実するとともに、地域住民が相互に支え合う体制づくりが重要です。また、離別・死別・家族離散のときにも、自立した生活を営めるような社会が望まれます。

**指標 1 母子世帯の年間収入の全世帯平均との比**

（定義）母子世帯の年間収入の全世帯平均との比（%）

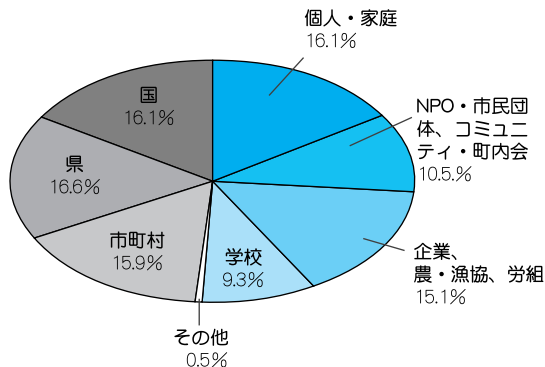
**動き**

この指標の基礎になった総務省「全国消費実態調査」は、各県のサンプルが少ないため、青森県の水準や動きを抜き出しても信頼性が低いことがわかりました。このため、「めざそう値」、「現状値」を掲載しないこととしました。



**担い手**

行政の役割が大きく、男女賃金格差の是正やパートの多用など企業の社会的責任も重要とされています。



**ノート**

○この指標を使う場合は、青森県独自にサンプルを上乗せする必要があり、指標の見直しを含めて再検討が必要です。参考までに、平成10年度、15年度に実施した「青森県ひとり親家庭等実態調査」の結果を右に掲載しています。

**マーケットを読む**

**○増える熟年カップル**

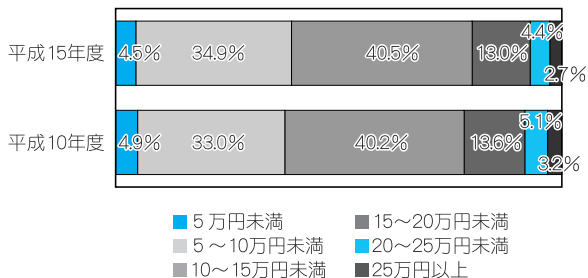
離婚や死別により配偶者を失った中高年が、残りの人生を共に歩むパートナーを求める例が増えています。

厚生労働省が行っている人口動態調査によると、青森県の平成15年の50歳以上の再婚件数は、男性が205件、女性が130件となっており、昭和45年と比較すると男性が1.72倍、女性が3.94倍に増えています。なお、全国の場合は、男性が2.84倍、女性は6.37倍となっています。また、同居や挙式はするが婚姻届は出さない「事実婚」の数は、数字には現れていませんが、こちらも着実に増えているようです。

このような背景には、柔軟な結婚観を持ち、今を楽しみたいとする中高年者が増えていることが、あるようです。残された時間が少ないから、できるだけ一緒にいたいと同居を始めるケースや、金銭面などで相手に負担をかけたくないと婚姻届を出さないケースもあります。

子育てが終わり、家族への責任から解放される中高年以降は、人生80年時代と言われる今日あって、「自分が最も自分らしく生きられる」世代と言えるかもしれません。

青森県における母子世帯の1ヶ月の収入



## 県民の満足度は？

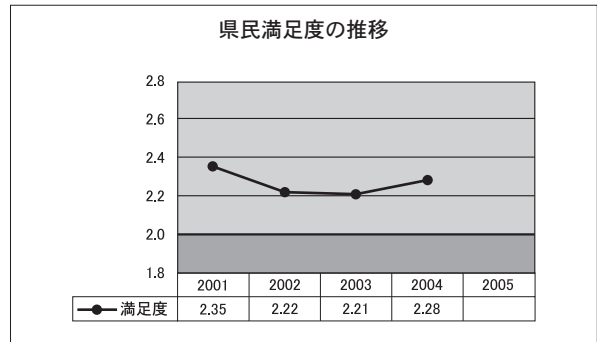
### 満足度はほぼ前年並みに推移

2003年 2.21 → 2004年 2.28



- ・全27点検項目中23位
- ・「安心」の9点検項目中7位
- ・「家庭・地域生活」の6点検項目中6位

02年、03年は泣き顔でしたが、04年は不満顔となりました。



数値の目安 5 満足 4 まあ満足 3 どちらでもない 2 やや不満 1 不満

## マーケットを読む

### ○個人単位の社会保障へ

現在の社会保障制度は、基本的には個人を単位として適用されているものの、夫が主たる家計維持者で妻は被扶養者という、性別による役割分担に基づいた世帯を単位とする考え方が、組み込まれたものとなっています。

例えば、被扶養者となっているサラリーマンの妻は、医療保険制度や介護保険制度において保険料の負担は免除されており、夫が加入する保険制度が負担しています。そのため、妻が夫から暴力を受け、避難している場合など、保険証を使うことができないこともあります。

また、年金制度においては、保険料の納付が免除され、その分は働く男女が負担していますが、平成19年4月以降の離婚に関して、夫の厚生年金受給権の一部を「妻」に移す「年金分割」が、導入されることが決まりました。基本的には評価できますが、「年金分割の割合を当事者

同士が話し合って決め、まとまらなければ裁判所の手続きが必要」であり、使い勝手のよい制度になるかどうかという懸念もあります。

結婚や離婚に対する考え方が変わり、ライフスタイルが多様化してきているなかにあって、女性が自分の意思で社会における様々な活動を選択し、自分の生き方を決めていけるようにしていくためには、社会制度が及ぼす影響をできるだけ中立的なものとしていくことが求められます。そして、このことは、女性に限らず、社会に生きる一人ひとりの個人にとっても大切なことだと言えます。

そのためには、社会保障制度についても、世帯単位の考え方から、より個人を単位とする考え方へとシフトさせ、各個人が公平に保険料を負担し、給付される権利も公平に持てるようなものに変えていく必要があります。

## マーケット情報

### ○配偶者暴力防止法の改正

平成13年4月に制定された「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（配偶者暴力防止法）」が16年6月に改正され、同年12月から施行されました。DV（ドメスティック・バイオレンス）とは、夫婦や恋人など親密な関係にある、またはあった、パートナーからの暴力を意味します。

内閣府が14年に行った「配偶者等からの暴力に関する調査」によると、配偶者や恋人からの身体的暴行、心理的脅迫、性的強要のうちいずれかの行為を一度でも受けたことのある人は、女性19.1%、男性9.3%となっており、女性の5人に1人に被害経験があることがわかりました。また、女性の4.4%、つまり20人に1人が、配偶者などからの暴力によって命の危険を感じたことがあると答えています。

また、青森県が15年8月に行った「青森県男女共同参画に関する意識調査」によると、DVと思われる被害にあったことが「何度もあった」「1、2度あった」と回答した人は、女性が50.2%と半数を超え、男性も40.1%と高い割合

となっています。

このような状況のなか、改正された配偶者暴力防止法のポイントは、次のとおりです。

#### <「配偶者からの暴力」の定義の拡大>

事実婚を含む元配偶者からの暴力も対象となったほか、身体的暴力だけではなく、精神的暴力や性的暴力も対象となりました。

#### <保護命令制度の拡充>

保護命令の対象が、元配偶者にも拡充されたほか、接近禁止命令の対象が被害者と同居している未成年の子どもにも拡充されました。また、住居付近のはいかいが禁止されたほか、退去命令についてもその期間が2週間から2か月となり、再度の申し立てが可能となりました。

#### <自治体の責務>

国及び地方公共団体の責務に被害者の自立支援が明記されたほか、DVの防止と被害者保護のための施策に関し、国が基本的方針を策定し、都道府県はそれに即した基本計画を策定することが義務付けられました。

青森県では、17年4月から策定に向けて動き出す予定です。



**目標** もしやの不安の少ない暮らし（政策分野：家庭・地域生活）

**点検 9 歩行者や車が歩道や道路を安心して通ることができるか？**

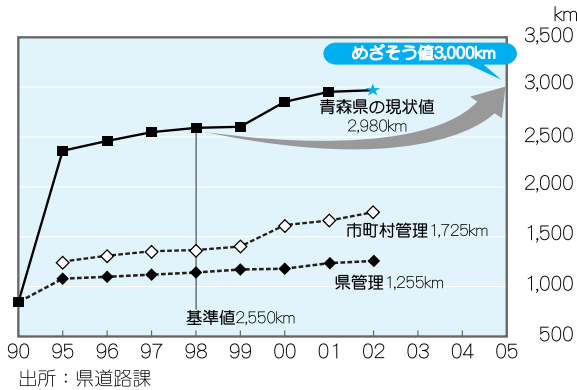
歩道が設置されていれば、高齢者や幼児などの歩行者が安全に歩くことができるだけでなく、車もスムーズに通行できます。冬期間の降雪による事故の発生も問題です。

**指標 1 歩道の延長**

（定義）県及び市町村が管理している道路の歩道の総延長（km）

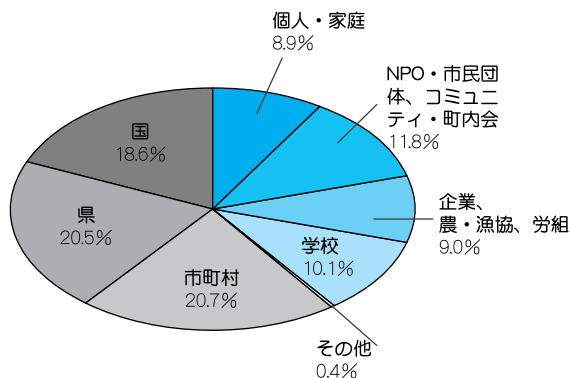
**動き**

02年値は、55km延長し2,980kmとなりました。めざそう値の達成が期待されます。



**担い手**

道路の管理者・事業の責任者である行政（国、県、市町村）の役割と責任が6割と、とても大きくなっています。



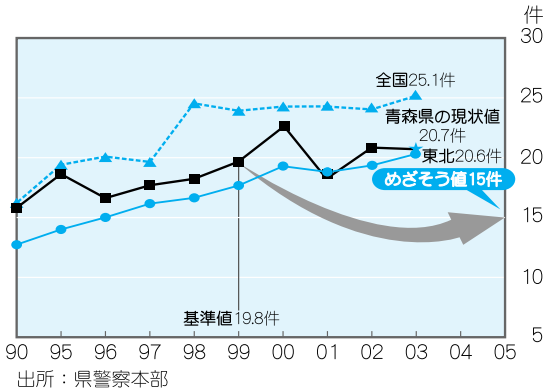
**ノート**

○「県民生活の現状に関するアンケート」の自由記述をみると、通学路の歩道が途切れている、通学路に歩道がない、段差がある、狭いなど歩道に関する意見が多数寄せられています。

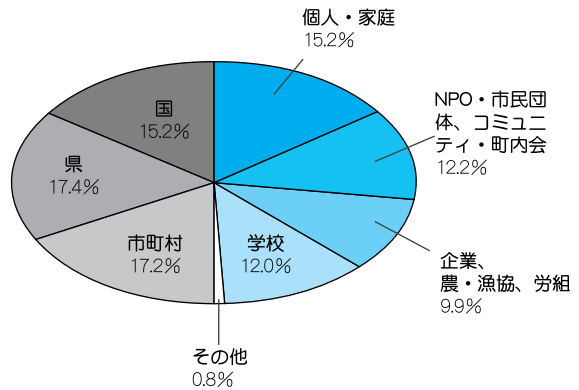
**指標 2 冬の交通事故発生率**

（定義）冬期間における人口1万人当たりの人身事故発生件数（件）

03年値は、02年値に比べて0.2件減少して20.7件となりましたが、依然として基準値を超える水準にあります。



行政（国、県、市町村）と行政以外の主体の責任はほぼ同程度で、冬期間の安全確保のあり方について、互いに責任を分担していく必要があると考えられます。



○県が管理する国道において、冬期に堆雪帯（除雪作業で路肩に堆積する雪をためておける余裕幅）がない区間の交通事故死亡率が、堆雪帯がある区間の4.3倍となっています。歩行者の安全確保のためにも堆雪帯の確保が求められています。

## 県民の満足度は？

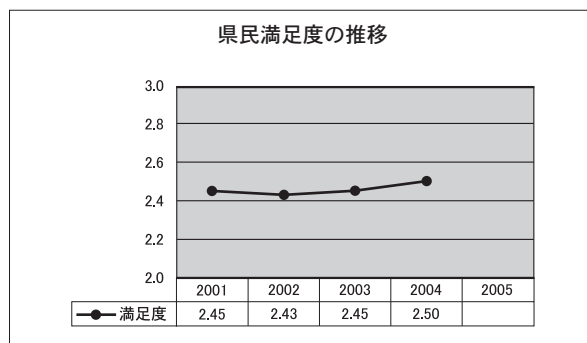
### 依然不満顔のまま推移

2003年 2.45 → 2004年 2.50



- ・全27点検項目中21位
- ・「安心」の9点検項目中6位
- ・「家庭・地域生活」の6点検項目中5位

満足度はほぼ前年並みですが、全体と政策分野において順位を下げています。



数値の目安 5満足 4まあ満足 3どちらでもない 2やや不満 1不満

## マーケットを読む

### ○歩道の整備が課題

「県民生活の現状に関するアンケート」の自由記述には、道路や交通に対する意見が多数寄せられています。「歩道がない」「歩道が狭い」「段差が多い」「街灯が少ない」「歩行者やドライバーのマナーが悪い」といった意見とともに多かったのが、「雪道を安心して歩きたい」という記述です。

通勤・通学者の交通手段として、自家用車のみを利用する人の割合が6割以上と全国平均を大きく上回る青森県は、全域が豪雪地帯に指定されている地域でもあります。冬期間の車道空間と歩行空間を確保するための堆雪帯と歩道の整備は、歩行者のみならず車のドライバーにとっても大きな課題と言えます。

## マーケット情報

### ○成果重視の道路行政へ

成果重視型の行政運営を進めていくため、道路行政においては、平成15年度から道路事業の成果を表す指標を用いて、毎年度、施策の分析と評価を行い、その結果を公表するとともに、以降の施策などに反映する新たなシステムを導入しています。

その一環として、国土交通省東北地方整備局、青森県、日本道路公団東北支社、青森県道路公社で構成される青森県幹線道路協議会では、青森県の道路行政が抱える課題に対応するため、施策を評価する指標を設定するとともに毎年度目標値を定め、「青森のみちの業績計画書（アウトカム・プラン）」としてとりまとめています。そして、その目標値に対し、年度内に実施した施策によって目標がどの程度達成されたのか、また、達成状況が目標値に及ばない場合や新たに問題・課題が発生した場合は、客観的なデータに照らし合わせて、その要因は何なのかについて「青森のみちの業績達成度報告書（アウトカム・レポート）」としてとりまとめ、翌年度の施策へとつなげています。

このような取り組みを通じて、県民に対する説明責任を果たすと同時に、県民の視点による評価を受けることにより、より透明性・客観性の高い、効果的・効率的な施策の展開を図ることにしています。

### ○冬季通学路除雪率

青森県幹線道路協議会では、歩道の除雪によって冬季の通学路を確保するため、「青森のみちの業績計画書（アウトカム・プラン）」において、冬季通学路除雪率を道路事業の成果を表す指標のひとつに設定しています。

県道や国道に設けられた通学路542kmのうち、平成14年度の現況値は77%（419km）であるのに対し、15年度の目標値として5%向上の82%（447km）が設定・達成され、16年度はさらに7%向上の89%が設定されています。

目標を達成するため、県庁では、小型除雪機を市町村に貸与していますが、15年度は、10台が7市町村に貸与され、地元の町内会やPTAなどが実施主体となって、延べ13路線約30kmの歩道の除雪が行われました。



**目標** 人や地域とつながりの深い暮らし（政策分野：健康・福祉）

**点検 10 豊かな人間関係のなかで、孤独を感じることなく暮らせるか？**

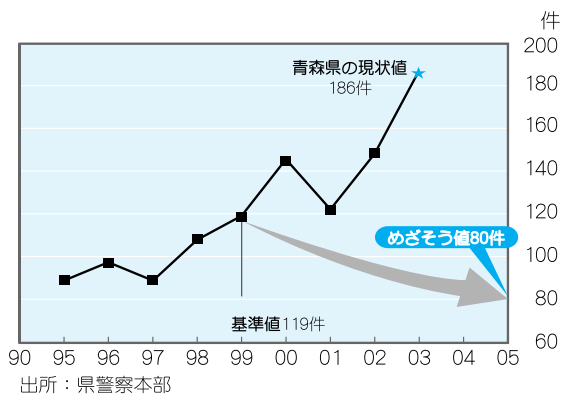
都市化や核家族化が進行し、高齢者の一人暮らしが増えています。家族や近隣で密接な人間関係を保ち、お互いの存在を確かめ助け合いながら、孤独を感じることなく暮らせる地域づくりが必要です。

**指標 1 孤独死発生件数**

（定義）65歳以上の独居老人の変死（病死など）の年間取扱件数（件）

**動き**

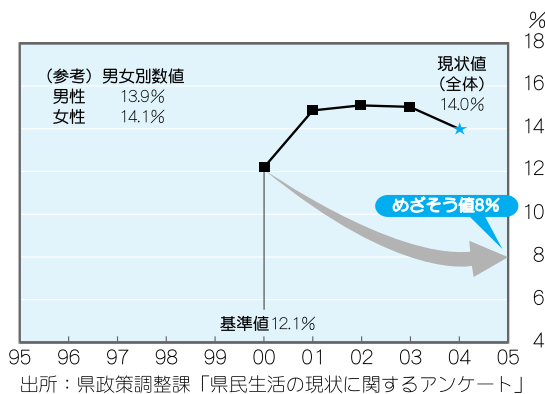
03年値は37件増加し、186件となりました。これは、めざそう値の2倍以上の水準であり、急激な悪化となっています。



**指標 2 孤独を感じる高齢者の割合**

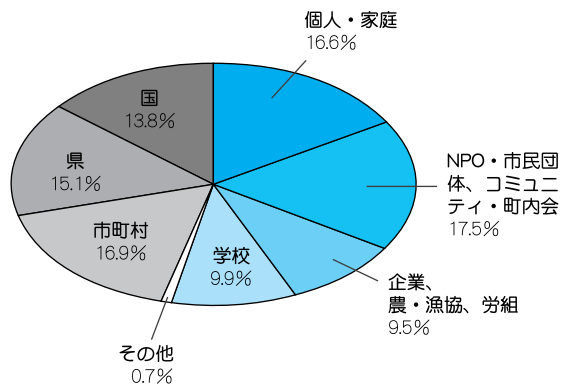
（定義）65歳以上の高齢者のうち、日常生活において「孤独である」と感じる人の割合（%）

04年値は、03年値より1.1ポイント改善して14.0%になりましたが、基準値より相当高い状態が続いています。

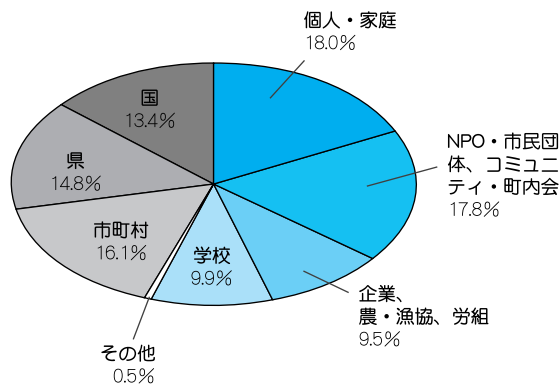


**担い手**

行政だけではなく、NPOやコミュニティ、個人・家庭などの役割が重要と考えられています。



行政だけではなく、個人・家庭、NPOやコミュニティなどの役割が重要と考えられています。



**ノート**

○「変死」とは、届け出を受理した段階で死亡原因が判然としないものを言います。本来は、変死に限定しない発生件数をはかるべき指標ですが、統計データの制約からこのような定義としています。

○「県民生活の現状に関するアンケート」の自由記述をみると、近隣とのつながりは密接であるといった意見が多い一方、近隣との関係がとても難しいという意見や、経費がかかりすぎるといった意見も寄せられています。

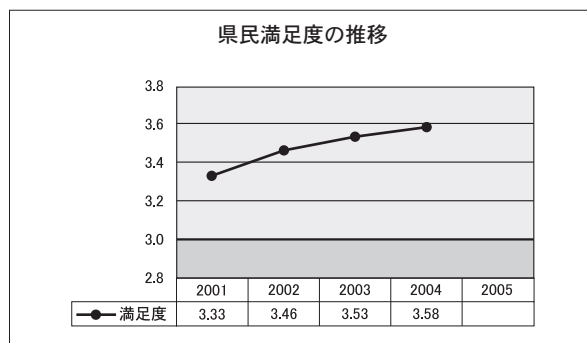
## 県民の満足度は？

さらに順位をあげ満足度は  
第2位

2003年 3.53 → 2004年 3.58

- ・全27点検項目中2位
- ・「つながり」の8点検項目中2位
- ・「健康・福祉」の6点検項目中1位

笑顔が続いています。



数値の目安 5満足 4まあ満足 3どちらでもない 2やや不満 1不満

## マーケットを読む

### ○「ジジババ」をスターに！

大間町では、高齢者をはじめとする地域住民を主体とした取り組みが展開されています。「自分が主役！」と思える場が提供されることで、高齢者も生き生きと行動し始めるのではないのでしょうか。

#### 〔あおぞら組の取り組み〕

まちおこしグループ「あおぞら組」では、平成12年にホームページ「なまなま大間通信」を開設し、「情報発信が地域を元気にする」という考えに立って、高齢者を含めた地域の個性的な人物を発掘し、ホームページ上に続々と登場させてきました。

「メディアに出た」といううれしさや周囲の反応が、本人やその家族を活性化させることにつながっています。この取り組みをきっかけとして、80才を越える漁師が観光ガイドとして

人気を博しています。大間町の名物爺さんとして、テレビ・新聞を賑わすようになりました。  
〔大間女の会の取り組み〕

15年11月、まちづくり大間女の会（電源地域女性懇談会・大間懇談会）では、若いお母さん方を集めて「達人探し」のワークショップを開催しました。そして、魚すし作りの達人婆さん、気象予報士もびっくりのベテラン漁師、山菜採り名人など、町の中に潜んでいるさまざまな得意技を持った人たちをリストアップしました。

まちづくり大間女の会では、子どもたちの総合学習や体験メニューなどを企画する際、このリストを活用してもらうよう、学校関係者などに働きかけています。

## 私たちが動き始めています！

活動している団体から政策マーケティング委員会に寄せられた取組内容を紹介します。

(団体名)	こなかの生き生き市場（事務局のみで代表は置かないことにしています）		
【連絡先】	八戸市小中野8-4-10（石橋）	TEL	0178-24-6166
(活動内容)	<p>○平成15年11月30日設立。小中野地区は一人暮らしのお年寄りも多く、併せて高齢者のための施設も多い地域であることから、高齢者に優しく住みよい街は誰にとっても安心・安全で温かい街である、という思いで活動しています。</p> <p>○活動の中心は常現寺。ご住職の企画するイベントに、いかにお年寄りや子どもが安全に楽しく参加できるように支援できるかが、活動のポイントです。16年に開催した「第5回Yosakoi &amp; 太鼓フェスティバルin 常現寺」では、周辺の高齢者施設にも参加を呼びかけたところ、多くの人が見に来てくれ、色々な形で協力してくれました。自分たちの地域に高齢者や体の不自由な人など気軽に外に出られない人がいるということを確認し、お互いに助け合うことが当然になる地域づくりのために、今後とも活動を続けていきたいと思えます。</p> <p>○また、小中野地区には、八戸市が進める「生涯学習まちづくりモデル支援事業」の実践部隊として活動している「ラブこなかのネットワーク」というグループもあります。公民館での朝市を企画し、お年寄りが地域の人たちと話をしたり、お茶を飲んだりする機会をつくったり、近くに食料品店がなく困っているお年寄りのために、PTAや学校にも働きかけて小・中学生の「お運び隊」ボランティアをつくるなど積極的に活動しています。</p> <p>○私たちはこれからも、老人施設を訪問したり、小さい子どもたちへイベント参加を呼びかけるなど、地域で活躍していきたいと考えています。</p>		

◎下北衆会とのワークショップから（平成16年10月31日 風間浦村下風呂公民館にて）

テーマ：わい、ここで死にて～！

～住み慣れた地域で、豊かに暮らす方法を考えるべし～

〔豊かな人間関係のなかで、孤独を感じることなく暮らせるか（点検項目10）  
住み慣れた地域社会で、死ぬまで暮らせるか（点検項目11）〕

下北衆会は、地域の抱える問題について住民自らが「集まり」「語る」対話集会キャラバンを実施しているグループです。

今回は下北半島の癒しの温泉地・下風呂に、地元風間浦村を中心に下北の熟年者と小学生が集まりました。むつ市の「みちのく荘総合ケアセンター」で認知症介護に関わっている益城妃富さんから、老人介護の実情についてのお話を聞いたあと、地域で暮らす上での不安・心配ごと、世代間の意識の違いや本音などをざっくばらんに出し合いました。さらに、その解決のためにお互いに何ができるのかを考えました。

◆参加の皆さん

○住民の皆さん

家政 洸平	池田 優太	大滝 イサ	嘉賀 きの	川崎 ツル	川森ミドリ
木下 明子	木下 穂花	木下 みさ	木下 玲奈	工藤 和子	古川 アヤ
小林昭二郎	佐々木昭子	佐々木さき子	沢井 富智	神 まき	鈴木 つき
鈴木ふく子	高杉 千代	田中 美次	千代谷久子	富岡 七海	中村 裕紀
二木 浅光	仁木 とよ	西村 秀一	長谷 とき	畑中 栄子	畑中 コヨ
八戸 和男	浜辺 かよ	本間 セツ	益城妃富（みちのく荘）		松尾 幸
三上美津子	三国谷清哉	宮本 すゑ	村口 ハル	山崎 正信	山中 ミヨ
山本 達也	山本 良子				

○下北衆会の皆さん

工藤 和彦	酒井 一雄	佐々木すみえ	杉山サカイ	長谷 雅恵	宮 桂子
山本 文三					

○政策マーケティング委員会

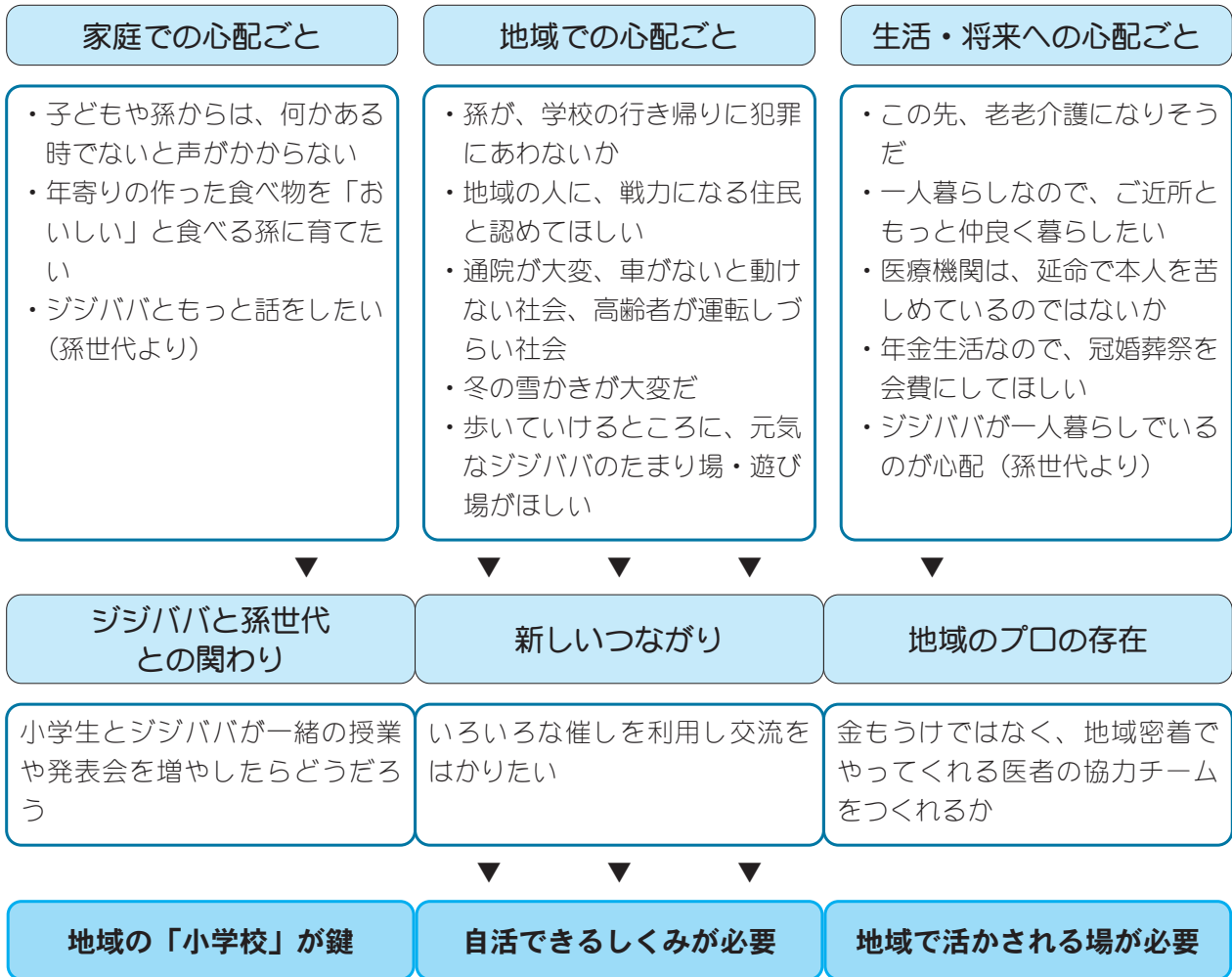
島 康子	中橋 勇一	山本 信悦
------	-------	-------



▶参加の皆さんの意見から

- 年をとっていること（経験）が活かされる、重要視されるような場を行政に提供してもらいたい。
- 自宅の畳の上で死ぬ医療のあり方を考えることも必要ではないだろうか。延命することが本人を苦しめているのと同時に、コストとして地域にのしかかっている現実がある。
- 子どもが、年寄りの作ったものを「汚い」と言って食べないからと、手作りしない高齢者が増えてきているように見える。自信を持って作ってほしい。

## 住み慣れた地域で、豊かに暮らす方法を考えるべし



※会場での実際の発言を生かした表現となっております。ご了承ください。





**目標** 人や地域とつながりの深い暮らし（政策分野：健康・福祉）

**点検 11 住み慣れた地域社会で、死ぬまで暮らせるか？**

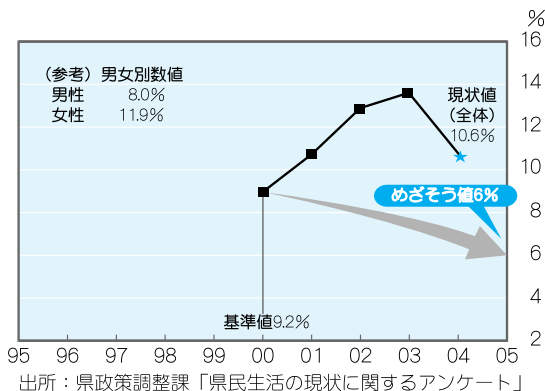
長年慣れ親しんだ地域で生涯を全うしたいという願いは、年齢層が高くなるほど強くなる傾向があります。在宅福祉サービスの充実や日常生活の利便性の確保など、高齢者に配慮した地域社会の仕組みづくりが求められています。

**指標 1 身の回りに、高齢のためやむを得ず転居した人がある高齢者の割合**

（定義）65歳以上の高齢者のうち、自身を含めた身の回りに、過去1年間に高齢のためにやむを得ず（意に添わず）転居した人がある割合（%）

**動き**

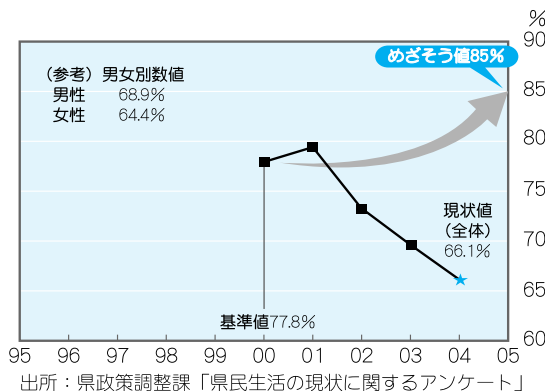
03年まで悪化傾向にありましたが、04年値は、03年値より3.1ポイント改善し、10.6%になりました。引き続き改善が進んでいくことが期待されます。



**指標 2 近所に買い物できる商店がある高齢者の割合**

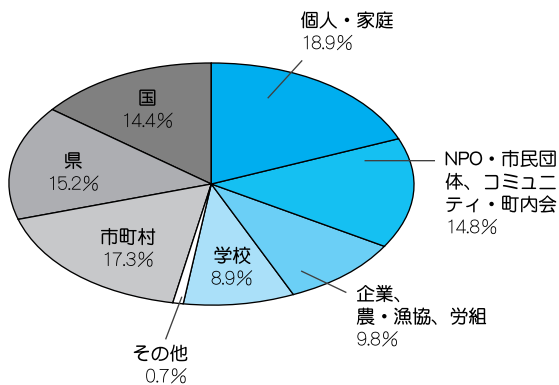
（定義）65歳以上の高齢者のうち、自宅から歩いて15分以内に、日用品（ふだんの生活に使う雑貨など）を買うことのできる商店がある人の割合（%）

04年値は、03年値より3.8ポイント下がり66.1%になりました。低下傾向が強まり、めざそう値との開きが大きくなっています。

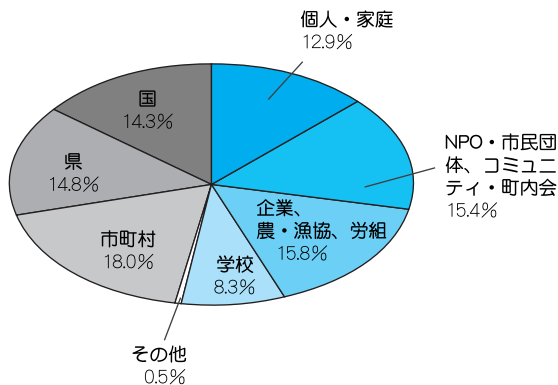


**担い手**

高齢社会に対応した個人・家庭の生活設計が重要とされています。また、行政（特に市町村）、NPOやコミュニティの役割も大きくなっています。



地元企業の経営努力が大きく、市町村や県の支援体制も重要とされています。また、NPOやコミュニティの役割も注目されています。



**ノート**

○本来は転居した高齢者のうち、意に添わぬ転居をした高齢者の割合をはかるのが理想ですが、統計データの制約からこのような定義としています。

○「県民生活の現状に関するアンケート」の自由記述をみると、高齢者・障害者が気軽に街に出るために道路や歩道の整備を十分にしてほしい、バスやタクシーを利用しないと無理といった意見が寄せられています。

## 県民の満足度は？

満足度は高位置のまま  
ほぼ横ばいで推移



2003年 3.59 → 2004年 3.56

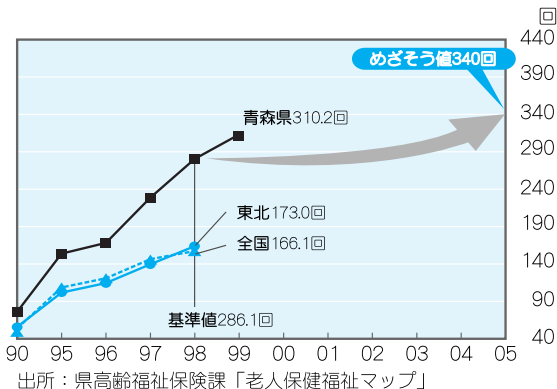
- ・全27点検項目中3位
- ・「つながり」の8点検項目中3位
- ・「健康・福祉」の6点検項目中2位

笑顔が続いています。

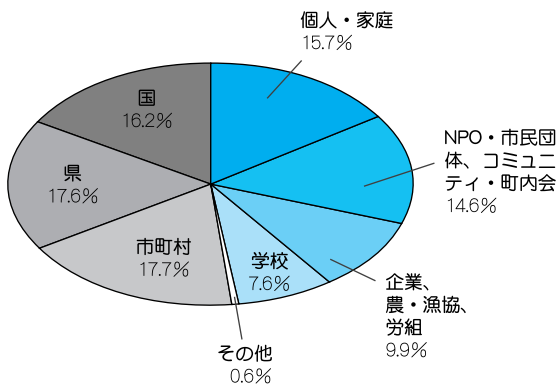
## 指標3 訪問介護利用回数

(定義) 65歳以上の高齢者100人当たりのホームヘルプサービス年間利用回数(回)

介護保険制度の導入に伴い、この指標は使えなくなりしました。指標の見直しが必要です。参考となる動きをノートに載せています。

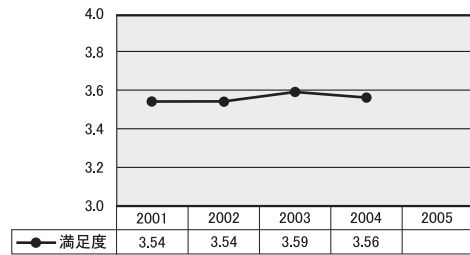


市町村や県の役割が大きく、個人・家庭の積極的な対応、NPOやコミュニティなどの役割も期待されています。



○参考までに、青森県における65歳以上の高齢者で要介護・要支援認定を受けた者のうち、居宅サービスの受給者数・利用率は、右表のとおりとなっています。

## 県民満足度の推移



数値の目安 5 満足 4 まあ満足 3 どちらでもない 2 やや不満 1 不満

## マーケットを読む

### ○「長屋住まい」復活？

従来の家族単位を中心とした生活に代わる新しい生活の在り方「グループリビング」が、注目を集めています。グループリビングとは、一人暮らしのお年寄りや病気がちな老人夫婦など、日々の生活に不安を抱える人たちが、住み慣れた地域で友人や近隣の人々などとのつながりを保ちながら、気の合う仲間と一つ屋根の下で福祉サービスを積極的に活用し、助け合って暮らす住まい方です。

高齢化が進み、老後の暮らし方に対する意識やニーズも多様化するなか、老後の暮らし方の選択肢を広げる有効な手段として、地域における普及・定着の方法を探りたいところです。

## 私たちが動き始めています！

活動している団体から政策マーケティング委員会に寄せられた取組内容を紹介します。

(団体名) 六戸町ひまわり会 (代表：小笠原隆治)  
【連絡先】 上北郡六戸町犬落瀬字下久保1-164  
TEL 0176-55-4012

### (活動内容)

○平成元年に結成した、地域に密着した支援を提供するボランティア団体で、現在会員数は27名です。老人ホーム周辺の清掃や除草作業を行ったり、各施設からの要請に応じて介助の手伝いなども行っています。また、一人暮らしの高齢者や老夫婦世帯を対象に、福祉センターで「ふれあい給食」のサービスを提供したり、年末には一人暮らしの高齢者におせち料理を配るなどの活動を行っています。

	要介護・要支援認定者数 ① (月末現在人数)	居宅介護・支援サービス受給者数② (10月審査分(9月)サービス提供)人数	利用率 (②/①×100)
平成12年9月	38,351	22,686	59.15%
平成13年9月	42,356	25,849	61.03%
平成14年9月	48,276	30,818	63.84%
平成15年9月	52,943	34,154	64.51%
平成16年9月	58,412	39,088	66.92%

出所：県高齢福祉保険課「青森県介護保険事業状況報告」



**目標** 人や地域とつながりの深い暮らし（政策分野：成長・学習）

**点検 12 家庭、地域と学校が十分に連携しているか？**

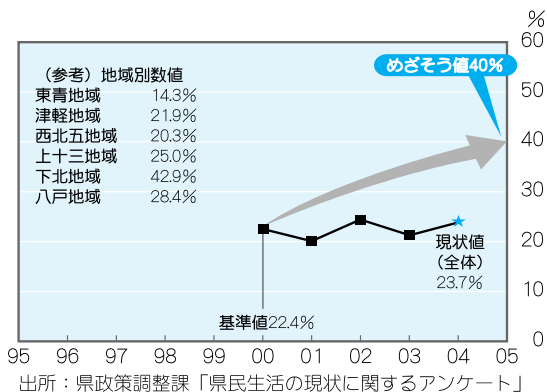
子育てや子どもの教育についての意識が高まるなかで、学校教育に依存することなく家庭、地域、学校が互いに協力し、それぞれの役割を果たしながら、心の豊かな子どもを育む社会を実現することが求められます。

**指標 1 校外活動の自主的参加比率**

（定義）学校が窓口でない校外活動（地域クラブ、ボランティア活動）に自主的に参加している児童・生徒（小学生・中学生・高校生）の割合（％）

**動き**

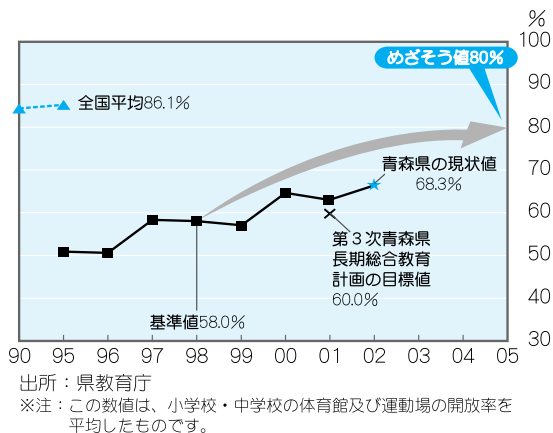
04年値は、03年値より2.7ポイント上昇し23.7％になりましたが、全体として横ばいの状態が続いています。



**指標 2 学校施設の開放比率**

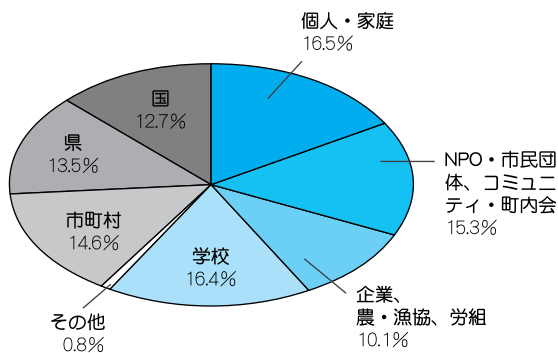
（定義）地域に施設（運動場、体育館）を開放している小学校、中学校の割合（％）

02年値は、01年値から4.7ポイント上がり68.3％になりました。全体としては上昇傾向が続いており、めざそう値の達成が期待できます。

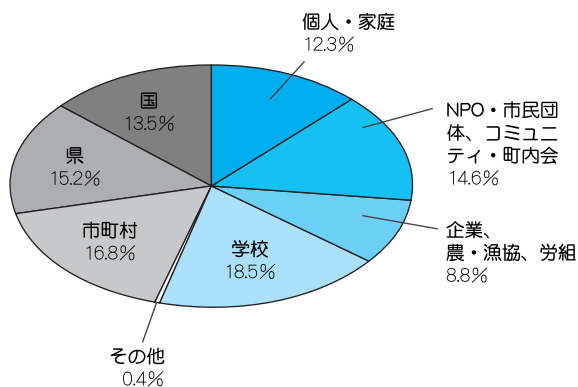


**担い手**

個人・家庭、NPOやコミュニティの役割、学校の対応がそれぞれ重要とされています。



学校の役割が大きく積極的な姿勢が求められるなかで、PTA、市民団体の協力も求められます。



**ノート**

○東青地域は03年の9.5％から上昇し、14.3％となりましたが、県内の6地域の中では最も低くなっています。これは、01年から引き続いての傾向です。

○「県民生活の現状に関するアンケート」の自由記述をみると、親と子、高齢者など地域ぐるみの交流ができる学校行事やイベントが多くあるという意見がある一方、学校の取り組みがまだまだ不十分と感じるという意見もありました。

## 県民の満足度は？

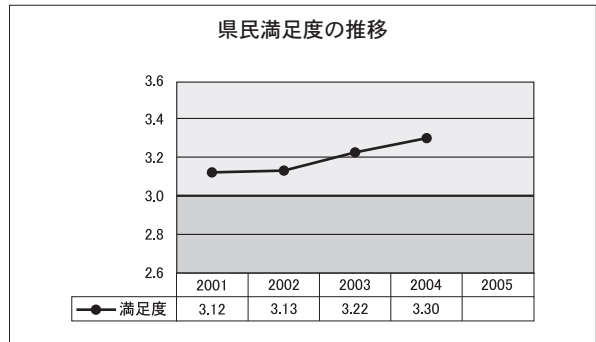
### 満足度は引き続き上昇

2003年 3.22 → 2004年 3.30



- ・全27点検項目中6位
- ・「つながり」の8点検項目中5位
- ・「成長・学習」の5点検項目中1位

初めて笑顔になりました。

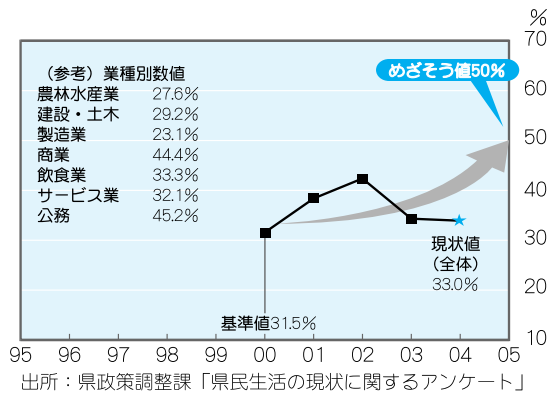


数値の目安 5 満足 4 まあ満足 3 どちらでもない 2 やや不満 1 不満

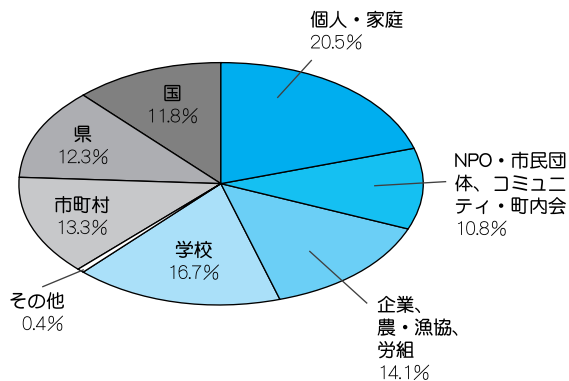
## 指標3 父親の授業参観の出席率

(定義) 過去1年間に、父親が子どもの学校(小学校・中学校)の授業参観に参加した家庭の割合(%)

04年値は、03年値から1.7ポイント下がり33.0%になりました。02年をピークに低下する傾向にあります。



父親の意識改革が重要であり、個人・家庭の役割が大きくなっています。また、働く父親が、子どもの教育に参加できるように企業や学校の環境づくりも重要です。



○地域別では、下北地域が42.9%と最も高く、次いで津軽地域が38.6%、八戸地域が37.9%となっています。最も低かったのは上十三地域の20.0%でした。

## 私たち動き始めています！

活動している団体から政策マーケティング委員会に寄せられた取組内容を紹介します。

(団体名) 佃ふれあいコミュニティ  
 (代表) 田中 幸蔵  
 【連絡先】青森市中佃2-1-8 (中橋)  
 TEL 017-741-9162

### (活動内容)

- 平成13年に発足。青森市内佃地区の各町会、佃小学校のPTAや後援会、各サークルなどの連合組織で、佃小学校、つくだウエザーパーク(佃小学校に隣接する旧気象台跡地)などを活動場所としています。
- 佃地区では、子どもを交えた地域住民によるワークショップを繰り返し行ない、旧気象台跡地をつくだウエザーパークという公園に設計したり、PTAによる正調ねぶた囃子講習会を開催するなど、早くから地域連携の活動を進めてきました。
- 「佃ふれあいコミュニティ」は、この取り組みを一層進めようと結成された団体です。私たちは、学校開放を本格化しようと、町会、商店会、熟年の健康活動グループである佃元気応援隊などと協力して学校施設と公園を利用し、学校に泊まってアウトドアクッキングや応急手当を学ぶ防災キャンプや盆踊り大会、冬祭りなどを行ってきました。14年度からは、子どもの居場所づくりをめざした「佃ふれあい教室」として実施しています。この教室のカリキュラムは、夏休み宿題のお助け、昔の遊び体験、民謡、郷土料理、石こうづくりなど様々で、16年には、大小90回近くの教室に子ども800人を含む延べ2,300人が参加しました。
- 開校日や開校時間以外に教室を開く場合、学校の鍵はふれあいコミュニティの役員が預かり、先生にできるだけ負担をかけないようにしています。



**目標** 人や地域とつながりの深い暮らし（政策分野：仕事・職場）

**点検 13 個人の暮らしや家庭を尊重する職場環境か？**

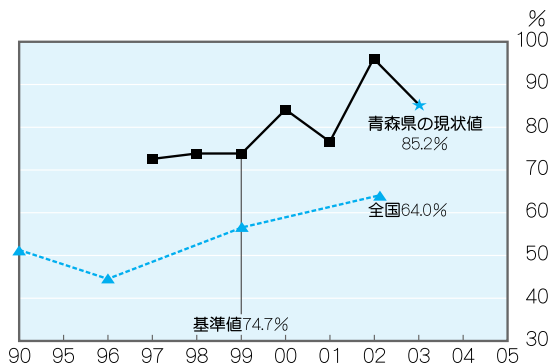
賃金や労働時間など直接の雇用条件だけでなく、働く人の暮らしを尊重する職場、子育てなど家庭と仕事を両立できる職場であることが求められています。

**指標 1 育児休業制度活用の割合**

（定義）出産者のうち、育児休業制度を利用した人の割合（％）

**動き**

03年値は02年値に比べ、11.4ポイント低下しましたが、基準値を上回っており、全体的には上昇傾向で推移しています。

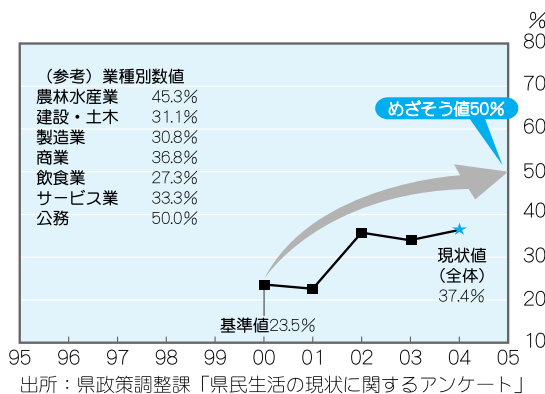


出所：県労政・能力開発課「中小企業等労働条件実態調査」  
厚生労働省「女性雇用管理基本調査」  
※注：一部調査値に誤りがありましたので修正しています。

**指標 2 家庭の事情やボランティアで気兼ねなく休める人の割合**

（定義）育児や介護など家庭の事情やボランティア活動により、気兼ねなく休暇を取得できる職場であると思う人の割合（％）

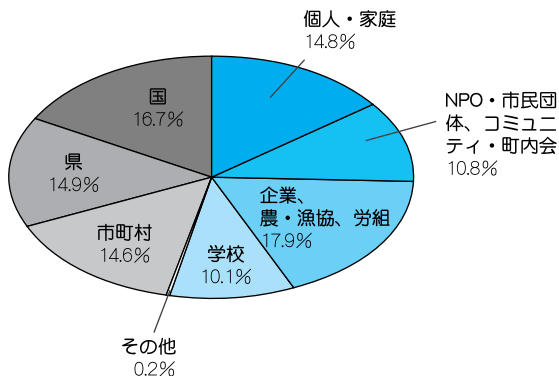
04年値は、03年値より2.9ポイント上がり37.4％になりました。全体として上昇傾向にあります。めざそう値とはまだ開きがあります。



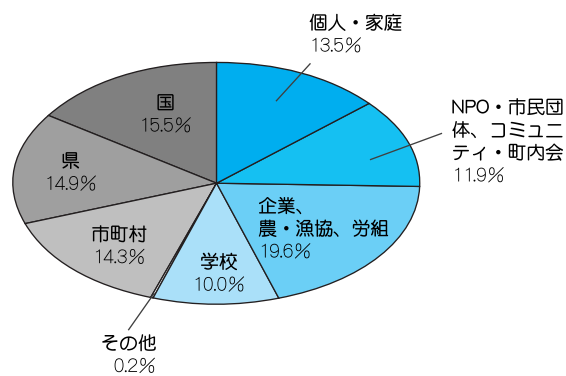
出所：県政策調整課「県民生活の現状に関するアンケート」

**担い手**

地域企業などの経営責任とともに、個人・家庭からの積極的な要求や、行政の指導的役割が大きいとされています。



企業の社会的責任が大きく、経営者の自覚、職場の理解が重要です。ボランティア休業の制度づくりなど行政の役割も大切です。



**ノート**

○「めざそう値」調査（2000年）の現状値に誤りがあったので、「めざそう値」は設定していません。

○市民活動・ボランティア活動の広がりとともに気兼ねなく休みをとる人、とれる職場が広がっていると言えますが、公務以外の業種で割合が低く、理解をさらに広げる必要があります。

## 県民の満足度は？

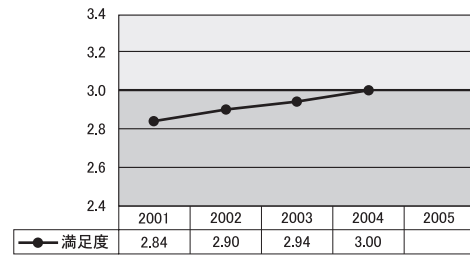
満足度は上昇傾向にあるものの  
順位は変わらず



2003年 2.94 → 2004年 3.00

- ・全27点検項目中9位
- ・「つながり」の8点検項目中7位
- ・「仕事・職場」の5点検項目中1位

県民満足度の推移



数値の目安 5満足 4まあ満足 3どちらでもない 2やや不満 1不満

## マーケット情報

### ○普及していない育児・介護休業

青森県中小企業団体中央会が、平成15年7月に県内の中小企業を対象に実施した「中小企業労働事情実態調査」の結果を見ると、次のようになっています。

#### 〔育児休業〕

##### ① 制度の整備状況

育児休業の規定を整備している事業所は、49.2%で全国平均の45.0%を若干上回っています。規模別では、100～300人の事業所が92.6%であるのに対して、1～4人は14.1%と大きな開きがあります。業種別では、製造業53.5%、非製造業45.1%となっています。

##### ② 取得状況

一年間に実際に従業員が育児休業を取得した事業所は、7.2%で全国平均の6.7%とあまり変わりありません。業種別では製造業8.8%、非製造業5.8%となっており、製造業のうち「機械器具」が23.3%と突出しています。

#### 〔介護休業〕

##### ① 制度の整備状況

介護休業の規定を整備している事業所は、38.6%で全国平均の32.9%を上回っています。規模別では、100～300人の事業所が92.3%であるのに対して、1～4人は14.1%とこちらも大きな開きがあります。業種別では、製造業41.9%、非製造業35.5%となっています。

### ② 取得状況

一年間に実際に従業員が介護休業を取得した事業所は、わずか0.8%と全国平均の1.1%よりさらに低くなっています。業種別では、製造業の「食料品」2.4%、「機械器具」10.3%以外では0%となっています。

#### 〔育児・介護に対する支援〕

従業員に対する支援内容を見ると、「短時間勤務の制度の導入」「始業・就業時刻の繰上げ・繰下げ」「所定外労働の免除」が、主なものとなっています。また、特に支援していないと回答した事業所は、全国と同様に育児休業で約6割、介護休業で約7割となっています。

### ○男性も育児休業を

(財)21世紀職業財団では、仕事と育児・介護の両立を支援するため、各種の給付金を支給しています。

その中のひとつ「育児休業取得促進奨励金」は、育児・介護休業に関して労働協約又は就業規則に定め、実施している事業所で、3年以内に財団が定める育児休業取得促進の事業を実施し、かつ、その間に男女労働者が、それぞれ1か月以上の育児休業を取得したことなどが、支給の要件になっています。男性の育児休業の取得を促すことを目的とした制度と言えます。

## 例えば県庁の取り組みは？

### ○次世代の子育て

平成15年7月に制定された「次世代育成支援対策推進法」によって、都道府県や市町村、常時雇用301人以上の一般事業主などは、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される環境の整備を図るための行動計画を16年度中に策定するよう義務付けられました。

これを受け、青森県庁では「次世代育成支援対策推進協議会」を設置し、従来の子育て支援計画「あおもりすくすく子育てプラン」の見直しを図りながら議論を重ね、17年2月、今後10年間の次世代育成支援対策の指針となる「わくわくあおもり子育てプラン（青森県次世代育成支援行動計画）」を策定しました。



**目標** 人や地域とつながりの深い暮らし（政策分野：社会環境）

**点検 14 高齢者、障害者が気軽に街に出ることができるか？**

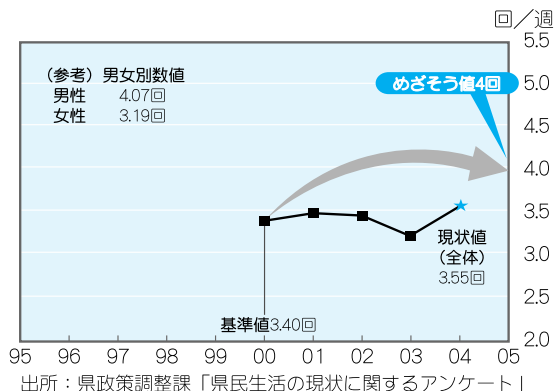
高齢者・障害者をはじめすべての人が、気軽に街に出かけ、街の賑わいを満喫できるような社会環境が求められています。出かけたいと思う気持ち呼び起こすことができるような、社会参加の機会の創出も求められています。

**指標 1 高齢者の1週間の外出回数**

（定義）1週間のうち、65歳以上の高齢者が外出する回数（回）

**動き**

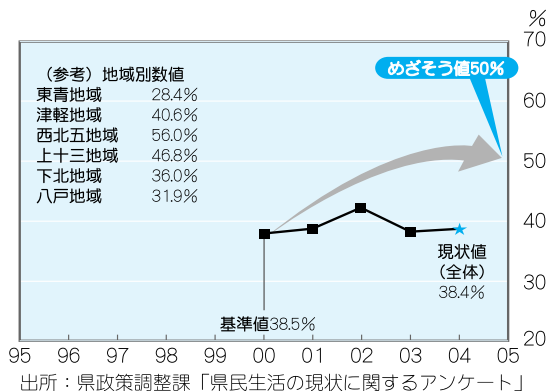
04年値は、0.28回上昇し3.55回になりました。引き続き増加していくことが期待されます。



**指標 2 障害者が利用できるトイレの認知度**

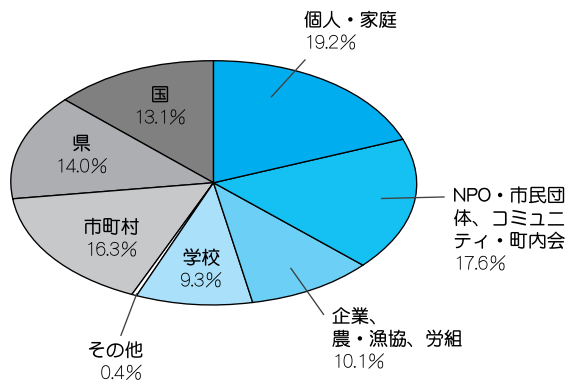
（定義）障害のある人が利用できるトイレが、街のどこにあるか知っている人の割合（%）

04年値は38.4%であり、基準値とほぼ同じ水準にあります。これまで横ばいの傾向が続いており、めざそう値との開きは縮まっていません。

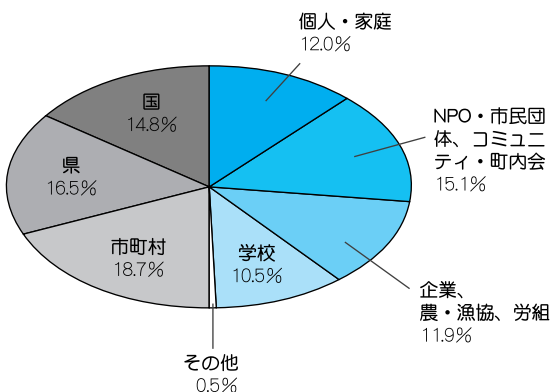


**担い手**

個人・家庭やNPO、町内会などの活動への期待が高く、行政はそれを支えるための支援を担う責任が重要とされています。



行政（国、県、市町村）とNPOなどが協力して進めていくことが期待されます。たとえば、行政が設置や整備を進め、NPOが周知の手法などを担うことが考えられます。



**ノート**

○1週間の外出回数が0～4回と回答した方が63.5%、5～9回と回答した方が29.9%となっています。

○地域別では、西北五地域が56.0%と最も高く、次いで上十三地域が46.8%となっています。最も低かったのは、東青地域で28.4%に留まっています。

## 県民の満足度は？

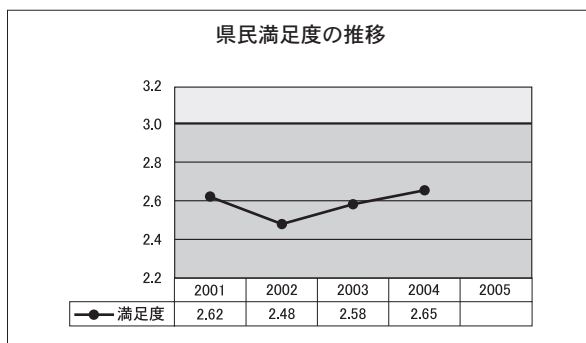
「つながり」のなかで  
引き続き最下位



2003年 2.58 → 2004年 2.65

- ・全27点検項目中15位
- ・「つながり」の8点検項目中8位
- ・「社会環境」の5点検項目中4位

不満顔が続いています。



数値の目安 5 満足 4 まあ満足 3 どちらでもない 2 やや不満 1 不満

## マーケットを読む

### ○明るい西弘計画2

弘前学院大学の学生有志が開催する「つがる福祉創造フォーラム」では、バリアフリーをテーマに平成15年度に行った「県民ワークショップ」の成果を受けて、16年8月、「明るい西弘計画2」と題して、大学が所在する西弘駅前周辺や街のバリアフリーの状況についてアンケート調査を実施し、その結果を報告しました。

アンケート調査の中で、西弘地区について不便と思うことを学生に聞いたところ、「道幅が狭い」「冬になると特に狭くなり歩道がなくなる」といった道幅に関する意見が多く寄せられていました。その他、ドライバーや自転車の交通マナーが悪いという意見も少なくありません

でした。また、障害のあるなしに関わらず、みんなが住みやすい街にするためにどのような方法があるかについては、「道路を整備する」「治安の改善」といった意見が多く出されています。

同じテーマのもとで街を定点観測することは、たいへん意義のあることですが、次のステップとして、検討の成果を商店街や弘前大学との協働によるまちづくりの実践へと結び付けていくことが期待されます。

フォーラムの実行委員が毎年入れ替わるという事情はありますが、この取り組みをサークル活動などの形で継続できるようになれば、新しい西弘という街が生まれてくるかもしれません。

## マーケット情報

### ○松江市のNPOが「てくてくブック」

島根県松江市のNPO法人「プロジェクトゆうあい」は、産学官の各分野やさまざまな障害を持つ方々と協働して、平成16年7月に市内のバリアフリー情報を掲載した「松江てくてくブック」を作成・発行しました。

3月に先行して作られた「松江てくてくマップ」が、公共機関や観光地の情報を中心とした1枚のマップであるのに対して、てくてくブックは、100ページからなる冊子となっており、松江市中心部の店舗や観光施設などのバリアフリー情報とあわせ、街についてのコラムが満載

されています。

また、視覚障害者用の音声読み上げ装置に対応した「SPコード」を全ページに記載しており、全国でも2例目という極めて先進的な冊子となっています。

青森県でも、8年度に県庁が「でかけようマップあおもり」(冊子)を作成し、15年度から県庁のホームページに掲載を始めています。NPOなどでも作成されています。

## 私たち動き始めています！

活動している団体から政策マーケティング委員会へ寄せられた取組内容を紹介します。

(団体名)	特定非営利活動法人 音楽ネット青森 (代表：相馬 賀津子) 【連絡先】 青森市はまなす2-8-24 TEL 017-726-8855
(活動内容)	○ふだん、音楽に接することの少ない高齢者・障害者に、町に出て音楽を聴く機会を提供することにより、健康で明るい社会の構築を目指しています。 ・H16.10：川崎祥悦作曲家と共にコンサート ・H16.12：メンバーズコンサート ソプラノ ピアノ 津軽三味線 ・H17.2：メンバーズコンサート ソプラノ 箏 フルート ○これらの活動を通じて、NPO 音楽ネット青森に対する理解者が多くなったと感じています。 これからは、青森県内ばかりでなく、全国的に会員を募っていきたくと考えています。



**目標** 人や地域とつながりの深い暮らし（政策分野：社会環境）

**点検** 15 里山や街の緑が豊かに守られているか？

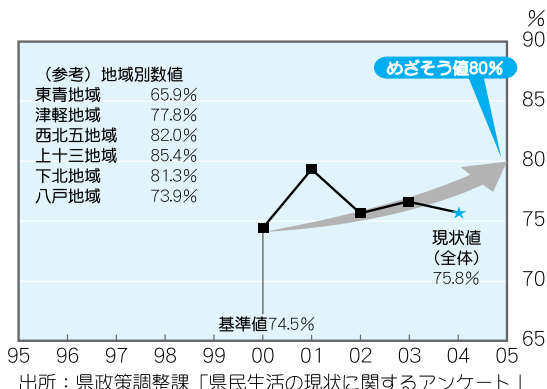
身近な緑や里山が失われていく危機感が広がるなか、「人と緑（自然）とのつながり」という根本的な欲求が高まっています。自然環境の保全のため、自然に対する理解を深め、青森県のイメージである「緑」を守るという意識を高めていくことが大切です。

**指標 1** まちが緑に囲まれていると感じる人の割合

（定義）日常生活において、里山の緑、街路や公園・住宅の樹木など、緑に囲まれていると感じる人の割合（％）

**動き**

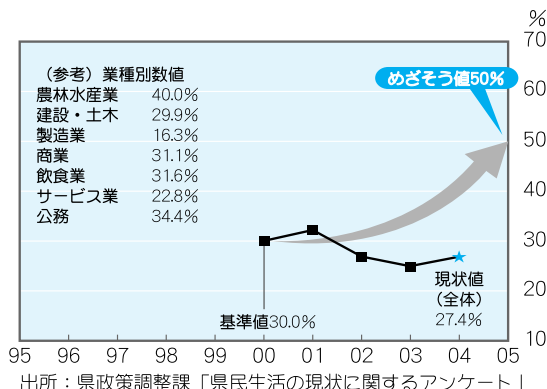
04年値は75.8%となりました。全体として、横ばいの状態が続いています。



**指標 2** 自然保護活動参加率

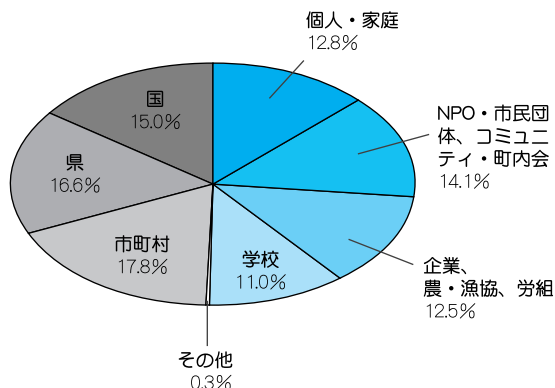
（定義）過去1年間に、自然保護活動に参加した人の割合（％）

04年値は27.4%で、この間めざそう値の半分程度に留まっています。

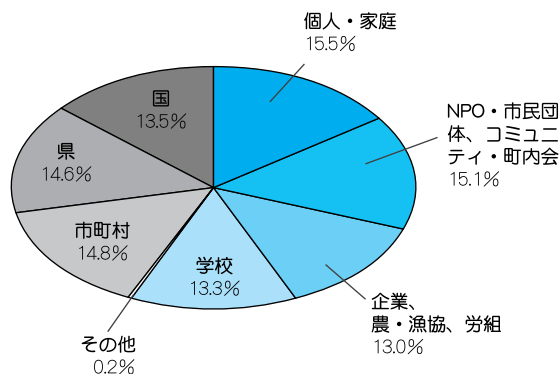


**担い手**

行政や企業の役割が大きくなっています。また、個人・家庭、NPOやコミュニティには、自然環境の保全を監視し、発言する役割が求められています。



個人・家庭の意識やNPOなどの活動の組織化が重要とされています。また、行政や企業の支援体制づくりなども求められています。



**ノート**

○業種別では、農林水産業の割合が89.5%で最も高く、次いで飲食業の84.2%、商業の80.3%となっています。一番低かったのは製造業で66.3%でした。

○地域別でみると、下北地域が37.3%と最も高く、次いで上十三地域の35.4%、八戸地域の34.6%となっています。一方、一番低かったのは東青地域で17.0%と下北・上十三・八戸地域の半分に留まっています。

## 県民の満足度は？

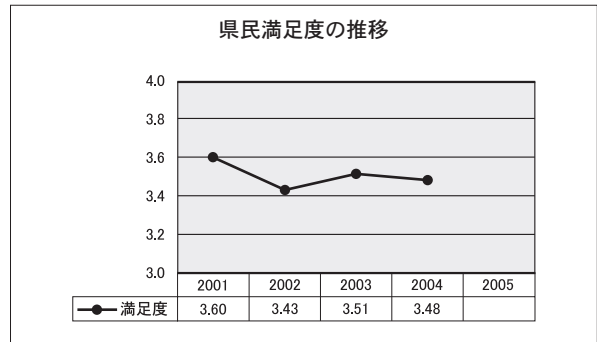
### 満足度ほぼ横ばい

2003年 3.51 → 2004年 3.48



- ・全27点検項目中4位
- ・「つながり」の8点検項目中4位
- ・「社会環境」の5点検項目中1位

笑顔が続いています。



数値の目安 5満足 4まあ満足 3どちらでもない 2やや不満 1不満

## マーケット情報

### ○\*ビオトープで里山づくり

地域の自然環境に関心を持っている人たちが集って、青森市新城にビオトープをつくり、野生動植物の調査を行いながら地域の自然の復元と里山づくりを進めています。

グループ「しらかばビオトープ」(代表者：五十嵐正俊)では、平成14年から土地を整備してヤマザクラ、ブナ、ナラなどを植樹したり、池や湿地帯、水路をつくって池に水草を入れ、スジエビ、ヌカエビ、シナイモツゴなどを放流しています。16年には、さらに防護柵や観察

小屋の整備、ホタルを観る会の開催、案内板の作製などを行いました。そして、保育園の園児などをビオトープのなかで遊ばせ、動植物の回復の状況を観察させるなど、自然環境の保護について教育する場としています。

※ビオトープ

一般的には、「自然の生態系を大切にすることを考慮して人工的に作られた緑地や沼地」などのことを言います。

## 私たちが動き始めています！

活動している団体から政策マーケティング委員会に寄せられた取組内容を紹介します。

<p>(団体名) ウオッチング青森(代表：川村 勝美)            【連絡先】 青森市富田2-21-17(小関方) TEL 017-782-7474 E-mail:aomori01@sea.plala.or.jp  <a href="http://www7.plala.or.jp/aomori01/index.html">http://www7.plala.or.jp/aomori01/index.html</a></p>
<p>(活動内容)            ○地域の自然保護活動に取り組み、自然観察会を通じて自然を大切にしたい暮らしの再発見、正しい自然観察の普及、啓発などを行っており、平成13年からは、小さな子どもから、からだの不自由な方にも参加できる感じる観察会「ネイチャア・フィーリング」を行っています。また、自然保護教育活動を実践すべく、地域の自然保護活動や調査研究活動も行っています。</p>
<p>(団体名) 木造コミュニティ実行委員会(代表：葛西 豊蔵)            【連絡先】 つがる市木造若緑61-1 TEL 0173-42-2111(事務局：嶋)</p>
<p>(活動内容)            ○地域づくりと環境美化を目的に、平成3年2月に結成して以来、各町内会や老人クラブと連携し、プランター植えの花を街角に配置したり、公園の花壇に花を植栽しています。さらに、町の中心部を流れる古田川の清掃やゴミゼロ運動、花いっぱい運動、スポーツ大会などを通じて、住みよい地域づくりに取り組んでいます。            ○今後も花を植え育てる共同作業を通して、町内会の枠を越えた地域交流や地域連携に取り組んでいくとしています。</p>
<p>(団体名) ボランティアひまわりの会(代表：成田 スエ)            【連絡先】 南津軽郡平賀町本町南柳田36-26 TEL 0172-44-5132(葛西 フミ)</p>
<p>(活動内容)            ○「町内や公園をきれいに」という思いで、河川敷のごみ拾いや、駅前の清掃、花壇の草取りなどの活動を行っています。また、平成16年度も15年度に引き続き、平賀町のボランティア連絡協議会の行事である「クリーンロード平賀」に参加して、平賀駅近くから弘前に至る国道の清掃活動を行いました。小さなことでも続けていくことに意義があると考えて活動しています。</p>



**目標** 人や地域とつながりの深い暮らし（政策分野：家庭・地域生活）

**点検 16 家族のふれあいが深いのか？**

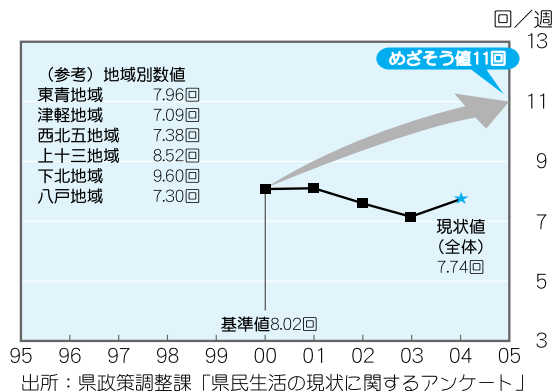
家庭崩壊は現実的な社会問題であり、特に子どもが学齢期にある比較的若い世代、中堅世代の家族の不安感が大きくなっています。また、青森県では、進学や就職、出稼などで県外に転出するケースが多く、家族のつながりを希薄にする社会的要因になっています。

**指標 1 家族がそろって食事する回数**

（定義）1週間のうち、家族がそろって食事をする回数（回）

**動き**

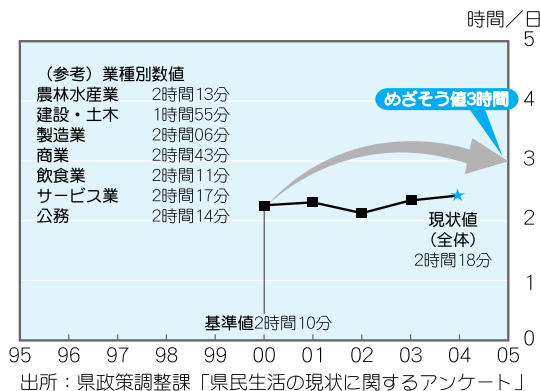
04年値は、03年値に比べると0.53回増えたものの、依然基準値を下回っています。



**指標 2 家族の懇談、団らん時間**

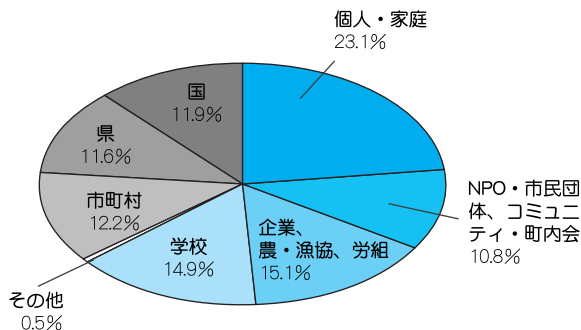
（定義）1日あたりの家族の懇談・団らん時間の平均値（時間）

04年値は、2時間18分とわずかに多くなりましたが、全体的にめざそう値の3分の2を超える程度の横ばいの状態で推移しています。

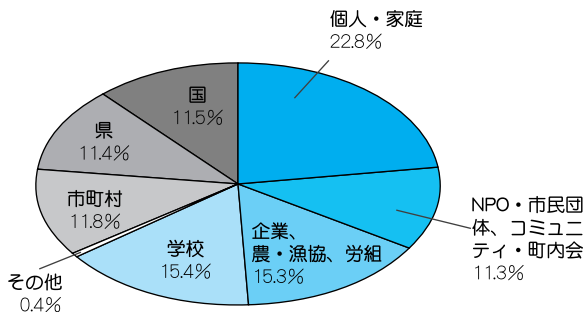


**担い手**

まず、個人・家庭の努力により子どもの孤食などを避けること、また、それが可能となるように、企業や学校などの協力が重要とされています。



個人・家庭の努力、企業や学校の役割が大きくなっています。



**ノート**

○職業別では、年金生活者が11.53回で最も多く、次いで自営業主の8.74回、家族従業者の8.69回となっています。一番低かったのはパート・アルバイトで6.20回となっています。

○子どもの就学段階別では、4歳以上の小学校入学前の子どもがいる世帯が2時間34分と最も長く、高校生のいる世帯が1時間53分と最も短くなっています。

## 県民の満足度は？

### 引き続き満足度トップ

2003年 3.87 → 2004年 3.87

- ・全27点検項目中トップ
- ・「つながり」の8点検項目中1位
- ・「家庭・地域生活」の6点検項目中1位

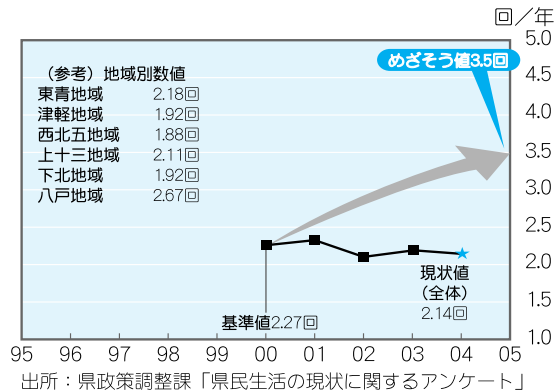
明るい笑顔が続いています。



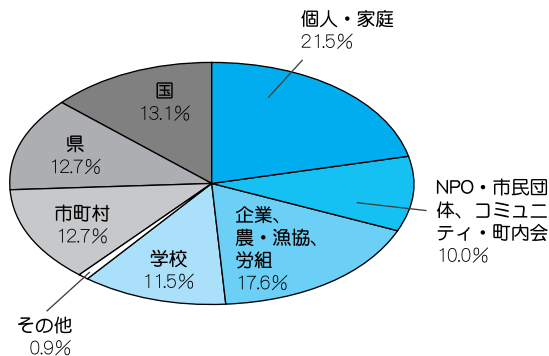
## 指標3 県外に離れて暮らしている家族が会う回数

(定義) 県外に離れて暮らしている家族が1年間に会う回数(回)

04年値は2.14回と基準値を下回っており、依然横ばいで推移しています。

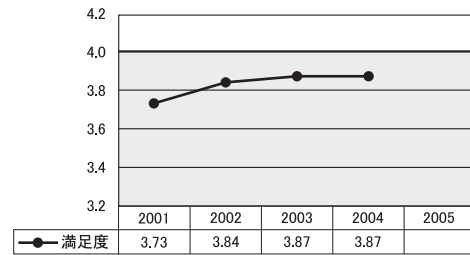


個人・家庭の努力と企業の役割が大きくなっていきます。



○業種別では、飲食業が4.00回と最も多くなっています。一方、建設・土木、農林水産業は、それぞれ1.70、1.86回と2回未満となっています。

## 県民満足度の推移



数値の目安 5 満足 4 まあ満足 3 どちらでもない 2 やや不満 1 不満

## マーケットを読む

### ○つながりを地域へ、世代間へ

点検項目16「家族のふれあいが深いか」の指標の現状値は、いずれも基準値とあまり変わりありません。その一方で、この項目の県民の満足度は非常に高く、引き続き全27点検項目中のトップとなっています。

「県民生活の現状に関するアンケート」の自由記述のなかには、「家族に関しては、自分の責任下で一生懸命努力しているつもりです。地域については、町内会のない場所にありますので、全くコミュニケーション等はありません」「近所の人達も共働きの人が多いので交流がない」「友達とか家族とかの付き合いはいいが、近所や村・町の付き合いは、あまり好きではない」などのコメントが見られます。人間関係が仕事上と家族内だけで完結しているような、内向きの意識や環境にあることがうかがえます。

家族単位で地域と接点を持つとする努力や、家庭の外へ向かってつながりを広げていく方策が求められているのではないのでしょうか。

## マーケット情報

### ○朝食を食べない子どもの問題

食生活が子どもの健康に与える影響には、非常に大きいものがあります。特に育ち盛りの児童が朝食を抜くことは、イライラや疲れなど心や体に与える影響が大きいとされています。

平成14年度に青森県が行った「学童朝食欠食改善事業における食事摂取の実態調査」によると、この事業に参加した県内の小学1～4年生で「毎日朝食を食べない」は1.3%、「1週間に3～6回朝食を食べない」は4.1%でした。食べない主な理由としては、「起きるのが遅い」が最も多く31.2%、次いで「食欲がない」が20.9%、「何となく」が19.5%となっています。



**目標** 人や地域とつながりの深い暮らし（政策分野：家庭・地域生活）

**点検 17 近隣の関係が密接で、地域づくりが活発なコミュニティで暮らせるか？**

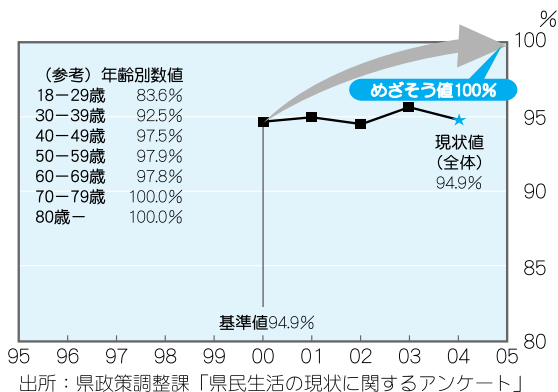
近隣との良好な関係を保ちながら、助け合いや社会参加が活発なコミュニティで暮らせることが望まれています。また、それは高齢者や障害者だけでなく、子どもから大人まで安心して暮らせることにつながります。

**指標 1 隣の家と挨拶、会話する人の割合**

（定義）隣の家の人と会った時に、あいさつや話をする人の割合（%）

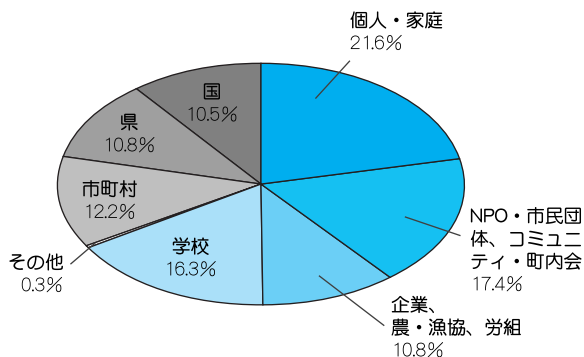
**動き**

04年値は、1.1ポイント低下し94.9%になりました。全体的にほぼ横ばい状態です。



**担い手**

個人・家庭の役割が大きく、コミュニティ活動などを通じて密接な関係を維持することが求められています。



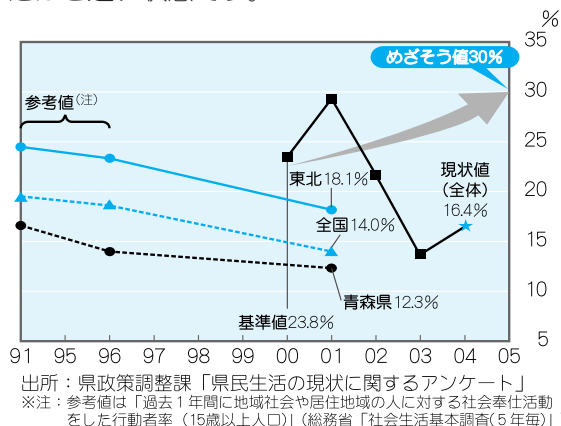
**ノート**

○職業別では、学生が最も低く76.0%で、それ以外の職業は、90%以上と高い水準にあります。特に自営業主、家族従業者、専業主婦（夫）は100%となっています。

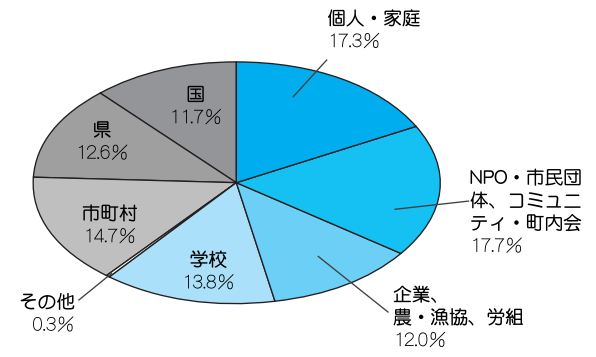
**指標 2 地域づくり活動参加率**

（定義）過去1年間に「地域づくり活動」に参加した人の割合（%）

04年値は、2.6ポイント上昇して16.4%になりました。これまでの低下傾向から上昇に転じたものの、基準値を下回っており、めざそう値にはまだほど遠い状態です。



個人・家庭の積極性、NPOやコミュニティの活動、企業、学校、行政の支援体制も重要とされています。



○「県民生活の現状に関するアンケート」の結果では、実際に参加した地域づくり活動の内容で、最も多かったのは清掃活動でした。また、03年と比較すると、福祉関係の活動や地域活性化のための活動など新たな取り組みへの参加もみられます。

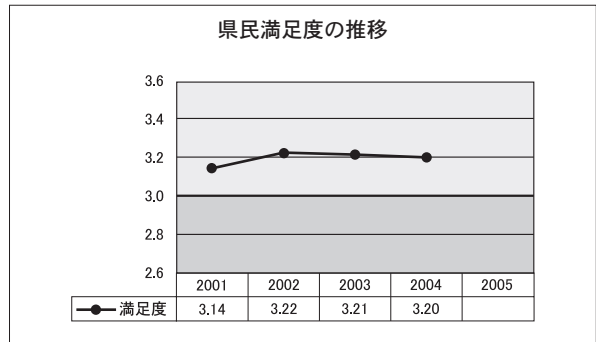
## 県民の満足度は？

満足度は引き続き横ばい

2003年 3.21 → 2004年 3.20



- ・全27点検項目中7位
- ・「つながり」の8点検項目中6位
- ・「家庭・地域生活」の6点検項目中2位

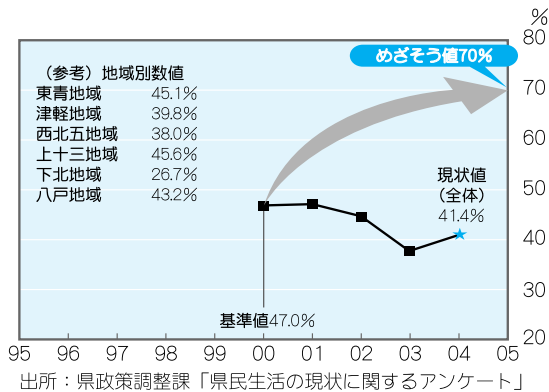


数値の目安 5 満足 4 まあ満足 3 どちらでもない 2 やや不満 1 不満

### 指標3 地域の行政（県、市町村）の情報・サービスのわかりやすさ

（定義）県や市町村からのお知らせ、役所・役場の窓口の案内や説明がわかりやすいと思う人の割合（%）

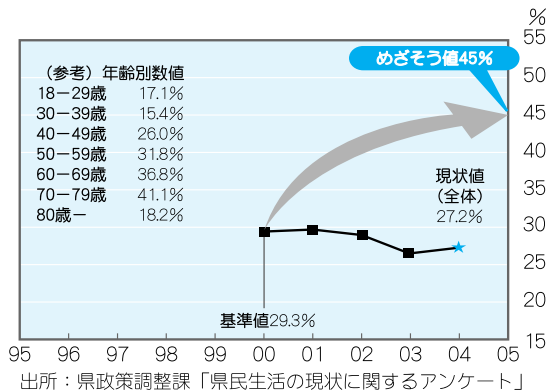
04年値は、3.4ポイント上昇して41.4%になったものの、依然基準値を下回っており、めざそう値とは大きな開きがあります。



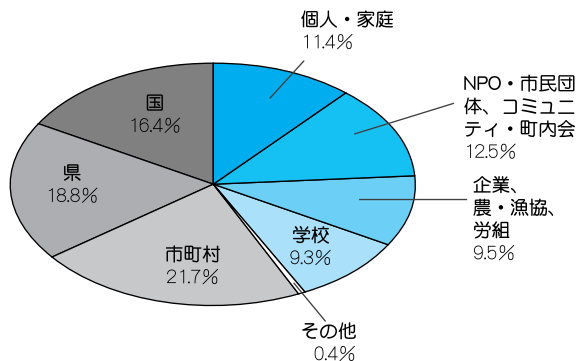
### 指標4 近所や公園などを自主的に掃除する人の割合

（定義）過去1年間に、近所や公園などを自主的に掃除したことがある人の割合（%）

04年値は、1.0ポイント上昇して27.2%になりましたが、全体として横ばいの状態で推移しており、めざそう値とは大きな開きがあります。

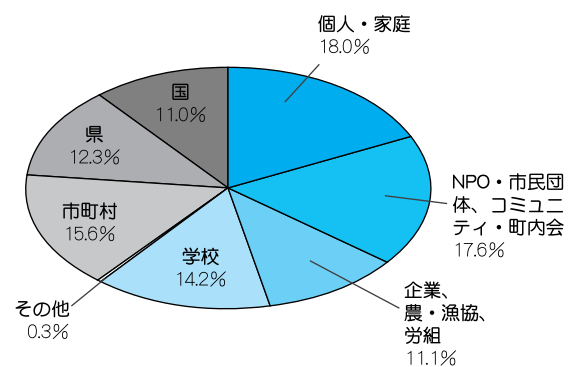


特に市町村と県の役割が大きく、わかりやすい表現や説明、職員の意識向上などの対応が求められます。



○年齢別では、70歳代以上が60%以上となっており、50歳～60歳代では40%台、40歳代以下では30%台となっています。

個人・家庭、NPOやコミュニティの積極的な取り組みが求められています。また、学校の役割も大きくなっています。



○地域別では、下北地域が40.0%と最も高く、次いで八戸地域の33.5%となっています。一方津軽地域、東青地域では21%台と低くなっています。

◎NPO法人尾上町蔵保存利活用促進会とのワークショップから（平成16年10月3日 尾上町生涯学習センターにて）

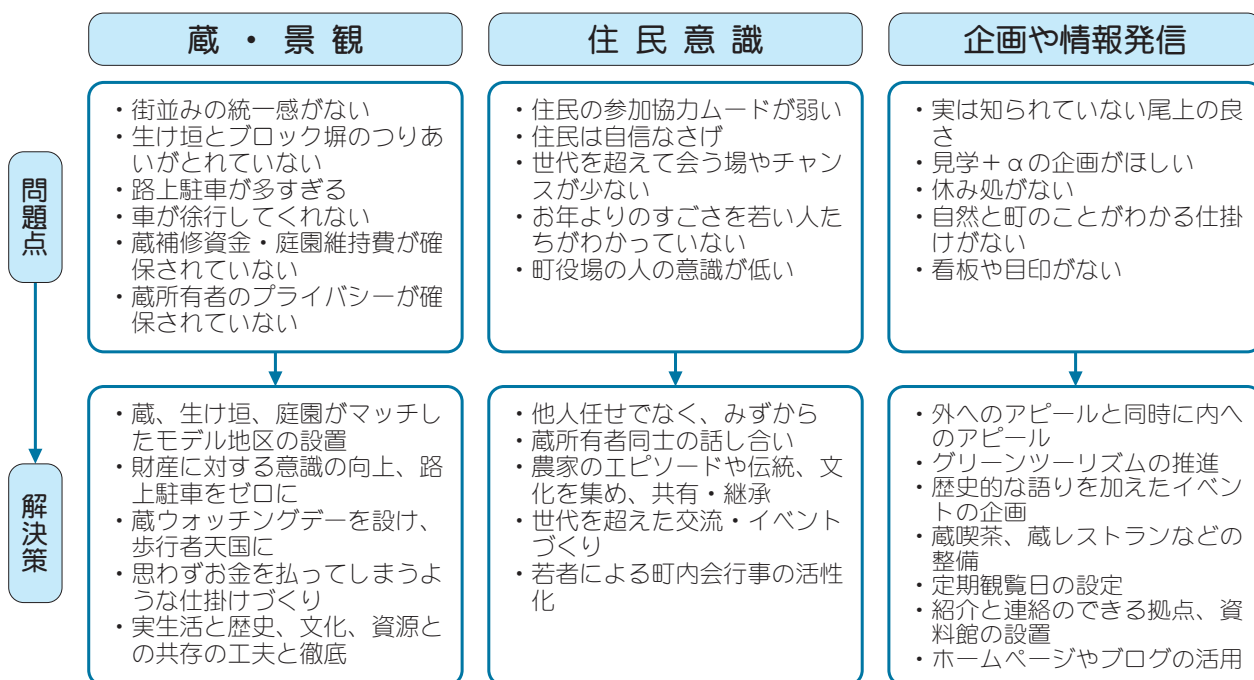
テーマ：近隣の関係が密接で、地域づくりが活発なコミュニティで暮らせるか（点検項目17）

尾上町には334の農家蔵があり、生け垣とともに独特の景観が形づくられています。この景観からは、かつてこの地域が農業を中心とする活発なコミュニティであったことが、想像できます。

NPO法人尾上町蔵保存利活用促進会は、蔵所有者をはじめとする地域住民の意識高揚に向けた事業の実施や情報発信を通じて、農業と農村のもつ豊かさを再認識し、農村文化の漂う町づくり、農業や農村の活性化を図ることを目的に活動しています。

今回は「地域活性化」「コミュニティの再生」に重点を置き、ワークショップを開催しました。

農村文化の漂う町づくり



◆参加の皆さん

小笠原秀樹（政策マーケティング委員会）	佐藤 正彦（NPO法人尾上町蔵保存利活用促進会）
奥崎 文子（弘前大学）	高橋 忍（政策マーケティング委員会）
工藤希代子（弘前大学）	竹内 慎司（政策マーケティング委員会）
齊藤サツ子（ひろさき環境パートナーシップ21）	中橋 勇一（政策マーケティング委員会）
齊藤 隆行（ひろさき環境パートナーシップ21）	野澤 俊介（弘前大学）
佐々木イト（ひろさき環境パートナーシップ21）	若原麻衣子（弘前大学）
佐藤 直子（弘前大学）	

▲ワークショップ後のNPO法人尾上町蔵保存利活用促進会の動き

NPO法人尾上町蔵保存利活用促進会では、このワークショップの結果も参考にしながら、引き続きグリーンツーリズム事業の定着・推進とともに、蔵・庭園の案内をするエスコーターの育成に取り組んでいます。



◎**県庁職員とのワークショップから**（平成16年10月7日及び14日 青森県庁にて）

テーマ：近隣の関係が密接で、地域づくりが活発なコミュニティで暮らせるか（点検項目17）

子どもから大人まで安心して暮らせるコミュニティが実現されるための道筋と必要となる取り組みについて、検討しました。

検討方法については、P27の「県庁職員とのワークショップの進め方」をご覧ください。

最終アウトカム

点検項目17 近隣の関係が密接で、地域づくりが活発なコミュニティで暮らせるか

初期・中間アウトカム

<b>主体と組織</b> ・多様な参加者、リーダーがいる・皆が主人公となる			
<b>交流状況</b> ・たまり場、楽しみ場、学び場がある ・人が減っても付き合いが減らない ・世代間交流、まちなか交流、多様な参加者との交流がある	<b>新しい近隣の機能</b> ・子育てなど近隣で助け合う ・身近に相談相手がいる ・一人暮らし、高齢者、子どもに安心して安全な地域となる	<b>参加する仕掛け</b> ・各家庭が地域づくりに参加する ・学びたいときに自由に学べる ・地域づくりに参画するシステムがある	<b>情報</b> ・情報が共有されている ・地域の実情がわかる ・近所の人の顔と名前がわかる

活動・結果

<b>各主体は…</b>				
<b>学校</b> ・定期的に自由に使える場づくり ・ボランティアセンターなどの設置・運営	<b>ボランティア・自主グループ</b> ・多様化に合った保育 ・ボランティアの参加の増加 ・世代間交流の促進	<b>企業</b> ・企業も積極的に社会参加 ・社会活動を認める仕組みづくり	<b>商業者</b> ・中心街に出る足の確保 ・イベントの呼びかけ ・高齢夫婦向けサービスの企画	<b>大学</b> ・地域活性化学部、伝統芸能学科の設立 ・都会の大学のカリキュラムとして農村来訪研修の実施
<b>方法としては…</b>				
<b>情報発信を工夫</b> ・警察署、交番、駐在所単位で実施 ・新聞、テレビに地域自主枠を確保 ・ドラマ（映画）によるムーブメントの発生	<b>街のプロ・リーダーの確保</b> ・リーダー、コーディネーターの発掘・育成 ・町内会の役員固定化の解消	<b>新しい「場」作り</b> ・たまり場の確保 ・年寄り・女性だけではない組織づくり ・多様な集団とネットワークづくり	<b>ソフトの仕掛け作り</b> ・地域ファンド、コミュニティ通貨、エコマネーの推進 ・街のシンボルの創造 ・地域の面白さを発見し、プロデュース	<b>新しい支援</b> ・メセナ活動への補助、減税 ・横割のシステムづくり ・何でも後押し課の発想で助成

▶参加の皆さんの意見から

- 事業の担当者だけでなく、その他の職員、関係者、県民も入れたワークショップを開催した上で、事業を企画、実施しその結果を評価してみたい。
- コミュニティに関して様々な部署で多様な方向から取り組みがなされていることに関心を持った。



**目標** 自分の可能性を試すことのできる暮らし（政策分野：健康・福祉）

**点検 18 未成年者の飲酒、喫煙、薬物依存がないか？**

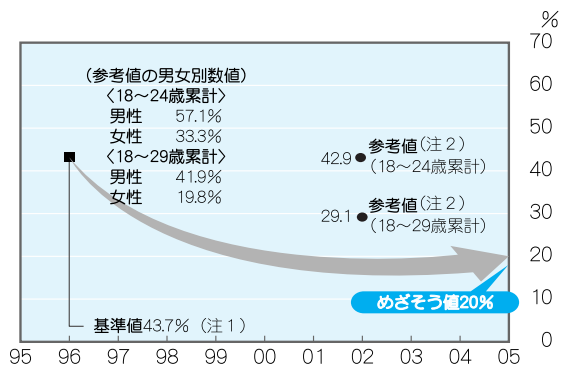
若いときからの健康管理がその後の人生を左右します。将来のために、子どものときから自分自身を大事にし、飲酒・喫煙・薬物依存に陥らないこと、断る勇気を身に付けることが大切です。

**指標 1 飲酒をする未成年の割合**

（定義）月に1～2回以上の頻度で飲酒する未成年者（高校3年生男女）の割合（%）

**動き**

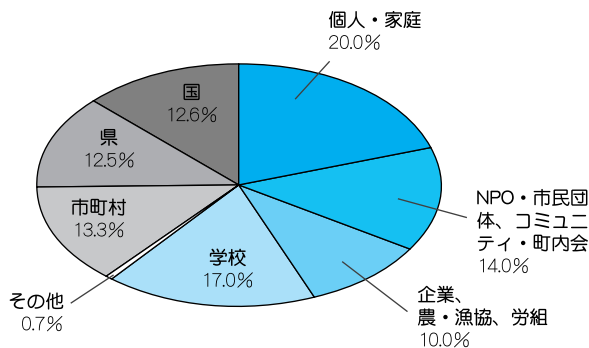
96年値（43.7%）を半分以下に引き下げ、20%程度の水準に抑制することが求められます。



出 所：厚生省「未成年の飲酒行動に関する全国調査(平成8年度)」  
 ※注1：指標の基準値(43.7%)は平成8年度の全国平均値であり、男子(51.5%)と女子(35.9%)の数値を単純平均したものです(青森県のデータなし)。  
 ※注2：参考値は「18歳当時、月に1～2回以上の頻度で飲酒していた者の割合」(県健康医療課「飲酒・喫煙に関するアンケート」)

**担い手**

個人・家庭の役割、特に親のしつけが最も重要で、次いで学校の指導的な役割が大きくなっています。



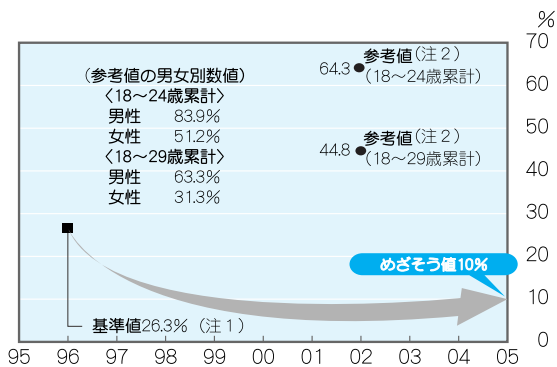
**ノート**

○参考値を把握できませんでした。なお、平成17年度には、この指標に関連した調査の実施が予定されています。

**指標 2 喫煙をする未成年の割合**

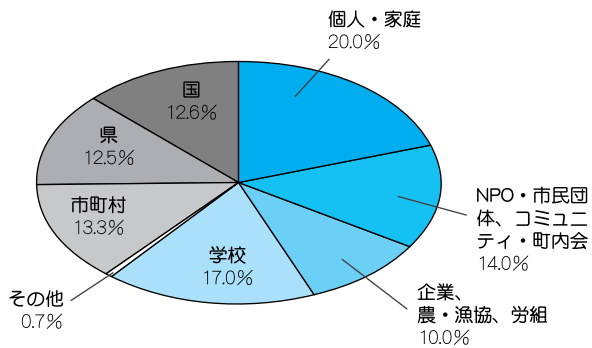
（定義）月に1回以上喫煙する未成年者（高校3年生男女）の割合（%）

96年値（26.3%）を大幅に引き下げ、10%程度の水準に抑制することが求められます。



出 所：厚生省「未成年の喫煙行動に関する全国調査(平成8年度)」  
 ※注1：指標の基準値(26.3%)は平成8年度の全国平均値であり、男子(36.9%)と女子(15.6%)の数値を単純平均したものです(青森県のデータなし)。  
 ※注2：参考値は「18歳当時、月に1～2回以上の頻度で喫煙していた者の割合」(県健康医療課「飲酒・喫煙に関するアンケート」)

個人・家庭の役割、特に親のしつけが最も重要で、次いで学校の指導的な役割が大きくなっています。



○参考値を把握できませんでした。なお、平成17年度には、この指標に関連した調査の実施が予定されています。

## 県民の満足度は？

### 満足度はやや上昇

2003年 2.50 → 2004年 2.58



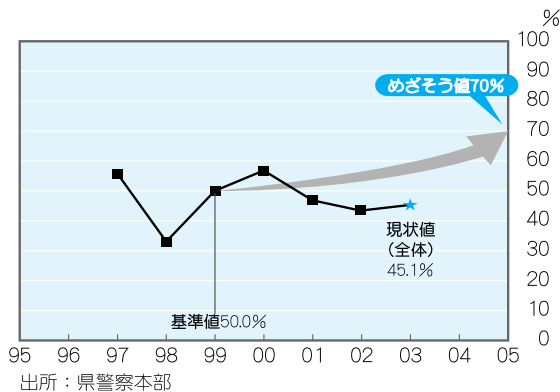
- ・全27点検項目中18位
- ・「自己実現」の5点検項目中3位
- ・「健康・福祉」の6点検項目中6位

昨年同様、不満顔のままです。

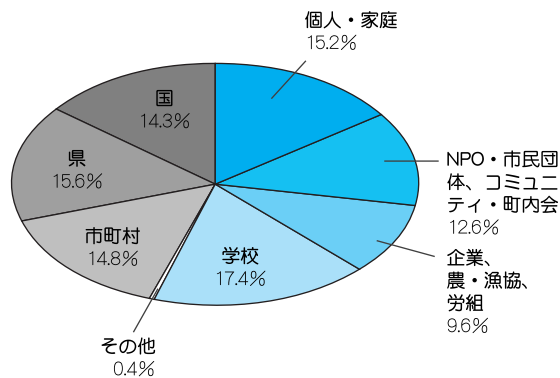
## 指標3 薬物乱用防止教室の実施率

(定義) 警察官による薬物乱用防止教室に参加した生徒(中学生・高校生)の割合(%)

03年値は1.7ポイント上昇し、45.1%となりましたが、依然基準値を下回っており、めざそう値とは大きな開きがあります。

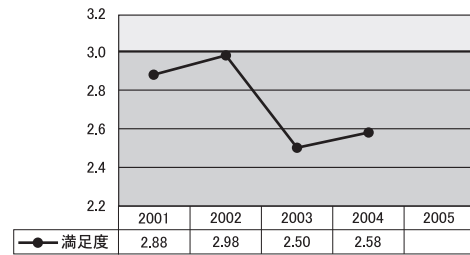


個人・家庭と学校の役割が大きくなっています。薬物依存の恐ろしさを大人から子どもまで学ぶことが大切です。



○平成15年に国の薬物乱用対策推進本部が策定した「薬物乱用防止新五か年戦略」では、中・高校生に対する薬物乱用の危険性の啓発の継続と、児童生徒以外の青少年に対する啓発の充実により、青少年による薬物乱用の根絶を目指としています。

## 県民満足度の推移



数値の目安 5満足 4まあ満足 3どちらでもない 2やや不満 1不満

## マーケット情報

### ○禁煙・分煙強化広がる

他人のたばこの煙を周囲の人が吸ってしまう受動喫煙を防止するため、青森県内の学校や官公庁、病院などで全面禁煙や分煙などに取り組むところが増えています。県立学校は全校で敷地内が全面禁煙になり、17の市町村でも全小中学校で敷地または校舎内が全面禁煙になりました。青森県立中央病院でも、平成16年7月から館内を全面禁煙にしています。

### ○喫煙問題でシンポジウム

県内で禁煙の取り組みを進めている「青森県タバコ問題懇談会」は、平成16年8月、青森市でシンポジウム「青森県の喫煙問題を考える」を開催しました。医療保健、教育、行政の立場から5人が禁煙に向けた活動や現況を発表し、「路上喫煙禁止条例の制定を」「全ての小学校で防煙教育を」など無煙社会に向けた10の提言を採択しました。

### ○青少年による薬物乱用の根絶を

平成9年、内閣総理大臣を本部長として設置された薬物乱用対策推進本部は、15年に「薬物乱用防止新五か年戦略」を策定、翌年6月、関係各省庁の取り組みとその効果を記した「薬物乱用防止新五か年戦略フォローアップ」を公表しました。

それによると、15年の覚せい剤乱用少年のうち中・高校生の検挙人員は、52人と前年に比べ58人減少、少年の大麻による検挙人員は、191人と前年に比べ1人減少したものの、MDMA(通称エクスタシー)など錠剤型合成麻薬の検挙人員は、29人と前年に比べ22人増加しています。

県内においては、少年非行防止JUMPチームによる薬物乱用防止街頭キャンペーンや中・高校生を対象にした薬物乱用防止教室などの取り組みが一定の成果を上げていますが、全国的には、MDMAなどの合成麻薬の乱用が急速に拡大しており、青少年による薬物乱用は、未だ警戒すべき状況にあります。



**目標** 自分の可能性を試すことのできる暮らし（政策分野：成長・学習）

**点検** 19 子どもが楽しく意欲的に学習しているか？

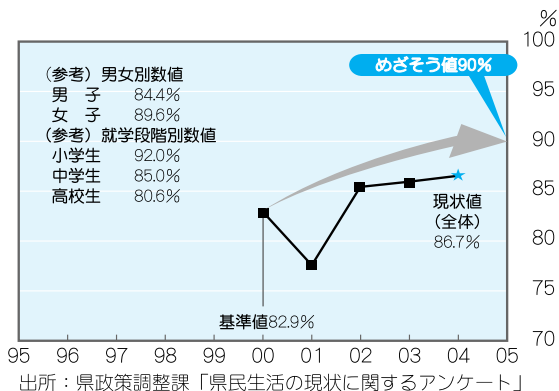
近年、子どもが「疲れている」、「夢や希望が持てなくなっている」などと言われています。将来を担う子どもたちが学ぶ意義や目的を実感しながら、楽しく意欲的に学習できる環境づくりが大切です。

**指標 1** 学校が楽しい児童・生徒の割合

（定義）学校が楽しいと思う児童・生徒（小学生・中学生・高校生）の割合（％）

**動き**

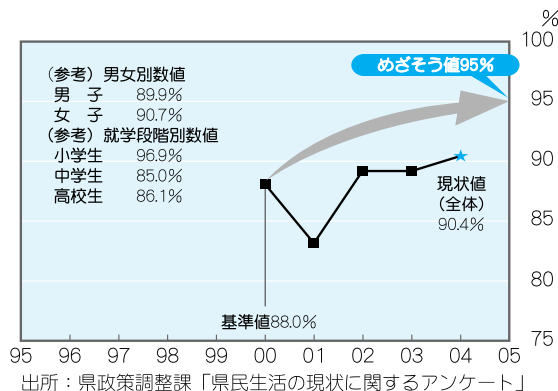
04年値は03年値より、さらに0.8ポイント上がり、全体として上昇傾向にあります。



**指標 2** 興味のある科目がある児童・生徒の割合

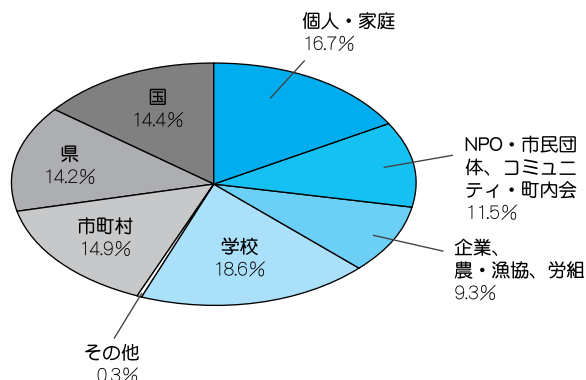
（定義）おもしろいと思う科目、興味がある科目がある児童・生徒（小学生・中学生・高校生）の割合(%)

04年値は、03年値より0.8ポイント上昇しました。全体としては、上昇傾向で推移しています。

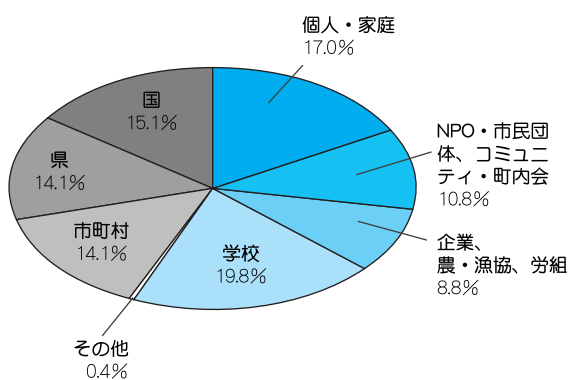


**担い手**

学校の役割が最も期待されていますが、個人や家庭の役割もこれに次いで大きく期待されています。



学校と個人・家庭（親）の役割が大きくなっています。成績への関心だけでなく、学ぶことへの興味を引き出す教育のあり方や、家庭の対応が重要です。



**ノート**

○就学段階別では、小学生が一番高く、90%を超えています。次いで中学生の85.0%、高校生の80.6%となっています。高校生が最も低いのは、調査開始時（00年）からの傾向です。

○就学段階別では、小学生は00年以降、毎年トップとなっています。また、高校生については、毎年数値が上昇しています。

## 県民の満足度は？

満足度はほぼ前年並み

2003年 3.13 → 2004年 3.18

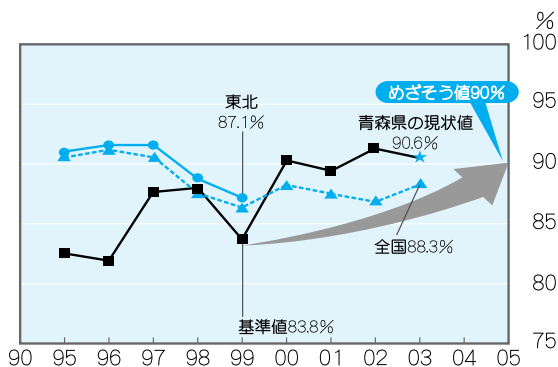


- ・全27点検項目中8位
- ・「自己実現」の5点検項目中トップ
- ・「成長・学習」の5点検項目中2位

## 指標3 いじめ問題の解決率

(定義) 過去1年間に小・中学校において発生したいじめ問題のうち、これまでに解決した割合(%)

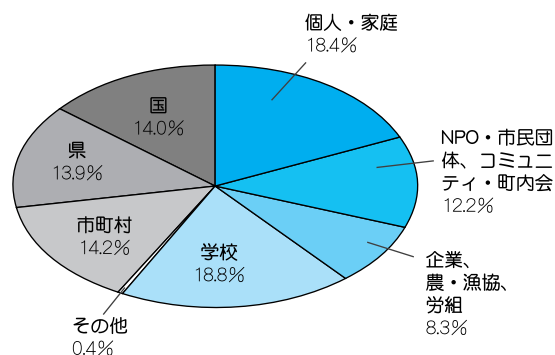
03年値は、02年値よりわずかに低下しましたが、引き続きめざそう値の水準を上回っています。



出所：文部科学省「問題行動等の調査」

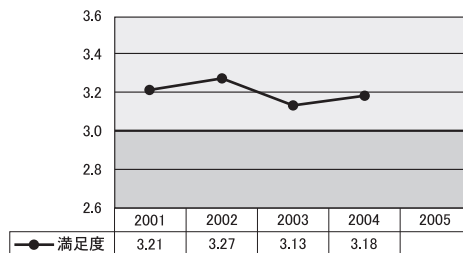
※注：基準値の記載に誤りがありましたので修正しました。

学校と家庭の役割がともに重視されていますが、NPO・市民団体などへの期待も大きくなっています。



- 「解決率」より、いじめ自体を発生させないことが重要であるという意見、「発生率」の方が問題であるという意見があります。

## 県民満足度の推移



数値の目安 5 満足 4 まあ満足 3 どちらでもない 2 やや不満 1 不満

## マーケット情報

### ○民間人校長の登場

平成12年に学校教育法施行規則が改正されたことによって、教員経験を持たない民間人の校長登用が可能になりました。これは、企業における組織運営の経験やノウハウを持つ民間人を校長にすることにより、学校教育を一層活性化させることをねらいとしています。

民間人の校長は、12年度に東京都教育委員会が2人の企業人を採用して以来、全国的な広がりを見せており、16年4月現在、全国で79人に達しているところです。また、公募制をとる自治体もあり、学校教育への注目度が、ますます高くなっています。

青森県教育委員会では、16年6月、初めて県立高校の校長の公募を実施しました。21人の応募者の中から、六ヶ所村出身で総合建設コンサルタント会社部長として活躍してきた方が、17年春より県内初の民間人校長として就任することになりました。

## 例えば県庁の取り組みは？

### ○子どもの豊かな心を育むあしゅまる運動

青森県庁では、「子どもの豊かな心を育むあしゅまる運動」を展開しています。「あしゅまる」は、シンボルキャラクターの名称で、「あそびたい」「しりたい」「まなびたい」という子どもたちの願いを表しています。家庭、地域、行政が連携しながら、遊びや様々な体験を通して子どもの豊かな心を育むことをねらいとしています。

この運動では、平成14年度から子どもと一緒に遊んだり、体験の指導をしてくれる方、「あしゅまる運動」に賛同してくれる方を地域のボランティア「あしゅまる隊」として募集しています。個人でもグループでも応募でき、登録者は17年1月末現在で560名・3グループにのぼっています。

子どもが参加できる各種のイベント、子どもの遊びや体験に取り組んでいる活動団体、あしゅまる隊の情報などは、ホームページ「あしゅまるネット」に掲載されています。



**目標** 自分の可能性を試すことのできる暮らし（政策分野：成長・学習）

**点検 20 能力・適性、興味・関心に沿った進学や、生涯学習・職業訓練の機会があるか？**

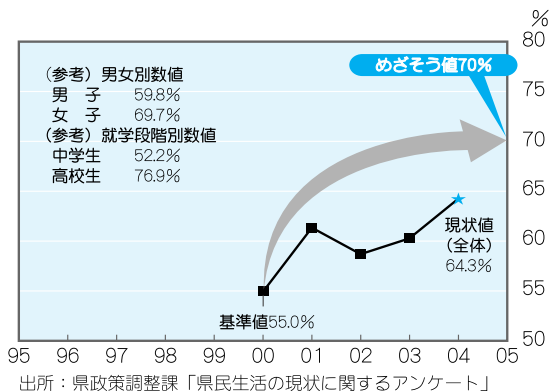
一人ひとりの価値観や生き方が多様化しているなか、従来の画一的な教育のあり方にさまざまな問題が生じています。学校だけではなく、学びたいと思う幅広い世代を広く受け入れ、人生を充実させるための学習機会を提供する場が求められています。

**指標 1 中学・高校生の進学・進路に関する情報認知度**

（定義）進学や進路に関する情報（教育方針、教育方法、学校生活、安全管理など）を知っているか、調べることができる生徒（中学生・高校生）の割合（％）

**動き**

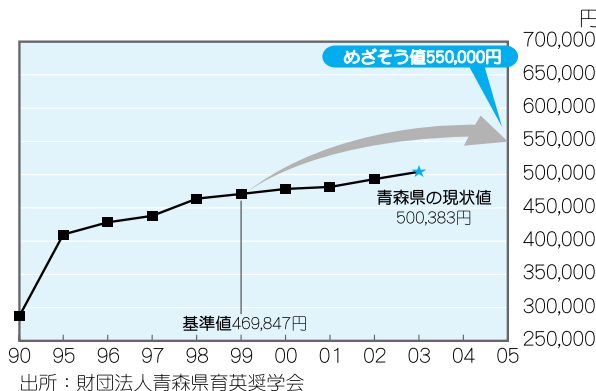
03年値より4.0ポイント上がり、上昇傾向が見えてきました。めざそう値の達成が期待されます。



**指標 2 利用者1人当たりの奨学金額**

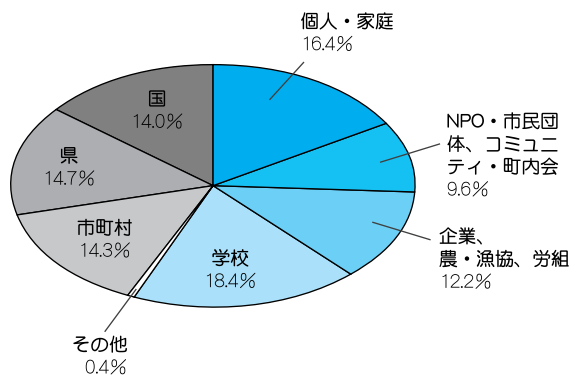
（定義）育英奨学会が貸与した大学生1人当たりの奨学金額（円）

02年値より約5,500円の増となりました。全体的にゆるやかに増額する傾向にあります。

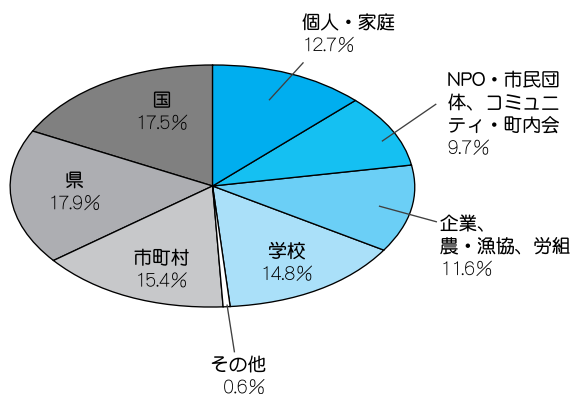


**担い手**

情報入手先としての学校の役割が特に大きく、個人・家庭の関心を高めることも重要です。もちろん情報発信元が、ニーズをつかむことも必要です。



行政、特に国・県の役割が重要とされています。情報提供をする学校の役割も大きくなっています。



**ノート**

○子どもの数が減少しているため、受け入れ学校側からの情報提供や学校の特色のアピールなどが、活発に行われるようになってきていることも関係していると考えられます。

○青森県育英奨学会の奨学金の額は、16年度は月額44,000円となっており、15年度と同額となっています。

## 県民の満足度は？

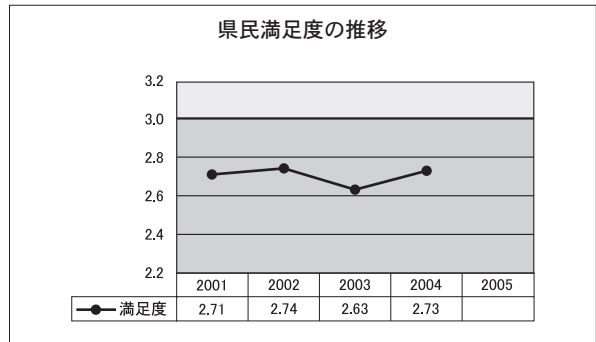
### 満足度はやや上昇

2003年 2.63 ↗ 2004年 2.73



- ・全27点検項目中14位
- ・「自己実現」の5点検項目中2位
- ・「成長・学習」の5点検項目中4位

不満顔が続いています。

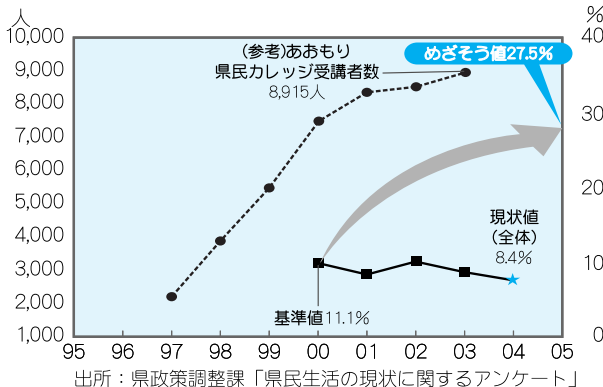


数値の目安 5 満足 4 まあ満足 3 どちらでもない 2 やや不満 1 不満

### 指標3 専門教育、通信教育、生涯学習講座の受講率

(定義) 学校教育以外の専門教育、通信教育、生涯学習講座を受講している人の割合(%)

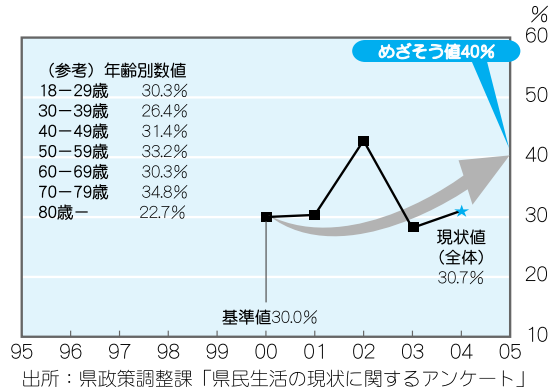
03年値より1.4ポイント下がり、8.4%になりました。引き続き基準値を下回っており、低下する傾向も見えてきました。



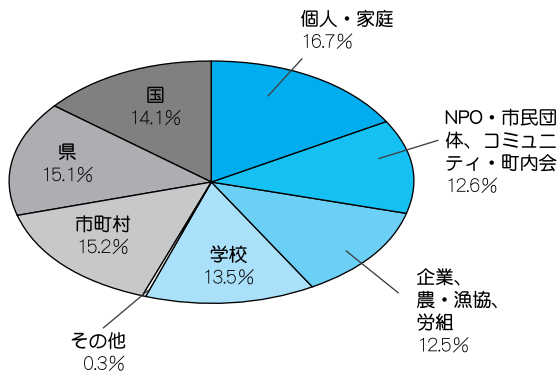
### 指標4 新しく活動を始めた人が身近にいる割合

(定義) 過去1年間に、地域づくりや社会に関わる活動、学校教育以外の学習など、新しく何かの活動を始めた人が自身を含めた身近にいる割合(%)

03年値より2.0ポイント上がり30.7%になりました。02年値を除いて全体として横ばいの傾向にあります。

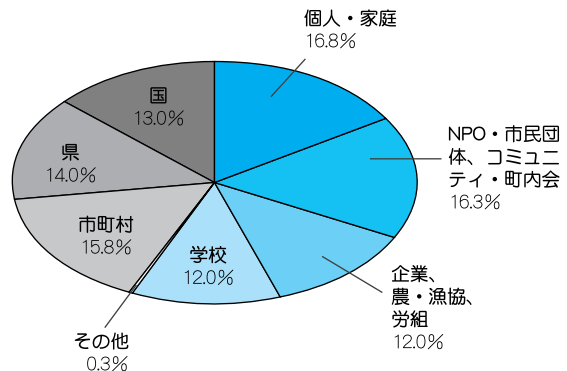


個人の積極性と家庭や職場の理解・支援が前提であり、民間・行政にも受講率を高める対策と工夫が求められています。



○参考データの「あおもり県民カレッジ」は、いつでもだれでも興味や関心があるテーマについて学習できるシステムです。受講者の約5割が60歳以上の高齢者であり、男女別では女性が7割近くとなっています。

個人の意欲や意識がもちろん大切ですが、能力や興味を生かせるような環境づくりには、すべての担い手の工夫と努力が必要です。



○職業別では、学生が40.0%と最も高く、次いで自営業主が39.0%となっています。以下、年金生活者、パート・アルバイトが続ぎ、最も低かったのは無職の21.4%でした。



**目標** 自分の可能性を試すことのできる暮らし（政策分野：仕事・職場）

**点検** 21 地元で希望する就職、就業ができるか？

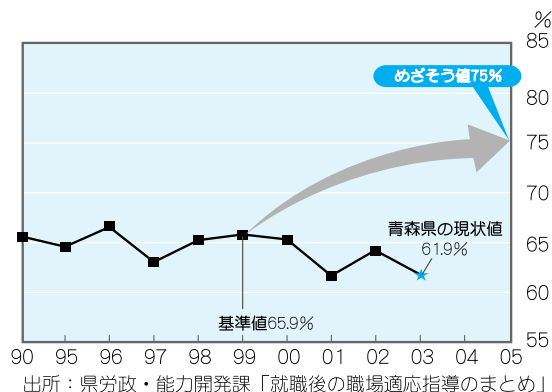
青森県では、地元の仕事がないため県外に出ていく人が多いのが現実です。地元で就職、就業したい人の希望をかなえるためには、地元企業が競争力を高めること、新しい産業が生まれること、起業が増えることなどが重要です。

**指標 1** 卒業生が地元で希望する職に就いている割合

（定義）卒業後県内に就職した高校生のうち、希望していた仕事と現在している仕事と同じ人の割合（%）

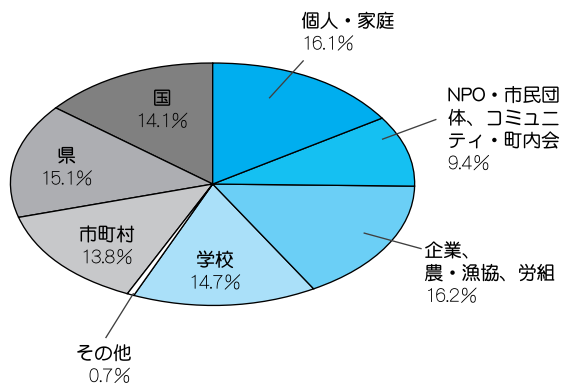
**動き**

03年値は、02年値よりも2.7ポイント下がり61.9%となりました。全体として低下傾向にあり、めざそう値との開きが大きくなっています。



**担い手**

個人・家庭の積極的な取り組み、地元企業の体質強化と採用の社会的責任、学校の指導体制などがそれぞれ重要とされています。



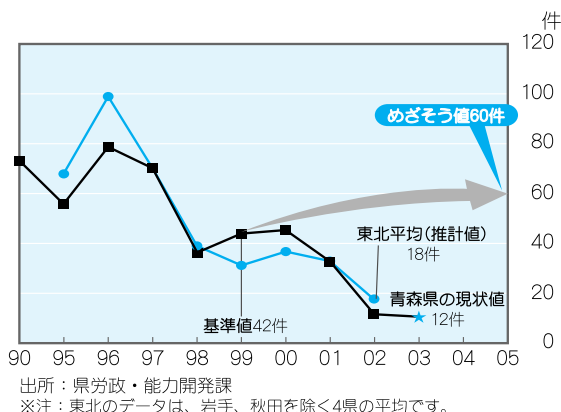
**ノート**

○本来は、高校だけでなく県内全ての学校の卒業生の状況をはかるべき指標ですが、統計データの制約からこのような定義としています。

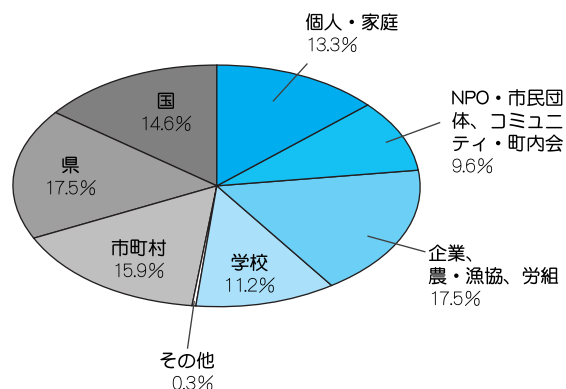
**指標 2** 県内のUIターン就職件数

（定義）県内の公共職業安定所が取り扱った年間のUIターン就職件数（件）

03年値は、02年値より1件減少し12件となりました。3年連続で低下しており、めざそう値との開きが大きくなっています。



企業の役割はもとより、UIターン者の受け入れ支援などの点から、県や市町村の役割も重要です。



○県内全てのUIターン就職件数をはかるのが理想ですが、統計データの制約からこの定義としています。  
○Uターンとは、県内出身地を離れて就職した人が、改めて故郷で就職すること、Iターンとは、都会出身者などが、縁やゆかりのない本県に就職し、定住することです。

## 県民の満足度は？

満足度やや上昇するものの  
依然ワースト2位



2003年 1.80 ↗ 2004年 1.91

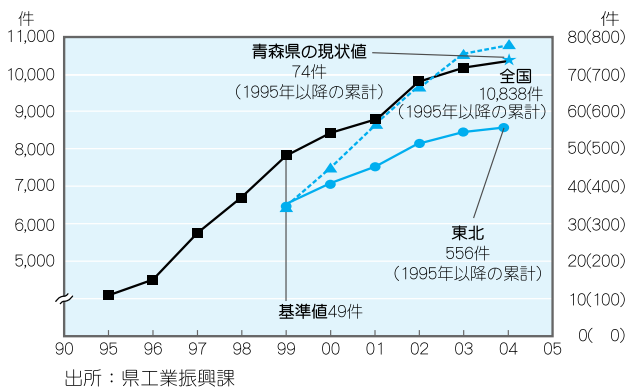
- ・全27点検項目中26位
- ・「自己実現」の5点検項目中最下位
- ・「仕事・職場」の5点検項目中4位

泣き顔が続いています。

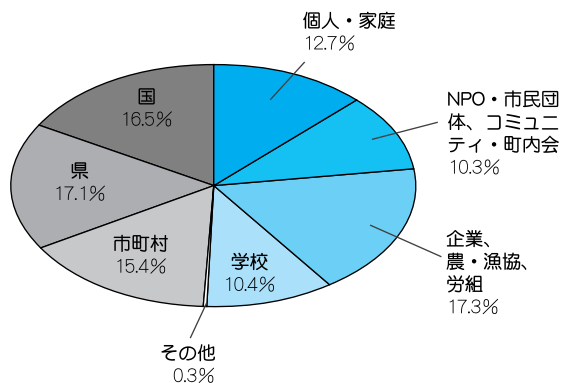
## 指標3 起業件数

(定義) 創造法の認定を受けた起業件数の累計(件)

04年値は03年値から2件増加し74件となっています。

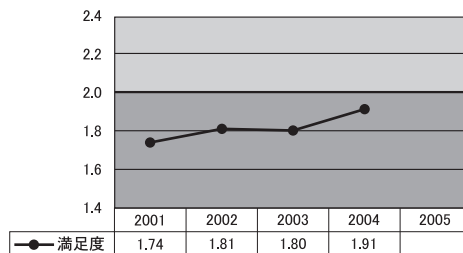


行政の政策責任が期待されています。また、地元企業の積極的な姿勢も重要とされています。



○本来は、県内すべての起業件数をはかるべきですが、統計データの制約からこのような定義としています。また、めざそう値調査(2000年)の現状値に誤りがあったので、「めざそう値」は設定していません。

## 県民満足度の推移



数値の目安 5 満足 4 まあ満足 3 どちらでもない 2 やや不満 1 不満

## 例えば県庁の取り組みは？

### ○ジョブカフェあおもり

若年者の厳しい雇用状況が社会問題となっています。

青森県庁では、平成16年4月に若年者の就職活動を支援するため、青森県観光物産館アスパムに「青森県若年者就職支援センター(愛称:ジョブカフェあおもり)」を設立しました。

ジョブカフェあおもりでは、経験豊かなスタッフが、30歳未満の若年求職者や卒業予定で就職を考えている学生、生徒及びその保護者、学校の進路指導担当者、企業の人事労務担当者などを対象として、職業能力開発、職場体験など就職支援の活動を無料でを行っています。

4月のオープン以来17年1月までに来館者数は、10,284人(1日平均37人)を上回り、利用者から「面接の自信がついた」「職業意識を高めることができた」などの意見や感想が寄せられています。また、これまで333人が就職の機会を得るという成果を上げています。

### ○新たに農業を始める人を支援

農業に魅力を感じ、職業として農業を始める農家以外の子弟が、全国的に増えています。

青森県庁では、他産業を含めて幅広い分野から農業に取り組みたいと考える意欲のある人材を確保しようと、就農相談を行うとともに、農業を始めるために必要となる計画の作成、技術や経営ノウハウの習得、営農開始のための資金の準備など、就農の準備から経営を開始するまでの体系的な支援を行っています。

平成15年度に青森県で新たに農業を始めた人は151人、うち4人が農家以外の出身となっており、地域農業の担い手として期待されています。



**目標** 自分の可能性を試すことのできる暮らし（政策分野：仕事・職場）

**点検 22 高齢者、女性、障害者が職場で活躍しているか？**

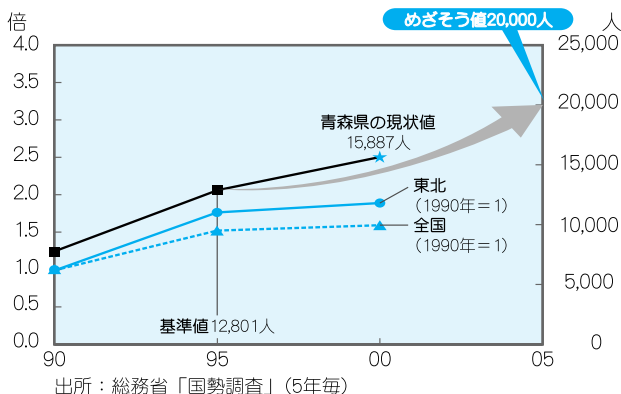
就労意欲のある高齢者や女性、障害者に働く場があること、それだけではなく、各自の能力や個性が発揮でき、気持ちよく働けること、適切な報酬が得られることが重要です。

**指標 1 高齢者の雇用数**

（定義）65歳以上の雇用者数（人）

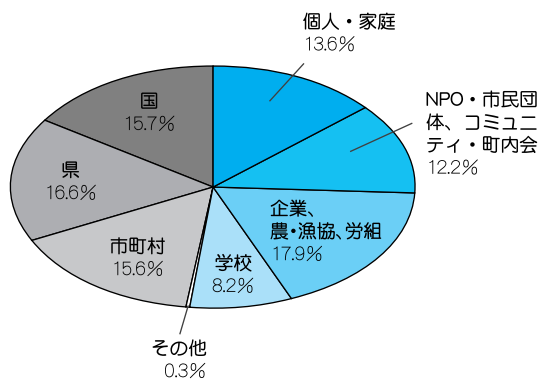
**動き**

00年には15,887人でしたが、05年のめざそう値までに、さらに4,000人程度の雇用者数の増加が求められます。



**担い手**

企業などの役割が最も重視されていますが、支援する行政の役割も重要です。今後は、雇用の場をつくりだす市民事業体の役割も大切です。



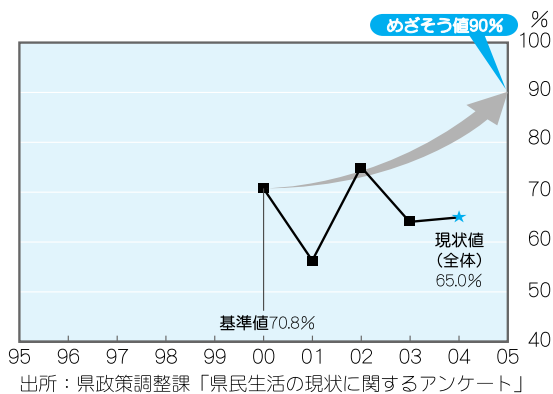
**ノート**

○「青森県雇用創出プラン」策定にあたっての実態調査（00年）によると、事業所が高齢者雇用で重視する条件は、保有する能力や経験、ノウハウが最も多く、次いで賃金の水準、業務内容へのこだわりがなくなっています。

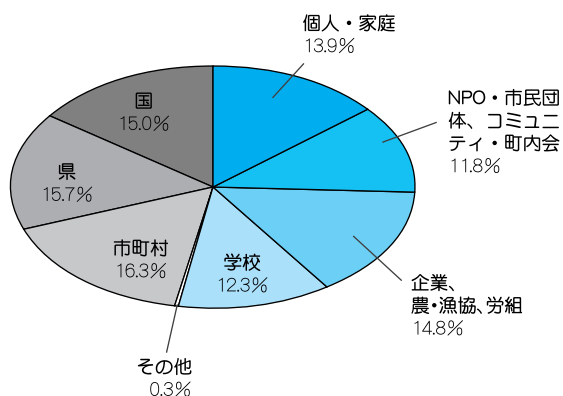
**指標 2 働く母親の保育満足度**

（定義）働く母親のうち、子どもを安心してあずけられる環境にある人の割合（%）

04年値は、03年値より1.5ポイント上昇し65.0%になりましたが、めざそう値の達成には遠い状態にあります。



企業など民間と行政の役割がともに重要であり、社会のそれぞれの主体が協力して取り組む必要があります。



○「県民生活の現状に関するアンケート」の自由記述をみると、女性が働く大変さを訴える意見がいくつもありました。職場でも社会全体としても、働きながら子育てをする女性を支える環境が、まだまだ不足している状況を示しています。

## 県民の満足度は？

上昇傾向にあるものの依然として最下位グループ



2003年 2.00 ↗ 2004年 2.13

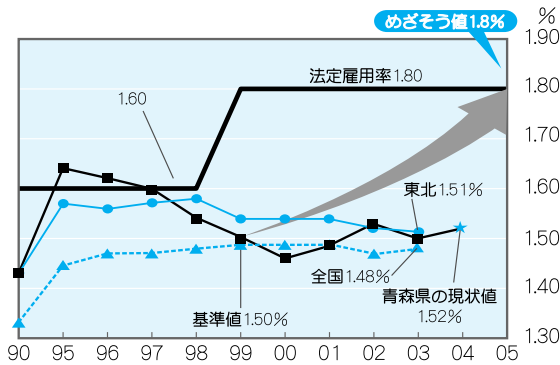
- ・全27点検項目中25位
- ・「自己実現」の5点検項目中4位
- ・「仕事・職場」の5点検項目中3位

全般に満足度が低いなかであって、特に60歳代や専業主婦（主夫）の低さが目立ちます。

## 指標3 障害者の雇用率

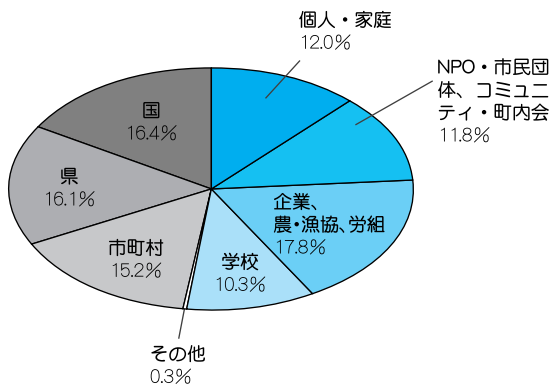
（定義）民間企業が雇用している労働者に占める障害者（身体障害者及び知的障害者）の割合（％）

04年値は、03年値より0.02ポイントとわずかに上がり1.52%となりましたが、めざそう値とは開きがあります。



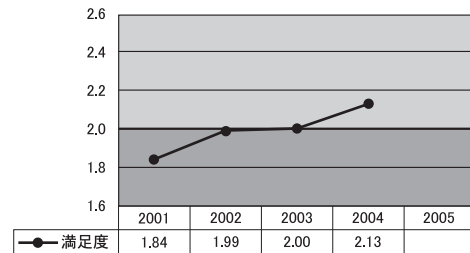
出所：青森労働局「障害者雇用状況報告」  
「障害者の雇用の促進等に関する法律」

企業の社会的責任が最も大きいことはもちろんですが、環境整備や活動支援の面で行政の役割も重要です。



○平成16年6月1日現在、1.8%の法定雇用率が適用される県内の一般民間企業（常用労働者56人以上の企業）675社のうち法定雇用率を達成していない企業は403社で、その割合は59.7%にのぼります。

## 県民満足度の推移



数値の目安 5 満足 4 まあ満足 3 どちらでもない 2 やや不満 1 不満

## 私たち動き始めています！

活動している団体から政策マーケティング委員会に寄せられた取組内容を紹介します。

（団体名）精神保健福祉ボランティア「そよ風」  
（代表：山口みさ子）

【連絡先】青森市栄町1-8-5

TEL 017-741-7851

FAX 017-743-0560

E-mail YFA36539@nifty.com

### （活動内容）

- 平成16年2月に発足。地域住民に精神障害者に対する正しい知識と理解を深めてもらい、精神障害者が地域で安心して暮らせるように支援することを目的としています。
- 地域生活支援センター、小規模通所授産施設、小規模作業所、精神障害者回復クラブなどにおいて、ボランティアとして作業の手伝いや話し合いを通じた交流などを行うほか、憩いの場マップ作りに協力しています。

（団体名）特定非営利活動法人

サンネット (SAN Net) 青森

（代表：根本あや子）

【連絡先】青森市新町2-6-24

TEL/FAX 017-732-7741

### （活動内容）

- 平成12年に設立（申請）。精神障害を持つ人が地域社会で孤立せず、当たり前で暮らしていけるよう、当事者と市民が力を合わせて支援していくことを目指しています。
- 弊害の大きい長期入院システムを変え、退院者を受け入れる地域社会づくりを進めるため、16年度から、インターネットを媒介にした精神障害者サポートのためのネットワーク構築に着手しています。先駆的な北海道「浦河べてるの家」を軸にSAN Netも加わって、全国13カ所を結んだインターネットテレビ会議（べてるシステム）の試行を始めました。これは、精神保健の分野では全国初めての試みです。

今後、これを基に、住宅・生活サービス供給システムの構築や、町おこし、スロービジネスなどとの協働関係を広げていくことにしています。



**目標** 納得できる手間や負担で暮らせる暮らし（政策分野：健康・福祉）

**点検 23 保健・医療・福祉サービスを受ける際の費用負担が合理的か？**

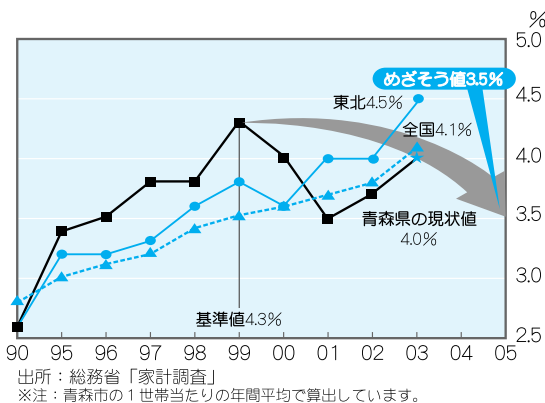
高齢社会を迎えて、地域で受けられる保健・医療・福祉サービスの内容と費用負担との合理性が重要な問題となっています。

**指標 1 家計に占める保健・医療・福祉サービス費用の割合**

（定義）1か月の消費支出額に占める保健医療支出額の割合（％）

**動き**

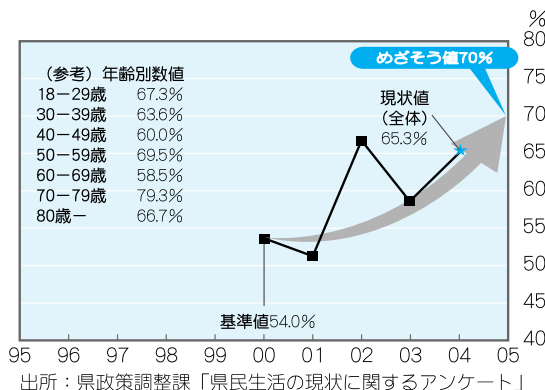
02年値より0.3ポイント上がり、4.0%になりました。02年以降悪化傾向にあります。



**指標 2 保健・医療・福祉サービスの費用の納得度**

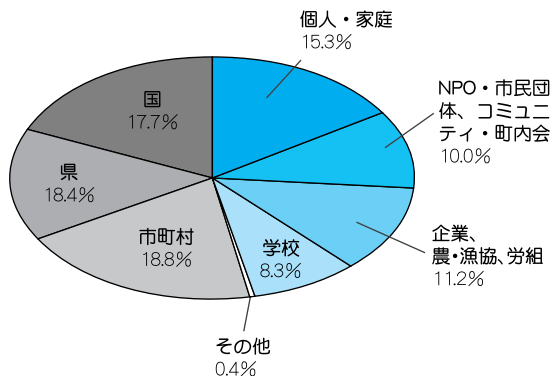
（定義）過去1年間に、自身や家族が受けた保健・医療・福祉サービスにかかった費用について納得した人の割合（％）

03年に低下した納得度は、04年には上昇に転じ、65.3%となりました。

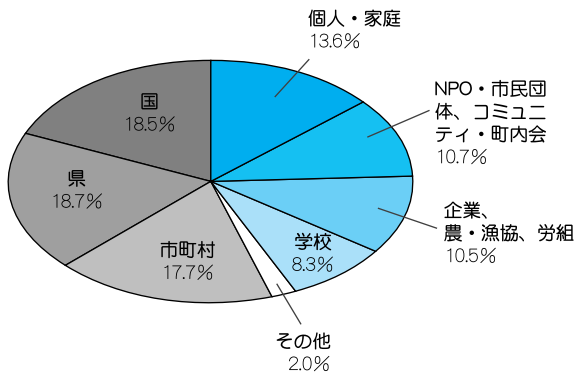


**担い手**

行政（国、県、市町村）の役割が5割を大きく超えています。また、日頃から健康管理を心がけるなど個人・家庭の自衛対策も重要とされています。



行政（国、県、市町村）の役割が5割を大きく超えています。また、保健・医療・福祉サービス関係者の対応なども重要とされています。



**ノート**

- 保健・医療・福祉サービスの意味については、18ページ参照。
- 総務省「家計調査」の03年値は、青森市の94世帯の年間平均です。

- 数値の上昇は、介護保険制度が導入されて介護保険の利用が進んだことが背景にあると考えられます。

## 県民の満足度は？

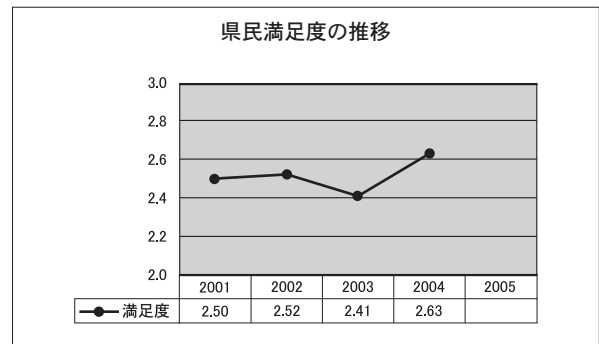
### 満足度は大きく上昇

2003年 2.41 ↗ 2004年 2.63



- ・全27点検項目中16位
- ・「適正負担」の5点検項目中1位
- ・「健康・福祉」の6点検項目中5位

不満顔が続いています。



数値の目安 5 満足 4 まあ満足 3 どちらでもない 2 やや不満 1 不満

## マーケット情報

### ○介護保険制度の見直し

介護保険制度は、介護保険法制定の際に施行後5年を目途に見直すことが規定されており、平成17年がその年にあたっています。介護保険制度の改正に向けて、さまざまな準備が進められています。

#### 〔介護保険制度の被保険者・受給者の範囲拡大を継続検討〕

介護保険サービス利用者の増加に伴う給付費の増大により、15年4月から保険料の増額を行った自治体は少なくありませんでした。しかも、介護保険給付費は、16年度は約5兆円であるのに対し、22年度には9兆円、27年度には12兆円と今後も大幅に増加していくことが予想されています。このような介護保険給付費の伸びは、保険料の増額という形で家計への負担を増やすばかりでなく、国・県・市町村の財政に対しても大きな圧迫要因となってきています。

そこで、介護保険制度を持続可能なものとしていくために、予防重視型システムへの転換や、施設給付の見直し、負担の在り方や制度運営の見直しなどが行われています。被保険者や受給者の範囲をどうするかについては、導入当時から様々な議論がなされてきたところですが、保険料徴収の年齢を現在の40歳から引き下げ、介護保険のサービス対象年齢を若い障害者に広げることなどについて、引き続いて社会保障制度全般を視野に入れた検討が、行われることになっています。

#### 〔施設での自己負担〕

介護保険制度は、在宅での自立支援を基本理念としていますが、実際には施設サービス指向が強まっています。施設サービスのほうが介護者の身体的負担が少ないことや、居住費や食費なども保険の対象となり、費用負担が小さいといった背景があります。

そこで、在宅と施設の利用者負担を公平にするという観点から、17年10月以降特別養護老人ホームや老人保健施設などについては、居住

費及び食費は保険の対象外となり、利用者の全額自己負担となることが予定されています。

#### 〔介護予防の重視〕

介護保険対象者の約半数は、要支援・要介護1の軽い介護度の方々であり、その主な原因は\*生活不活発病であるとされています。16年1月にまとめられた厚生労働省「高齢者リハビリテーション研究会」報告書などにおいても、介護を必要とする対象者を増やさないためには、これまでとは違うサービスが必要であると指摘されています。

こういった視点から、18年度からは介護予防に重点を置いたサービスの提供が予定されています。介護保険の対象とならない方々には、現行の健康づくりのための老人保健事業などを再編した「地域支援事業」として介護予防検診を行うことや、介護保険対象者で軽い介護度の方々には、「新予防給付」として筋力向上や引きこもり防止のためのメニューが用意されています。

#### \*生活不活発病

身体機能を活用しないことにより、筋肉や骨が衰えることを言います。これまでは「廃用性症候群」と言っていました。

### ○重度心身障害者医療費助成制度の見直し

平成16年10月から、65歳以上で新たに重度障害者になった方については、県単独医療費助成制度である「重度心身障害者医療費助成事業」の対象外となりました。

これは、65歳未満の重度障害者の医療費負担が3割であるのに対し、65歳以上の重度障害者は、老人保健法の適用により1割負担と既に制度的に配慮されていること、県の財政状況が厳しいことなどを踏まえて見直しされたものです。



**目標** 納得できる手間や負担で暮らせる暮らし（政策分野：成長・学習）

**点検** 24 経済的困難があっても進学ができ、少ない負担で生涯学習・スポーツを楽しめるか？

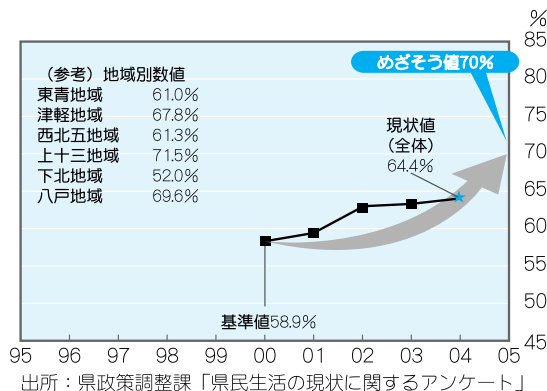
「さまざまなことを学び、自らを高めたい」という希望をかなえるために、負担能力にかかわらず自己実現できる社会環境づくりが求められています。

**指標 1** 気軽に利用できる学習・スポーツ施設が身近にある割合

（定義）気軽に利用できる学習施設（図書館や生涯学習の講座を開講している施設など）やスポーツ施設が身近にある人の割合（%）

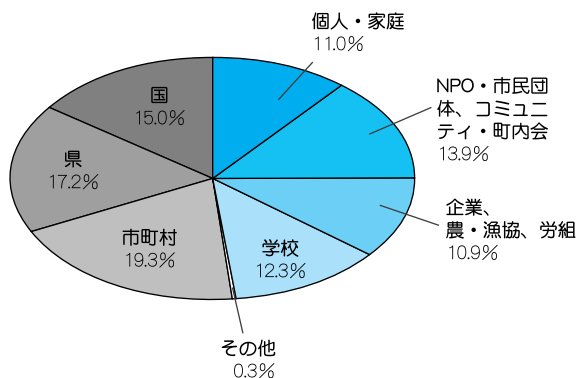
**動き**

04年値は、03年値より0.9ポイント上がり64.4%になりました。全体としてゆるやかに上昇する傾向にあります。



**担い手**

市町村や県など行政の役割が大きく、企業や学校の役割も重要視されています。また、NPOやコミュニティの役割も期待されます。



**ノート**

○地域別では、上十三地域が最も高く71.5%となっています。これは、00年以降引き続いての傾向となっています。

**マーケット情報**

○県民カレッジによる生涯学習支援

県民が興味・関心のあるテーマを体系的・継続的に学習し、その成果を活かして社会参加をすることを目的として、総合的な支援組織である「あおもり県民カレッジ」が平成9年に開設されています。

組織は知事を学長とし、学習情報の提供や卒業認定などを担当する「本部」としての県教育委員会と、学習機会を提供する「連携機関」としての県、市町村、大学、短期大学、専修学校、高等学校、民間教育事業者、各種団体などから構成され、事務局は県総合社会教育センターに設置されています。いわば、県民カレッジは独立した機関の連合体と言えます。

県民カレッジへは、いつでも誰でも何度でも入学が可能であり、入学金は無料となっています。ただし、通信用切手代などは自己負担となります。

学習コースは、標準カリキュラムの場合、①教養や交流を深める「教養交流コース」、②家庭生活や社会生活に関することを学ぶ「生活創造コース」、③外国の文化、語学を中心に学習する「国際理解コース」、④先端技術や産業などが中心の「産業技術コース」、⑤本県の歴史、民俗が中心の「ふるさとコース」の5コースからなります。

単位は、1時間＝1単位が基準で、単位累計が150単位になった場合、「あおもり県民カレッジ卒業証書」が交付されます。

当カレッジ開校以来、入学者は年々増加しており、17年2月18日現在の学生数は9,300人、卒業生は延べ1,198人となっています。また、学習を提供する連携機関数は376機関となっています。

○市町村の生涯学習推進体制

生涯学習推進本部などを設け、積極的に生涯学習の推進に取り組んでいる市町村は、平成16年12月1日現在、66市町村中31に及んでいます。また、生涯学習振興に関する構想・計画を策定している市町村は35、さらに体系的・継続的な学習機会の提供を実施している市町村

## 県民の満足度は？

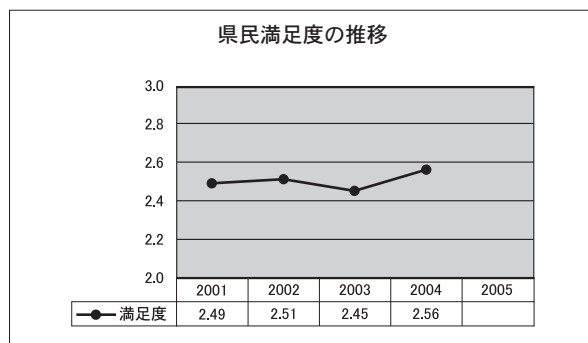
「成長・学習」のなかで満足度は依然最下位



2003年 2.45 ↗ 2004年 2.56

- ・全27点検項目中19位
- ・「適正負担」の5点検項目中3位
- ・「成長・学習」の5点検項目中最下位

不満顔が続いています。



数値の目安 5 満足 4 まあ満足 3 どちらでもない 2 やや不満 1 不満

## マーケット情報

は、61となっています。

県内市町村の生涯学習推進の具体的な状況を理解するために、青森市の例を紹介します。

青森市では、生涯学習講座についてのホームページを開設しています。講座は、「学術・教育」「趣味・芸術」「スポーツ・健康」「生活・福祉」「産業・技術」「外国語・国際理解」「歴史・伝統」「複合・統合」「イベント・その他」と多岐にわたっており、「あおり県民カレッジ」の単位認定講座になっているものもあります。また、体系的・継続的な学習機会を提供するため、寿大学・寿大学院、女性大学・女性大学院などを開設しています。

生涯学習に関する相談は、中央市民センターの生涯学習相談コーナー（生涯学習推進員室）、生涯学習課、市内11カ所にある市民センターが対応しています。

### ○地域スポーツクラブが次々誕生

地域のスポーツクラブとして活動するNPO法人が、青森県内で増えています。

平成14年にサッカーを通じた子どもの健全育成を目指す「リベロ津軽サッカークラブ」がNPO法人の認証を受け、以降15年には「野辺地空手道会」、16年には「ポールスター・ユナイテッド・スポーツクラブ」「くろいしアスリートアンドエンジョイクラブ」など、次々と誕生しています。

これ以外にも、障害者にスポーツに触れ合う機会を提供する活動を行う「青森県障害者スポーツ協会」や「三沢モーターズスポーツ協会」などのNPO法人もあり、青少年の健全育成はもちろんのこと、地域住民の健康増進にも効果をあげています。

### ○「日本学生支援機構」が誕生

日本育英会は、平成16年3月31日をもって廃止され、16年4月1日、日本育英会の奨学金事業や国が実施してきた留学交流などの諸学生支援事業を引き継いで、総合的な学生支援事業を実施する「独立行政法人日本学生支援機構」が誕生しました。

奨学金の貸与については、高等学校、高等専門学校、短期大学、大学、大学院、専修学校在学する学生及び生徒を対象に、人物、健康、学力、家計について基準に照らし選考のうえ、貸与の採否を決定しています。

奨学金には、無利子貸与の第一種奨学金と有利子貸与の第二種奨学金（きぼう21プラン）がありますが、高校や高専の1・2・3年、専修学校の高等課程は、第一種奨学金のみが対象となっています。

また、16年度以降の採用者は、申し込み時に「人的保証制度（連帯保証人が保証人）」か、(財)日本国際教育支援協会が行う「機関保証制度」のいずれかを選択できるようになりました。

### ○青森県育英奨学会奨学金

青森県人の子弟で大学の第1学年に入学見込みの者を対象に、選考のうえ、大学の学資を無利子貸与しています。

平成17年度の奨学金は、月額44,000円、採用人員は90人となっています。

### ○県立高校授業料の免除

青森県立高等学校の生徒が、生活保護法第12条に規定する生活扶助を受けている世帯、または市町村民税非課税世帯に属する場合や、風水震災その他の天災地変により生計が困難になった場合などにおいては、授業料の全額または半額が免除されます。



**目標** 納得できる手間や負担で暮らせる暮らし（政策分野：社会環境）

**点検 25 高齢者、障害者、乳幼児連れが移動しやすい交通環境か？**

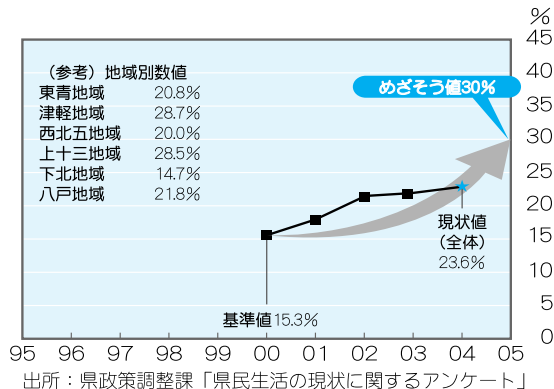
道路の安全性や公共交通機関の利便性が人によって不公平でない社会、移動しやすい交通環境のなかで生活できるという基本的な権利を確保できる社会が求められています。

**指標 1 歩道のバリアフリー対応度**

（定義）普段よく歩く道路に、障害のある人も安心して通行できるような歩道があると思う人の割合（％）

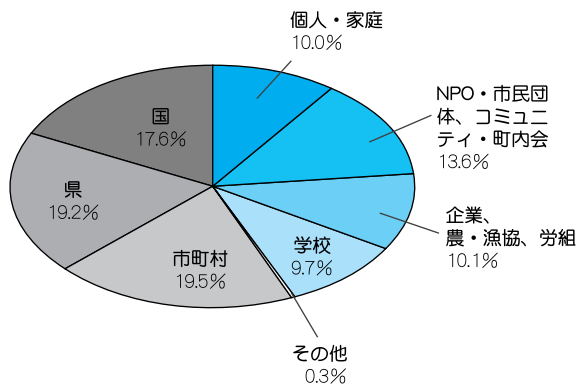
**動き**

04年値は03年値より1.8ポイント上がり、ゆるやかに上昇する傾向がはっきりしてきました。



**担い手**

道路整備、街路整備の事業主体としての行政（国、県、市町村）の役割が5割を大きく超えています。



**ノート**

○年齢別では、70歳代以上で30%を超えています。最も低かったのは40歳代で19.1%でした。その他の年代は20%台となっています。

**マーケットを読む**

○子どものバリアフリー環境は？

「青森県福祉のまちづくり条例」、「ハートビル法」、「交通バリアフリー法」は、高齢者、障害者、妊産婦など日常生活や社会生活に制限を受ける人々が、円滑に建物や公共交通機関を利用できるよう、その整備を促進し、ひいてはより多くの人々が、安心して生活できることを目的として制定されたものです。

そのため本来ならば、対象を広義で捉え、幼児や幼児連れの親子などを含めた対応策が施されなければならないところでしたが、実際には、主に移動に制約のある車いす使用者や視覚障害者などを対象としていたのが、現実です。また、幼児や幼児連れの親子の歩行環境のあり方については、これまで専門的に研究されてこなかったため、具体的な対応策が示されていないという問題もありました。

そこで、日本大学理工学部の野村勲教授を中心とする「子どもバリアフリー研究会」では、（財）こども未来財団の委託を受け、子どもと子ども連れの母親が移動しやすい交通環境か、また、子どもが活動しやすいまちづくりがなされているかなどを調べるため、「子どもが安全・安心・楽しく暮らせるまちづくりに関する基礎調査」を地域の児童館や児童館を拠点とする母親クラブの協力を得て、平成16年度に全国5カ所（青森県浪岡町、宮城県白石市、東京都世田谷区、広島県三原市、大分県佐伯市）で行いました。

今後、5カ所での検証結果を整理し、子どもと子ども連れの母親にとって何が障害となるのか、どのようなまちづくりが望ましいのかなどを整理し、17年3月に報告書を取りまとめます。

～浪岡町平川児童館の母親クラブの声～

積雪寒冷地の事例として浪岡町平川児童館の母親クラブが、この調査に協力しました。実際に児童館から駅までのルートを親と子どもが歩き点検するワークショップを開催し、町の中の危険な箇所、不便な場所などをチェックしました。

参加した親からは「ベビーカーを押して、道

## 県民の満足度は？

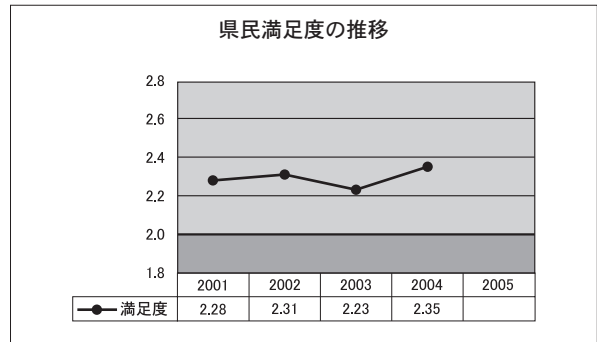
### 満足度はやや上昇

2003年 2.23 ↗ 2004年 2.35



- ・全27点検項目中22位
- ・「適正負担」の5点検項目中5位
- ・「社会環境」の5点検項目中5位

いまだ「適正負担」「社会環境」のなかの順位は最下位となっています。



数値の目安 5 満足 4 まあ満足 3 どちらでもない 2 やや不満 1 不満

## マーケットを読む

路の段差を越えるのが大変」「子どもを2人以上連れて歩くには歩道が狭い」「橋の欄干の高さと幅が子どもには危険」など様々な意見が出されました。地域を見直すことで、今後のまちづくりに自分たちも積極的に働きかけていきたいという熱意が生まれるきっかけにもなっただけです。

### ○市町村に求められる福祉有償運送への理解

介護保険制度は、介護が必要な状態になった高齢者が自宅で自立した生活を送ることに重点をおいた施策ですが、生活していくなかでは、自宅を出て、様々な場所へ出かけることが多くの場面で起きることから、それに対応したシステムも求められます。また、最近では介護予防という観点から、筋力向上のトレーニングとするうえで、あるいは、閉じこもりなどを予防するうえで、外出を促進していく必要があると考えられています。

身体が衰えてきた高齢者が、自宅から病院まで出かける場合、あるいは、趣味などで外出する場合などには、ヘルパーなど専門的な人間の手助けによるドアツードアでの移送（S T S = Special・Transport・Service）が必要となります。そのため、各種NPOによる福祉有償運送や介護タクシーなどの民間移送サービスの充

実が、求められてきます。

このような移送サービスについて、青ナンバーの場合、1台から営業できる患者限定、介護保険を適用できる介護限定、会員制の特定旅客と、輸送にあたっての参入選択の幅が広がる一方、白ナンバーについても、平成16年4月から公的に位置付けられることになりました。青ナンバーのタクシー会社も白ナンバーのNPOやボランティアも、同じ移送市場サービス提供者として道路運送法に位置付けられ、今後、それぞれの特色を生かしながら、互いの役割を發揮できることとなります。

具体的には、NPOなど非営利団体による福祉有償運送サービスについては、道路運送法第80条第1項により、自治体が設置する運営協議会の協議を経ることにより、福祉車両の使用が認められることになりました。また、構造改革特区域内では、セダン型の自家用自動車の使用が認められることになりました。

17年2月現在、青森県内の市町村で運営協議会を設置しているのは、1町1村にとどまっているという状況です。公共交通機関が利用しにくい状況にある青森県においては、高齢者や障害者の外出を助けるための移送サービスは欠かせないものであり、今後は、市町村や関係者の一層の理解が求められるところです。

## マーケット情報

### ○雪国に有効なバスロケーションシステム

バスは、地方都市において便利な公共交通機関ですが、冬期間、積雪などによる交通渋滞のために時間通り来ないのは、利用者にとって精神的にも肉体的にもつらいものです。しかし、こういった状況を除排雪によって物理的に解決できるかというと、実際にはかなり困難です。そこで、最新の情報通信技術を用いて、少しでもこの状況を改善するための様々な試みが展開されています。

そのひとつが、バスロケーションシステムです。これは、バスに搭載されているGPS (Global Positioning System) 機器を使用して、バスの現在位置や運行状況などの情報を、表示や音声案内によりバスを待っている利用者リアルタイムに提供しようというものです。

青森県では現在、青森市営バスの浜田循環線や、下北交通青森線の青森市～むつ市間、弘南バスの青森～五所川原間で、このシステムを試験運用中です。



**目標** 納付できる手間や負担で暮らせる暮らし（政策分野：家庭・地域生活）

**点検** 26 質の良い住宅を適切な価格で入手できるか、借りることができるか？

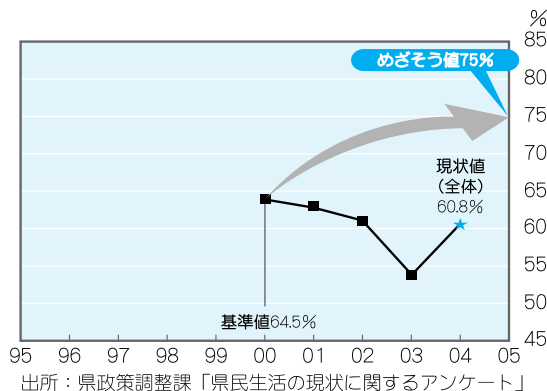
「住まい」は生活していくうえで欠かせない要素です。青森県は、大都市圏に比べて比較的住宅が入手しやすいと見られていますが、質の良い住宅に納付できる負担で住めなければ、生活設計が成り立ちません。借家を含めた居住水準の向上も必要です。

**指標 1** 家賃の納付度

（定義）家賃年額が年収に占める割合について納付している人の割合（%）

**動き**

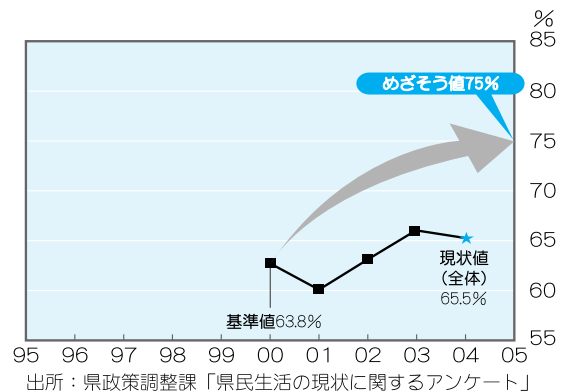
03年値から6.6ポイント上昇し、60.8%になりました。低下傾向から上昇に転じましたが、依然基準値を下回っています。



**指標 2** 住宅ローン返済額の納付度

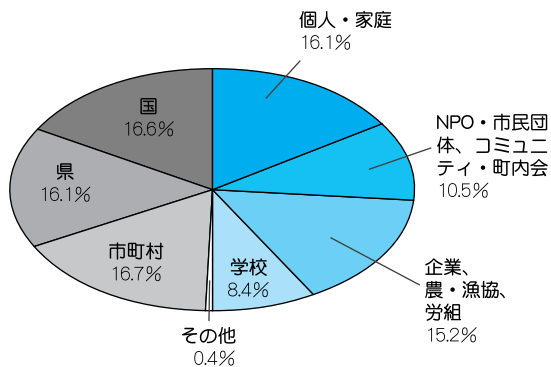
（定義）住宅ローン返済額が年収に占める割合について納付している人の割合（%）

03年値よりも0.8ポイント低下していますが、全体としてはゆるやかな上昇傾向にあります。めざそう値とは依然開きがあります。

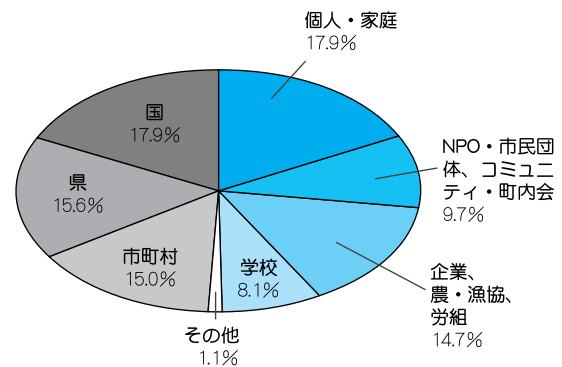


**担い手**

個人・家庭の住宅観の問題が大きいものの、行政（国、県、市町村）の住宅政策に関する役割も大きくなっていきます。また、企業など供給側の責任も重要とされています。



個人・家庭の住宅観の問題が大きいものの、行政、特に国の住宅政策が重要とされています。また、供給者としての企業の経営のあり方も問われています。



**ノート**

○業種別でみると、製造業が84.6%と最も高いのに対し、最も低い商業では28.6%となっており、大きな開きがあります。地域別では、津軽地域が70.4%と最も高く、下北地域が38.5%と最も低くなっています。

○業種間におけるばらつきがあり、商業が80.5%と最も高く、最も低い飲食業では18.2%でした。地域別では、下北地域で最も高く70%を超えていますが、他の地域では60%台となっています。

## 県民の満足度は？

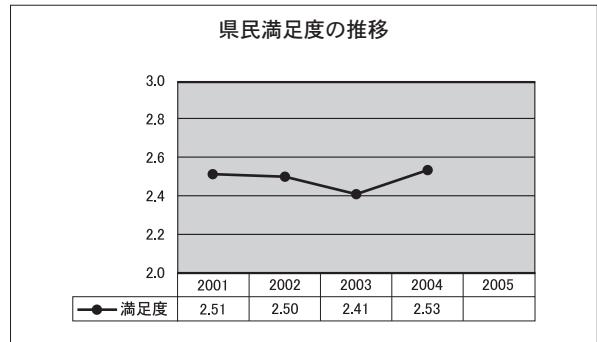
### 満足度はやや上昇

2003年 2.41 ↗ 2004年 2.53



- ・全27点検項目中20位
- ・「適正負担」の5点検項目中4位
- ・「家庭・地域生活」の6点検項目中4位

不満顔が続いています。



数値の目安 5満足 4まあ満足 3どちらでもない 2やや不満 1不満

## マーケットを読む

### ○住宅寿命の短い日本 ～建設リサイクル法

現在、産業廃棄物の最終処分量の約3割が、建設廃棄物となっています。加えて、不法投棄される産業廃棄物の約6割が、建設廃棄物とされています。

そのような状況のなか、平成14年5月、「建築工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）」の施行によって、コンクリートや木材、アスファルトなどの建設資材を分別解体し、再資源として有効利用することが、義務付けられました。これを受けて、排出者である建設関係業者においては、建設廃棄物のリサイクルやリユースの技術やシステムが、徐々に構築されつつあります。

しかし実際には、処理にかかる費用負担の問題によって、まだ目に見えるまでにはその成果があがっていないというのが現状です。ある意味において、一般消費者である私たちがその事

実を十分理解していないことも、リサイクルの進捗を阻害するひとつの大きな要因となっているのかもしれませんが。

日本の住宅の建て替え寿命は26年で、欧米諸国に比べ、1/2から1/3とされています。これは、日本の技術が劣っているのではなく、高度経済成長時に住宅不足を解消するにあたって、性能よりも価格の低廉さや工期短縮を重視して建設されたことに起因していると考えられています。また、大量生産・大量消費、トレンドを追い求めがちな私たちのニーズも、住宅寿命を一層短いものになっているようです。

建設廃棄物のリサイクルは、重要かつ緊急に取り組むべきことですが、その前に原点に立ち返り、私たち自身が、より良い住宅に末長く暮らし続けるといったことについて考えてみる時期なのかもしれません。

## マーケット情報

### ○東村山市本町地区プロジェクト

東京都が実施している「東村山市本町地区プロジェクト」は、知事の「住宅市場の構造改革により、広くて質が良く低廉な戸建住宅の供給を促進する」という方針のもとに進められている取り組みです。生産システムの合理化などにより中小工務店の生産性を向上させ、大手住宅メーカーを含めた戸建住宅市場全体の競争を活性化させるもので、住宅供給のあり方を問う新たな試みとして話題となっています。

地区全体については、優良な住宅市街地開発のノウハウを持つ民間の宅地開発供給業者を一般公募型プロポーザル方式で選定し、都営住宅の建て替えによって生まれた土地を活用して、スーパーなどの生活利便施設や福祉施設などを含めた本格的なまちづくりを行おうとするものです。

さらにこのプロジェクトの目玉は、この市街地の一画を利用して、戸建住宅の価格引下げという先進的な取り組みに賛同する住宅生産者による「建物価格が3割程度安い」家づくりの実証実験を行うことです。

建設される住宅は、本体価格を坪単価50万円以下（床面積40坪で2千万円以下）とし、実際の質については、坪単価72万円程度（住宅金融公庫の規模規格調査における東京都下個人住宅建設融資の平均建築単価）の住宅の標準的な質を確保することを最低限必要な要件としており、単に価格が安いだけの低品質の住宅を供給するものではありません。

平成17年1月に事業者が決定され、実証実験住宅100戸の建設が予定されています。



**目標** 納得できる手間や負担で暮らせる暮らし（政策分野：家庭・地域生活）

**点検** 27 家庭・地域生活が省エネルギー型で環境にやさしいか？

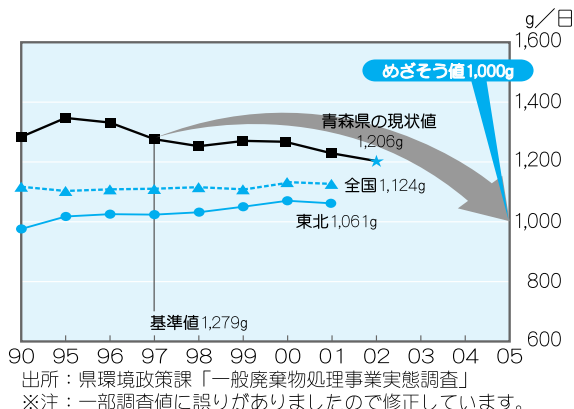
近年、関心が高まっている環境問題は、私たち自身の生活が引き起こしているという認識が広がってきています。県民一人ひとりが、できることから努力していくことが、環境問題の解決につながっていくことになります。

**指標 1** 1人当たりのゴミ排出量

（定義）県民1人当たりの1日のゴミ排出量（g）

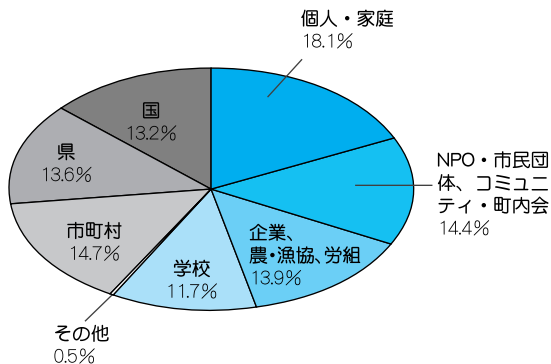
**動き**

02年値は1,206gになりました。排出量は全国、東北より多くなっていますが、ゆるやかに改善する傾向にあります。



**担い手**

個人・家庭の取り組みが最も重要であることは言うまでもありませんが、NPOや町内会、あるいは企業の努力も必要です。



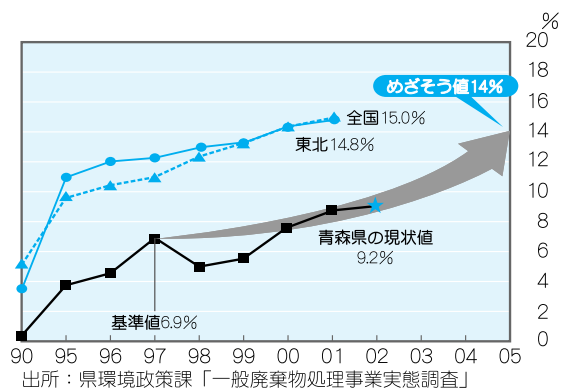
**ノート**

○平成14年度の市町村別の1人1日当たり排出量を見ると、最も多い市町村は、最も少ない旧稲垣村の4.43倍となっています。

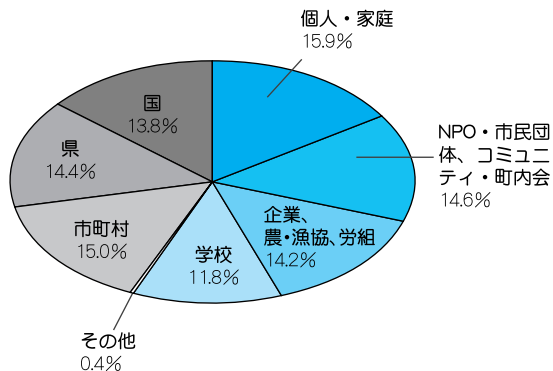
**指標 2** 資源ゴミのリサイクル率

（定義）資源ゴミのリサイクル率（%）

01年値から0.3ポイント上がり、9.2%になりました。上昇傾向にありますが、全国、東北平均とは依然としてかなりの開きがあります。



個人・家庭、NPO・コミュニティ、企業、教育、行政と、あらゆる主体がそれぞれの場面でリサイクルに向けた努力をしていくことが必要です。



○平成14年度の市町村別のリサイクル率をみると、トップの市町村は旧稲垣村で32.6%、最も低い市町村は2.1%でした。

## 県民の満足度は？

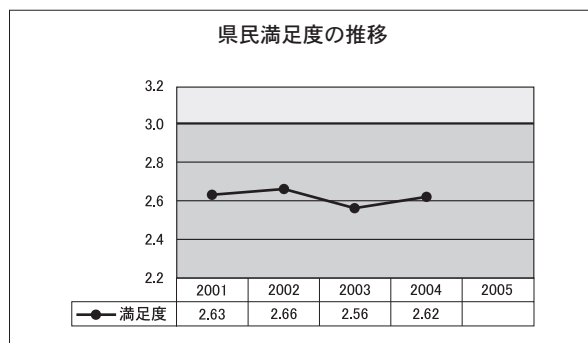
満足度はほぼ前年並み

2003年 2.56 → 2004年 2.62



- ・全27点検項目中17位
- ・「適正負担」の5点検項目中2位
- ・「家庭・地域生活」の6点検項目中3位

不満顔が続いています。

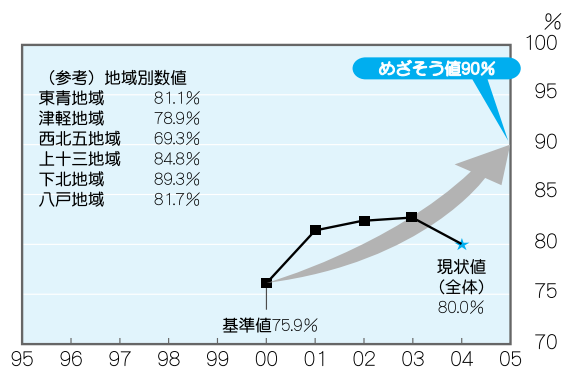


数値の目安 5 満足 4 まあ満足 3 どちらでもない 2 やや不満 1 不満

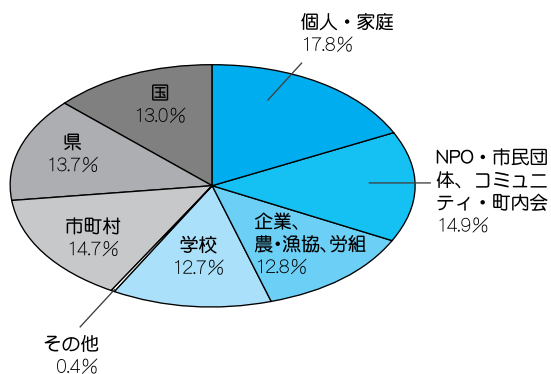
## 指標3 ゴミの分別の実践度

(定義) ゴミの分別を家族全員が意識して実行している家庭の割合 (%)

03年値から2.9ポイント低下し、80.0%になりました。上昇傾向にありましたが低下に転じています。



個人・家庭の自覚と実践が必要ですが、NPOなどの活動グループの役割も重要です。学校教育の効果も大きいと思われます。



○年齢別で見ると、50歳代以上で80%を超えており、80歳以上は100%となっています。最も低かったのは40歳代で74.0%となっています。

## マーケット情報

### ○省エネルギーに意識を

NPO法人グリーンエネルギー青森では、自然エネルギーや省エネルギーに関する普及啓発に取り組んでいます。平成15年度は、テキスト「～地球にやさしく～いますぐできる省エネライフ」を作成し、保温調理など簡単で手間のからない省エネ術を提案しました。

また16年度は、全国で2例目の市民風車建設をきっかけとする市民意識の高まりを活用しながら、環境を保全し地域を活性化させるための具体的な方策を探ることを狙いにした、市民風車エコサポーター講座を開催しているほか、環境エネルギー教育に活用するための総合学習プログラムづくりに取り組んでいます。

## 例えば県庁の取り組みは？

### ○エコ・ナビ・あおもり

青森県庁では、環境問題に関する情報を県民や事業者と共有し、問題の解決に向けた認識を深めてもらうため、平成11年に環境についてのホームページ「エコ・ナビ・あおもり」を開設しました。ホームページには、環境に関する青森県の施策や環境の現状、環境保全に関するイベント情報など様々な情報が掲載されています。

### ○こどもエコ・クラブ

こどもエコ・クラブは、小中学生なら誰でも参加できる環境活動のクラブで、国・都道府県及び市町村が、その活動を応援しています。主な活動内容は、生き物調査、町のエコチェック、リサイクル活動などとなっており、それぞれのクラブで自主的に取り組んでいます。

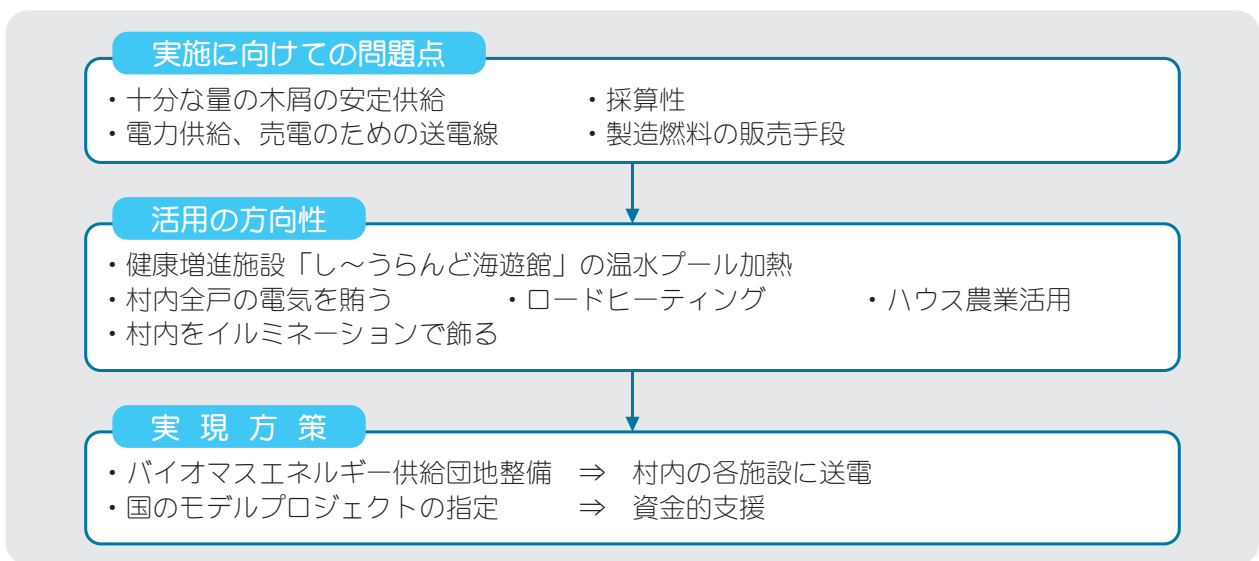
青森県では、県庁環境政策課が事務局になっており、平成17年2月現在、29のクラブに593人が参加しています。

◎市浦村・NPO法人バイオネットとのワークショップから（平成16年7月3日 市浦村コミュニティセンターにて）

テーマ：市浦村における木質系バイオマスの有効活用方策等について  
 〔家庭・地域生活が省エネルギー型で環境にやさしいか（点検項目27）〕

製材業が盛んな市浦村は、木屑などの木質系バイオマスの有効活用を検討しています。  
 これは、地域循環型のエネルギーシステムの構築による環境保全と、農林漁業や観光産業を基幹産業とする同村の先進的かつクリーンなイメージによる活性化を目的とする試みです。既に学識経験者による講演会や、村民による意見交換会なども開催しています。  
 なお、木質系バイオマスの有効活用は、同村だけにとどまらず、津軽半島一帯や県下全体に波及することも視野に入れているとのこと。 (\*市町村名は開催時点での名称で記載しました。)

市浦村バイオマスタウンの実現に向けて!!



◆参加の皆さん

- 市浦村の皆さん
 

伊藤 達夫	長利 豪美	鎌田 和廣	木村 博	古川 徹	笹山 精喜
中井 貴一	中島 英雄	奈良 卓弥	成田 義正	浜田 隆樹	三浦美智男
三和 大純	棟方ゆう子	村元 則美	山田 勝明	山田 達二	吉田 純也
- NPO法人バイオネット
 

阿部慎一郎	石田 直子	金谷 年展	斎藤 博之	相馬 順文
-------	-------	-------	-------	-------
- 政策マーケティング委員会
 

小笠原秀樹	島 康子	竹内 慎司	玉村 雅敏
-------	------	-------	-------

▲ワークショップ後の市浦村・NPO法人バイオネットの動き

ワークショップによる住民の皆さんの意見も参考にし、バイオマス利用の実証エネルギープラントの設置に向けて、具体的な動きが現在進捗しています。

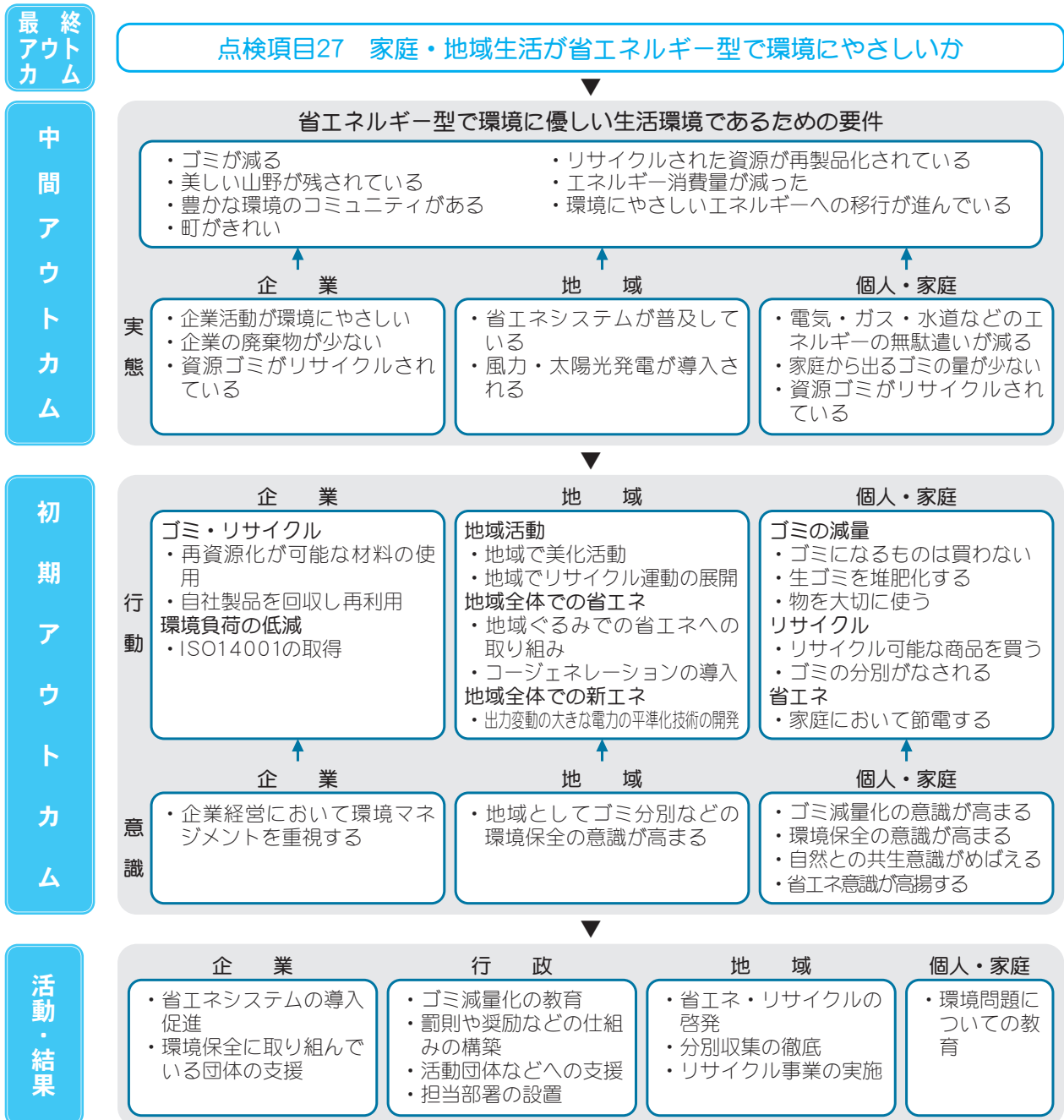


◎**県庁職員とのワークショップから**（平成16年10月7日及び14日 青森県庁にて）

テーマ：**家庭・地域生活が省エネルギー型で環境にやさしいか**（点検項目27）

省エネルギー型で環境に優しい生活が実現されるための道筋と必要となる取り組みについて、検討しました。

検討方法については、P27の「県庁職員とのワークショップの進め方」をご覧ください。



▶**政策マーケティング委員会から**（ワークショップに参加して）

- 実生活の場で、環境問題について考えさせられた。また活動しているグループやNPOの多いことに驚いた。
- 今回のワークショップでは、これまで一般的に行われてきた政策形成の過程と、県民の視点に立った政策評価を起点とした政策形成の過程の双方をシミュレーションできた。それによって、本来各主体が取り組むべきことがらは何かについて、参加者それぞれが再考させられたのではないかと思います。

### ○愛知県東海市：「まちづくり指標」に基づく協働と共創のまちづくり

Ver.02のこのコラムで紹介した愛知県東海市では、青森県の「政策マーケティングシステム」における点検項目や評価指標の設定方法を参考に、平成14年4月から15年3月にかけて、「東海市まちづくり指標」の設定を行いました。

この「東海市まちづくり指標」とは、東海市での生活実感を持つ50名の市民委員が調査・分析者となり、東海市民が抱く、東海市でのよりよい生活を実現するために、特に注目すべき38個の「生活課題（＝政策マーケティングシステムの「点検項目」）」を調査した上で、その改善度合いを測るために99個の「評価指標」を設定したものです。

東海市では、市民参画に関わる様々な活動に先立って、こういった「東海市まちづくり指標」を設定することで、(1)「市民参画」システムが構築され、発展している東海市を実現すること、(2)市民・企業など（＝地域の多様な主体）による、まちづくりへの主体的な参画を実現することをめざしてきました。

こういった「まちづくり指標」の設定をふまえて、15年度には、行政では、「生活課題」として指摘された事項を柱とした総合計画の策定と、その理念を前提にした「まちづくり基本条例（自治基本条例）」と「市民参画条例」の制定、その他、住民活動促進事業の推進などを行ってきました。また、市民側の活動を誘発するために、市民委員が中心となり、生活課題の実現（＝まちづくり指標の改善）のために、どのような市民活動の展開があり得るのか、市民の主体はどういった実践を考えているのか、といったことを解説する「まちづくりのためのアクションプラン」を作成し、様々な実践を行っています。

16年度には、指標の推移から、生活課題の改善状況、まちづくりのすすみ具合を確認する「評価の大会（8月）」、生活課題の改善に効果のある事業などの提案を行う「提案の大会（10月）」、市民委員会を通じた提案などが、まちづくりにどのように反映されたかを確認する「確認の大会（17年6月予定）」を開催しています。こういった場をきっかけに、市民と行政がパートナーとして連携をし、それぞれ智恵と行動を出し合いながら「協働・共創のまちづくり」を進めています。

### ○足立区五反野小学校：「五反野子ども未来ベンチマーク」による学校づくり

評価指標（ベンチマーク）を設定し、その改善をめざした協働をうみだすという方法は、地域コミュニティの身近な課題である子どもの教育という分野でも活用されるようになってきました。

東京都足立区にある五反野小学校では、保護者・教職員・地域住民が協力して学校づくりを進める「コミュニティスクール」の実践に関連して、平成15年度に「五反野子ども未来ベンチマーク」を設定しました。これは、保護者・教職員・地域の方が、五反野地域の子どもたちと接するなかで感じている「気づき」や「課題」を調査し、それに対してベンチマーク（数値指標）を設定した上で、子どもに関係する多様な主体の間でその情報を共有し、その改善をめざした協働を推進していくというものです。具体的には、33個の「五反野子ども未来課題」と、51個の「評価指標（五反野子ども未来ベンチマーク）」が設定されています。

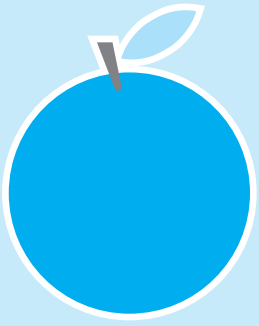
### ○「企業の社会的責任（CSR）」への注目

近年、「企業の社会的責任（CSR：Corporate Social Responsibility）」という概念が注目されています。これは、企業は、地域社会の一員として企業倫理や法令を守り、社会貢献や環境対策などでも一定の責任を果たすことで、結果的に、企業の持続的な活動基盤を構築することができるという考え方です。

こういった発想は、さして新しいものではありませんが、これまでは、概して、抽象的な議論となりがちでした。近年のCSRでは、具体的な数値を設定し、企業の社会的な側面での現状を把握し、改善をしていくアプローチをとる企業が増えてきています。例えば、通常の「財務面の決算書」とは別に、社会・倫理・環境…といった非財務面（社会的側面）でどういった影響や成果を実現しているかの「CSR会計」を作成し、公表する企業も現れてきています。

「暮らしやすい地域づくり」を実現するには、こういった企業の動きは重要であり、企業が掲げる「CSRの評価基準」と地域の「生活課題」とが影響しあう状況をつくることも大切です。

なお、イギリス・フランスでは、CSR担当大臣をおき、法制化の動きが見られるなど、社会システムとしてのCSRの重要性が高まっています。



## 参考資料

資料1 政策マーケティングQ&A

資料2 政策マーケティング委員会の取り組み経緯

資料3 「めざそう値」等に関するアンケート回答者名簿

資料4 政策マーケティング委員会名簿

## 政策マーケティング Q&amp;A

## Q 1 「政策マーケティング」って何ですか？

A マーケティングはふつう市場調査のことを言います。ですから、「政策マーケティング」とは、政策の市場調査をするということです。政策が本当に喜ばれているか、役に立っているかを調べるということです。もう一つ、私たち県民が主人公になって、「政策市場（＝マーケット）」をつくってこうという意味あいもあります。

## Q これまでの「行政評価」とは違うんですか？

A たいていの「行政評価」は、「行政がどれだけがんばったか、どれくらい予算を使ったか、どれくらい道路を延ばしたか」といった行政実績（アウトプット）を測ります。

「政策マーケティング」は、「実際に暮らしやすくなったか、私たちの満足度は高まったか」といった、政策効果（アウトカム）を測るやり方です。

## Q 行政が何をしたかではなく、私たちの生活にどのような効果があったかを調べるんですね。

A そうです。「行政評価」は、県庁や市役所が（それまでやってきた）仕事を自分で点検する仕組みです。それも大切ですが、「政策マーケティング」は、政策の進み具合や効果、私たち生活者の立場から（やるべきだったことは何かという目で）測ってこうという取り組みです。根本のところ違いますね。

## Q 私たちの暮らしやすさや満足感は、行政の働きだけでは決まらないのではないですか？

A その通りです。実は、そこが「政策マーケティング」のみそなのです。暮らしやすさや満足感は、行政だけでなく、実にたくさんの社会の動きで決まります。ですから、「政策マーケティング」では、「政策の担い手は行政だけではない」というつかまえ方を大切にしています。

「政策」というのは、私たちの暮らしをよりよいものにする、さまざまな考え方や方針、それに基づく取り組みのことですから、そもそも政治や行政の専売特許ではないんですね。

## Q ふーん。政策づくりは政治家やお役所がするものではないんですか？それではだれがつくるんですか？

A 政治や行政の役割はもちろん大きいですが、でも、私たち一人ひとりがもっと主役になって、政策づくりやその実行に関わっていく必要があります。個人や家庭でできることはしよう、NPOやコミュニティで取り組んでみよう、さらに、企業や学校などそれぞれの組織が自主的に取り組んで分担しよう。つまり、自分たちの責任でそれぞれの役割を果たし、より良い社会をめざしていこうという考え方です。

Q そうすると、政策のよしあしは、あくまでも県民の目線に立って「暮らしやすさ」で測る、そのための「ものさし」を分かりやすいものにする、政策づくりや実行は私たち県民がお互いに分担する、ということですか。「政策マーケティング」って、本当にいろいろな考え方を含んでいるんですね。

## Q 2 「政策マーケティング」の取り組みは、どうして始まったんですか。

A 県庁の若手職員が、「私たちの仕事は、県民に満足してもらえているのか？」という疑問を持ったのがきっかけです。研究グループをつくって、平成9年と10年に、「住民満足の上昇」に着目した地域行政システムについて、自主的な研究・提言を行いました。それがスタートです。

## Q 7～8年前から取り組みは始まっていたんですね。

A そうです。その研究成果を実際に生かそうと、平成11年に、いろいろな立場の県民の代表や有識者に依頼して「政策マーケティング委員会」ができました。県民の目線に立つ仕組みをつくるために、委員が自主的に方針を決めていく第三者委員会としたのが特徴です。それから6年間作業を積み上げています。

## Q なるほど。これまでの委員会活動の成果は、何をみればわかりますか？

A 毎年度の活動は、この「政策マーケティングブック」という年報に編集して公表しています。平成12年12月に創刊号を出し、平成14年、平成15年、平成16年のそれぞれ3月に発行してきました。

このブックは5冊目です。

**Q 3 「政策マーケティング」の取り組みは、何が特徴ですか？**

A なんとと言っても、いつでも「県民の満足」に戻って組み立てるという姿勢です。「目標設定」「役割分担のあり方」「改善の方法」「評価の方法」、こういったすべての面で、県民の目線に立つ方法を探っています。

**Q あくまで「県民の満足度の向上」が目的なので、それにふさわしい方法を探そうということですね。**

A その通りです。そのために、ていねいに議論を進めてきました。行政の縦割りの目標ではなく、「安心」や「つながり」といった暮らしやすさから「目標設定」をしました。また、行政への住民参加ではなく、住民やさまざまな地域・組織が当事者として「役割分担」をするという考え方に立って、「政策市場づくり」を呼びかけています。

**Q たくさんの項目や数値がこのブックに載っていますが、それは県民の目線に立って、委員会が決めたいわけですか？**

A 違います。私たちが代わりに決めたのではなく、ほとんどの項目や数値は、県民の回答結果を直接に使っています。何度も繰り返し、県民アンケートやインタビューをして、そこから出てきた結果です。委員会はもっぱら、県民目線に立つための「調査の方法」とか「絞り込みの方法」などを考えることを役割にしてきました。

**Q 4 それでは「政策目標」は、だれの目標なんですか？**

A 「政策目標」は、県民の「暮らしやすさの条件」です。委員会が決めたというより、浮かび上がってきたのです。県民の満足感をていねいに調べていったら、「安心」「つながり」「自己実現」「適正負担」という4つの要素が、満足感を大きく動かしていることがわかってきました。そこで、「ものさし」づくりのために、その4つを「政策目標」の形に置き換えたわけです。

**Q そうすると、時代が変わり、調べ直すと「政策目標」も変わるのですか？**

A その通りです。県民の暮らし方が変わると、暮らしやすさの条件や満足感の成り立ちも変わります。それに合わせて「政策目標」や、政策のよし

あしを測る「ものさし」も変わっていくべきだと思います。昔は広く望まれていたことでも、今では間違いややりすぎになってしまうことがありますよね。

**Q なるほど。でも、満足感や暮らしやすさは、時代によってだけでなく、人によっても違うし、地域や世代によっても違うでしょう？**

A それもその通りです。このブックで示しているのは、あくまで、(最近の) 県民に共通した「政策目標」ですし、平均的な「ものさし」です。行政だけでなく、個人・家庭、学校、企業、NPOなど、県内各地で活動するいろいろな立場の人や組織の役割を、共通の「ものさし」で測るためです。町や村、コミュニティによってそれぞれ違ってくるはずですが、ぜひ自分たちの「政策目標」や「ものさし」をつくって比較してほしいと思います。

**Q わかりました。それでは、いまの「政策目標」はどうやって調べて決めたいのですか？**

A 県民へのアンケートやグループインタビューの結果を分析したのです。平成11年5月に県民意識調査を行い、県民のニーズを9つのテーマに整理しました。その9テーマで平成11年9月に、県内6地域、のべ11回のグループインタビューを行って、その出席者の発言を100項目の要点に整理しました。その「内容分析」をすると、4つの要素が抽出されてきたので、平成11年11月の委員会でこれを「政策目標」としたのです。

**Q 5 「点検項目」とは何ですか？「政策目標」とどう関係になっているのですか？**

A 「安心」「つながり」「自己実現」「適正負担」の4つの「政策目標」は、そのままでは「ものさし」になりません。そこで、もう少し具体的に、どういう「安心」、どういう「つながり」が大切なのかを拾い上げたのが「点検項目」です。かといって何十、何百とあっても、かえって比較できないし、わかりにくい。そこで、例えば「犯罪が少ないか」「家族のふれあいが深いかなど、主な27の項目に絞りました。

**Q どうやって27項目に絞り込んだんですか？**

A まず、4つの「暮らしやすさの条件」と「健康・福祉」など5つの政策分野で縦横の表(マトリックス)をつくりました(P9の表の元表です)。次に、県民意識調査やグループインタビューの結果から、その表のます目を埋めていき、87の項

目を候補としました。その87項目について「個別アンケート」を実施して、重要度や切実さを県民に答えてもらったのです。

調査結果に基づいて、満足感を左右する力が強い順番に87項目を並べ、県民の「安心」や「つながり」の満足感を半分以上説明できるところまで選んだところ、27の項目が残りましたので、これを「点検項目」としました。この27項目だけで、県民の満足感の動きを半分かくらい説明できるのです。

Q なるほど、実に重要な点検項目ですね。それを委員会の議論で決めたのではなく、多くの県民の意見を反映する方法をとって、絞り込んだんですね。

A その通りです。この方法ですと、次の節目で改めて調査をすれば、県民の意識変化に合わせて、重要な項目を半ば自動的に選ぶことができます。町や村でも同じやり方ができます。

#### Q 6 「評価指標」と「点検項目」とはどのような関係ですか？

A 「ものさし」はなるべくわかりやすく具体的なものがよいので、27の「点検項目」の動きを数値で追いかけるように、それぞれに2~3本程度、合計66の評価指標を選びました。それぞれ「めざそう値」を設定して「ものさし」にしています。毎年度、現状値を把握し、「めざそう値」の達成状況を評価（ベンチマーク）しています。「点検項目」ごとの県民の満足度の動きとも比較しています。

Q 評価指標は、どのように設定したのですか？

A 次の方針によってです。①「点検項目」の内容を客観的な数値で表わせるもの。必要に応じて複数の指標を設定する。② 行政の実績（アウトプット）指標ではなく、県民にとっての成果（アウトカム）指標を採用する。③ 既存の調査統計にないものでも、「点検項目」の動きを的確に表わす指標を選ぶ（ないものは新たに調査する）。④ 評価指標は必要に応じて見直す。

この方針で、約500本の評価指標の候補を出して絞り込み、委員会で検討して評価指標を設定しました。方針通り選べなかったもの、結果的に使えなくなったものもありますが、だいたいねらい通りです。

#### Q 7 「ものさし」にした「めざそう値」とは、何ですか？

A 「ものさし」の幅がバラバラだと、評価指標や点検項目の変化を互いに比較することができません。そこで「政策マーケティング」では、同じ考え方にそろえて各指標の「ものさし」をつくりました。

定規をイメージしてください。定規の左はしが基準年（2000年）の実績値、右はしが「めざそう値」です。「めざそう値」は、県民生活に関わりの深い仕事や活動をしている実務者・有識者390人（P90に回答者の名簿があります）を対象に、「5年後に実現していることが望ましい水準」をアンケートし、その回答の中央値を採りました。

Q 現場の第一線で働いたり活躍している人たちの意見を集約して「ものさし」の幅をそろえたんですね。

A そうです。県民の気持ちを身近なところで代弁できて、仕事からや市民活動の経験から、指標の数値の意味もかなりわかる人たちに答えてもらいました。委員会や県庁の各部局が考えた目標値ではありません。

Q なぜ「目標値」と呼ばないんですか？

A 「目標値」と呼ぶと、行政の実現目標とすぐ混同されてしまうからです。これは、直ちに実現しなければならないという責任がある数値ではありません。むしろ、それぞれの主体がともに自分たちの活動を県民目線に立って評価し直し、協働していくための、共通の「ものさし」ですね。その意味を込めて「めざそう値」としたのです。

#### Q 8 「ベンチマーク」とは何ですか？

A 「ベンチマーク」はもともと測定の基準点のことなんです。現代の企業は、あらかじめ事業効果の測定項目や測定基準を決めてから事業にとりかかります。「行政評価」でも同じような取り組みが進んでいます。その測定基準が「ベンチマーク」です。指標の実績値をこの測定基準と比較・評価する取り組み全体を「ベンチマーク方式」と呼ぶときもあります。

「政策マーケティング」では、生活者視点の66の成果（アウトカム）指標が測定項目に当たります。それについて基準年の数値と「めざそう値」で「ものさし」をつくりました。毎年の現状値をその「ものさし」に載せると達成状況が評価

できるわけです。これが「政策マーケティング」の「ベンチマーク」です。「政策マーケティング」は「ベンチマーク方式」を取り入れた青森方式の政策評価ということになります。

Q なるほど、つまり「暮らしやすさ」を測る、同じ幅の「ものさし」を66つくって、具体的で分かりやすい「数値」の形で、毎年の動きを調べ、公表しているのですね。

#### Q 9 ところで「分担値」とは、何ですか？

A 「分担値」は、「めざそう値」を実現する上でだれの役割や責任が大きいかを、パーセンテージで示したものです。66の評価指標それぞれごとに、個人・家庭から国・県・市町村まで、8つの主体に分けて調べてみました。この「分担値」も、「めざそう値」と同じ実務者・有識者へのアンケート結果から算出しています。

実は、「分担値」で行政（国・県・市町村）の役割が50%を超えている指標は1/3もありません。暮らしやすい青森県にするには、地域のさまざまな住民や組織がより積極的な役割を担う必要があるということが数値でもわかります。

#### Q 10 ワークショップを開いているねらいは何ですか？

A 委員会は、政策市場づくりに、多くの住民や組織が自発的に参加し活動（エントリー）してほしいと呼びかけています。「ワークショップ」は、地域の小さな政策市場づくりの実験です。言葉だけでなく、実際に一緒にやってみようと呼びかけ、委員も経験を積んでいこうというわけです。

「ワークショップ」は、もともと仕事場や工房といった意味ですが、参加者がお互いに対等な立場で、議論しやすいように工夫した会合といったところです。いろいろな持ち方がありますが、委員会では、話しべたの人も参加しやすいように、たいていはKJ法（参加者が意見をカード化し、それを集めて意見交換をする方法）を使っています。

「ワークショップ」の場で、なごやかで対等なコミュニケーションをし、「協働」で政策評価や政策づくりを体験してください。それが幅広い参加（エントリー）のきっかけになればと思います。

#### Q 11 その「政策市場」とはどういう意味ですか。

A 市場では、売り手が新鮮な魚介類や野菜を並べ、買い手は予算を考えながら品物のよしあしを確かめ、にぎやかにやり取りしながら必要なものを選んで買いものをしますよね。

そうした市場の品物を「政策」に置き換えたのが「政策市場」のイメージです。時代と地域のニーズにあった役に立つ政策がいくつも並び、比較され、ねだん（コスト）に見合った政策が選ばれていく。私たち市民・県民が、売り手にも買い手にもなって、そのやりとりに加わっている。その姿を「政策市場」と名付けました。自分たちの「ものさし」で暮らしやすさを測り、その結果をお互いが持ちよって、次の政策づくりに結びつけていく場所や集まりのことです。

#### Q 政策市場は、どこにつくるんですか？簡単にしてくれるものですか？

A 私たちが身近に感じている問題や課題について、関心のある人たちがお互いに呼びかけて気軽に集まり、一緒に動き出すことで、どこにでもだれにでもつくれます（第1部をごらんください）。住民本位の政策を、住民が中心になってつくったり提案していく場所や集まりは、みな「政策市場」だと思ってください。町会やPTAの集まりも、NPOの会合もみな政策市場です。大きな会議や立派な組織でなくてもよいのです。

#### Q でも、政策づくりは難しくないですか？それに、だれが実行してくれるんですか？

A 難しく、分厚いものが政策だと思いがちですね。そうではなくて、地域のささやかなことでも、こうやってよくしていこうという方針を立てれば、それで立派な政策です。身近で心配なこと、自分たちでできそうなことをまず考え、話合って組み立てていきましょう。コミュニティやNPOで実行した方がいい政策も出てくるでしょうし、予算を考えて行政が採用し、行政サービスを「協働」で実施した方がいい場合もあるかもしれません。いろいろな売り方、買い方が生まれてくると思います。

#### Q なるほど。肝心なのは、まず私たちの「気づき」と「動きだし」なんですね。

A そうです。身の周りで「気になっていること」から出発して、私たち自身が地域づくりの主人公になっていく、その仕組みを提案しているのが「政策マーケティング」だと考えてもらおうといいですね。

Q12 このブックを、どのように活用したらよいでしょう？

A まず、私たちの暮らしがどうなっているか、政策の効果が上がっているか、ブックの指標や数値で確かめてみてください。気になっていることや関心のある項目だけでかまいません。それで、自分の生活実感を確認、より暮らしやすい地域にするために何ができるのかを考えていきましょう。

Q コミュニティ活動やNPO活動に役に立ちそうですね。役場の人たちも読んでくれればいいですね。

A 同感です。このブックは、地域団体やNPOの皆さんが、今の社会の仕組みではうまく手が届いていない問題を見つけていく材料になると思います。第1部で、「このブックを生かして、いろいろな活動ができます」と紹介していますので、参考にしてください。子どもたちの地域学習の手がかりにもなると思いますよ。

そして、行政マンにもぜひ積極的に活用してほしいですね。県民の生活満足度や指標の動きと、予算配分や政策の選択、重点化がうまく重なっているか、抜けている政策、余分な政策はないか、といったことを点検する材料になるはず。実際、青森県の新計画では、「政策マーケティング」の考え方や指標がずいぶん取り入れられました。

Q13 これから、「政策マーケティング」をもっと世の中に広げ、定着させていくにはどうしたらいいのですか。

A まずは、県内の市町村がそれぞれ「わがまちブック」づくりに取り組んでほしいですね。私たち市民・県民も、それぞれ「私たちの働き口ブック」、「この町のゴミブック」、「バリアフリーブック」、「子どもの元気ブック」といった感じのものをたくさんつくっていききたいところです。地域や分野ごとに、市町村やNPO、コミュニティ、あるいは学校で「マイブック」づくりが広がると、政策への取り組み方がずいぶん変わり、やがて私たちの暮らしも大きく変わっていくと思います。

Q まず私たちが、自分のまちや自分の周りから取り組んでみることでですね。でも、ただ呼びかけてもなかなか広がりませんよね。

A ふだん気になっていることでも、自分で調べたり提案してみるということに、私たちはあまり慣れていませんからね。ついお役所頼み、お役所へ

の注文で済ませてしまう長年のくせがあります。

それを少しずつ変えていくことを応援する、新しい社会的な仕掛けが必要だと思います。例えば、市町村に「わがまちブック」づくりを呼びかけたり、その作業を手伝ったり、各地のコミュニティの取り組み情報を紹介したりする組織がいるでしょう。そういった応援の仕掛けも、市民・県民が主体になってNPOなどの形でつくっていくべきでしょうね。委員会でもそのことを検討しています。

Q 暮らしやすい青森県、暮らしやすいまちにするには、私たちが地域づくりの主人公になる、そのとき、「政策マーケティング」の考え方が大いに役に立つということですね。

A そう期待しています。というより、私たちそれぞれが、自分たちで「政策マーケティング」をしましょうということですね。ふだんの暮らしで気になっていることがあるはず。みんなの声や意見を聞いて、自分たちのものさしをつくりましょう。その評価をもとに自主的に行動していくグループや組織をつくりましょう。そして、その評価の結果や政策提案を「政策市場」に持ちましょう。

「政策マーケティング」の取り組みは、皆さんが「政策市場」をつくり参加することでさらに広がります。多くの担い手と協働しながら、私たちの手で政策を提案し、実行して、青森県を本当に暮らしやすい地域にしていきたいです。

# 政策マーケティング委員会の取り組み経緯

## ●平成11年度●

- 5月11日 第1回委員会  
第I期政策マーケティング委員会発足。  
県民意識調査の内容などを検討。
- 5月11日 第1回作業部会
- 5月25日～【県民意識調査実施】
- 県民の日常生活に対する満足度や考え方を把握するため、県民5,000人を対象として調査を実施。
- 7月19日 第2回作業部会
- 7月27日 第2回委員会  
県民意識調査の結果やグループインタビューの内容などを検討。
- 8月31日 第3回作業部会
- 9月9日～【グループインタビュー実施(県内6地域)】
- 県民意識調査の結果から9テーマを設定し、県内6か所でグループインタビュー(集団面接調査)を実施。
- 10月8日 第4回作業部会
- 10月22日 第5回作業部会
- 11月1日 第3回委員会  
県民意識調査やグループインタビューの結果から4つの政策目標と87の具体項目(点検項目)案を選定。  
【政策目標設定】
- 11月18日～【個別アンケート実施】
- 87の「具体項目(点検項目)」の重要度について、県民1,223人を対象としてアンケートを実施。
- 12月14日 第6回作業部会
- 12月24日 第7回作業部会
- 1月11日 第4回委員会  
個別アンケートの結果から27の具体項目(点検項目)を選定。評価指標の内容などを検討。  
【具体項目(点検項目)設定】
- 1月20日 第8回作業部会
- 2月9日 第9回作業部会
- 2月29日 第10回作業部会
- 3月14日 第5回委員会  
126の評価指標案を選定。中間報告の内容などを検討。  
【評価指標案選定】
- 3月28日 委員会から知事に中間報告。県民に公表。

## ●平成12年度●

- 4月7日～【評価指標案の意見聴取】
- 中間報告書を県民や県内の市民活動団体等に配付し、評価指標案などについて意見を聴取。
- 4月25日 第11回作業部会
- 5月23日 第12回作業部会
- 5月31日 第6回委員会  
評価指標の内容や目標値(めざそう値)の設定方法などを検討。
- 6月7日 第13回作業部会
- 6月22日 第7回委員会  
72の評価指標を選定。評価指標の現状値調査の内容などを検討。  
【評価指標設定】
- 6月30日～【現状値アンケート実施】
- 統計データのない評価指標の現状値について、県民2,000人を対象としてアンケートを実施。
- 7月10日 第8回委員会  
めざそう値と分担値(役割分担)の考え方や設定方法などを検討。
- 7月10日 第14回作業部会
- 8月30日 第9回委員会  
めざそう値と分担値(役割分担)の設定方法や政策マーケティングブックの内容などを検討。
- 9月18日～【めざそう値・分担値調査実施】
- それぞれの評価指標の「めざそう値」と「分担値(役割分担)」について、県内の各分野の実務家(390人)と委員会関係者を対象として調査を実施。
- 10月10日 第10回委員会  
めざそう値・分担値調査の結果や政策マーケティングブックの内容などを検討。
- 10月13日 第15回作業部会
- 10月31日 第11回委員会  
それぞれの指標のめざそう値と分担値(役割分担)を設定。政策マーケティングブックの内容などを検討。  
【めざそう値・分担値(役割分担)設定】
- 12月27日 委員会から知事に提言。県民に公表。
- 2月8日 第12回委員会  
政策マーケティングブックの活用方法やバージョンアップを図っていくための方向性などを検討。
- 3月15日 第13回委員会  
政策マーケティング方式の課題と方向性などを検討。

## ●平成13年度●

- 5月31日 第1回委員会  
第Ⅱ期政策マーケティング委員会発足。  
政策マーケティングシステムの課題や13年度の事業計画などを検討。  
〔エントリー分科会・ベンチマーキング分科会を設置〕
- 6月7日 第1回分科会  
各分科会の課題や進め方などを検討。
- 6月29日 第2回委員会  
県庁職員との意見交換。県民ワークショップの持ち方などを検討。
- 8月21日 第2回分科会  
県庁職員との意見交換の具体的な進め方、県民ワークショップの実施方法、現状値アンケート調査票案などを検討。
- 9月3日 第3回委員会  
県民ワークショップの実施方法、政策マーケティングブックVer.01編集方針などを検討。
- 9月25日～【県庁職員との意見交換】
- 政策分野ごとに5回にわたり、めざそう値と県の施策・事業との関連などについて県庁職員との意見交換を実施。
- 9月29日～【現状値アンケート実施】
- 統計データのない評価指標の現状値と各点検項目などの県民の満足度について、県民2,000人を対象としてアンケートを実施。
- 10月19日 第3回分科会  
県民ワークショップの実施方法、リレーションシップ活動、県庁職員との意見交換の実施状況、政策マーケティングブックVer.01構成案などを検討。
- 11月20日～【県民ワークショップ】
- 青森市・弘前市・むつ市・八戸市において県民（計141名）と地域での問題点や解決策を考える県民ワークショップを開催。
- 12月5日 第4回分科会  
県民ワークショップの成果、現状値アンケートの結果、政策マーケティングブックVer.01作成の役割分担などを検討。
- 12月25日 第4回委員会  
政策マーケティングブックVer.01の具体的な記載方法などを検討。
- 2月7日 第5回委員会  
政策マーケティングブックVer.01原稿案、14年度事業計画などを検討。

## ●平成14年度●

- 4月24日 第6回委員会  
政策マーケティングブックVer.01に対する感想や14年度の事業計画などを検討。  
〔エントリー分科会・ベンチマーキング分科会・リレーションシップ分科会を設置〕
- 5月14日 第5回分科会  
現状値アンケートの実施方法、リレーションシップ活動の方向性、県民ワークショップの開催地や時期などを検討。
- 5月25日～【プレワークショップ開催】
- 県内4か所において、昨年度の出席者と県民ワークショップのテーマ・開催場所・参加者についての意見交換を実施。
- 6月11日 第6回分科会  
県民ワークショップの具体的な進め方、現状値アンケート調査票の構成、リレーションシップ活動の具体策などを検討。
- 7月1日～【飲酒・喫煙に関するアンケート実施】
- 現状値を把握できていなかった指標「飲酒する未成年の割合」と「喫煙する未成年の割合」について参考値を得るため、妊婦とその配偶者(3,512人)を対象にアンケートを実施。
- 7月5日～【県民ワークショップ開催】
- 青森市・五所川原市・むつ市・八戸市において、県民(計132名)と政策づくりや役割分担のあり方を考える県民ワークショップを開催。
- 7月23日 第7回委員会  
県民ワークショップの成果、政策マーケティングブックVer.02の作成方針、県庁職員とのワークショップの進め方などを検討。
- 7月30日～【現状値アンケート実施】
- 統計データのない評価指標の現状値と各点検項目などの県民の満足度について、県民2,000人を対象としてアンケートを実施。
- 9月11日 【県庁職員とのプレワークショップ開催】
- 県庁職員とのワークショップで取り上げるテーマや出席する関係課についての意見交換を実施。
- 10月1日 第7回分科会  
県庁職員とのワークショップの具体的な進め方、政策マーケティングブックVer.02の構成案などを検討。
- 10月23日 【県庁職員とのワークショップ開催】
- 県民ワークショップの結果から取りまとめられたテーマについて、今後の役割分担のあり方を考える県庁職員とのワークショップを開催。
- 10月31日 第8回委員会  
県庁職員とのワークショップの成果、現状値アンケートの結果、政策マーケティングブックVer.02の構成や掲載方法などを検討。
- 11月27日 第8回分科会  
政策マーケティングブックVer.02原稿素案や表紙デザインなどを検討。
- 1月20日 第9回分科会  
政策マーケティングブックVer.02原稿案を  
検討。
- 3月17日 第9回委員会  
14年度の活動成果や政策マーケティングブックVer.02の活用策などを検討。

## ●平成15年度●

- 5月27日 第1回委員会  
第Ⅲ期政策マーケティング委員会発足  
15年度の事業計画や県民ワークショップの  
実施方針などを検討。  
〔ベンチマーク分科会・エントリー分科会・  
リレーション分科会を設置〕
- 6月13日 第1回合同分科会  
県民ワークショップの具体的な進め方など  
を検討。
- 7月8日～【県民ワークショップ開催】  
「こなかの生き生き市場」設立準備事務局、  
街まんなか花いっぱいにする会、ネットワー  
クA・L、弘前学院大学社会福祉学部との  
共催により、県民（計116名）と政策づく  
りや役割分担のあり方を考えるワークショッ  
プを開催。
- 7月30日 第2回委員会  
現状値アンケートの実施方針、県庁職員と  
のワークショップの実施方針などを検討。
- 9月3日 第2回合同分科会  
現状値アンケート調査票の構成、県庁職員  
とのワークショップの具体的な進め方など  
を検討。
- 9月17日 【県庁職員とのプレワークショップ開催】  
県庁職員とのワークショップで取り上げる  
テーマや出席する関係課についての意見交  
換を実施。
- 9月25日～【現状値アンケート実施】  
統計データのない評価指標の現状値と各点  
検項目などの県民の満足度について、県民  
3,000人を対象としてアンケートを実施。
- 10月9日 【県庁職員とのワークショップ開催】  
政策マーケティングブックVer.02から選択  
したテーマについて、今後の役割分担のあ  
り方を考える県庁職員とのワークショップ  
を開催。
- 10月16日 第3回委員会  
政策マーケティングブックVer.03の作成方  
針・構成などを検討。  
〔システム検討分科会を設置〕
- 11月13日 第3回合同分科会  
県民ワークショップ及び県庁職員とのワー  
クショップの成果、現状値アンケートなど  
の結果、政策マーケティングブックVer.03  
の掲載方法・表紙デザインなどを検討。
- 11月13日 第1回システム検討分科会  
システム検討分科会における論点などを検  
討。
- 12月18日 第4回合同分科会  
政策マーケティングブックVer.03原稿素案  
などを検討。
- 1月22日 第4回委員会  
政策マーケティングブックVer.03原稿案な  
どを検討。
- 2月12日 第5回委員会  
行政評価の今後の課題、政策マーケティ  
ングシステム再構築の論点などを検討。
- 3月9日 第2回システム検討分科会  
政策マーケティングシステム再構築に向け  
た課題などを検討。
- 3月23日 第6回委員会  
15年度の活動成果や政策マーケティングブ  
ックVer.03の活用策などを検討。

## ●平成16年度●

- 4月27日 第7回委員会  
16年度の事業計画や県民ワークショップの  
具体的方針などを検討。  
〔システム検討分科会、ベンチマーク分科  
会、エントリー活動、(仮)リレーショ  
ン活動（後に重点的説得活動に改称）を  
設置〕
- 5月27日 第3回システム検討分科会  
政策マーケティングから見たマネジメント  
サイクルの考え方などを検討。
- 6月8日 第4回システム検討分科会  
県行政やNPOなどにおける政策マーケティ  
ング活用に向けた課題などを検討。
- 7月3日～【県民ワークショップ開催】  
市浦村・NPO法人バイオネット、NPO法人  
尾上町蔵保存利活用促進会、下北衆会との  
共催により、県民（計93名）と政策づく  
りや役割分担のあり方を考えるワークショッ  
プを開催。
- 7月8日 第5回システム検討分科会  
県行政における活用方策、推進組織のあり  
方などを検討。
- 7月22日 第8回委員会  
現状値アンケートの実施内容、県庁職員と  
のワークショップの実施方針などを検討。
- 8月26日 第6回システム検討分科会  
NPOなどにおける活用方策、再構築システ  
ムの概要などを検討。
- 9月14日～【現状値アンケート実施】  
統計データのない評価指標の現状値と各点  
検項目などの県民の満足度について、県民  
3,000人を対象としてアンケートを実施。
- 9月22日 第9回委員会  
システム再構築に係る検討の中間整理、県  
庁職員とのワークショップの具体的な進め  
方などを検討。
- 10月7日 【県庁職員とのワークショップ（第1回）開催】  
ロジックモデル（ボックスと矢印を使用し  
たフローチャートによる思考マップ）を使  
用して、現在実施されている取り組みと点  
検項目のつながりを検証する県庁職員との  
ワークショップを開催。
- 10月14日 【県庁職員とのワークショップ（第2回）開催】  
第1回ワークショップのテーマについて、  
点検項目を出発点として必要となる民間と  
行政の取り組みを検証する県庁職員とのワー  
クショップを開催。
- 10月28日 第7回システム検討分科会  
システム再構築の方向性素案を検討。
- 11月8日 第10回委員会  
システム再構築の方向性、現状値アンケー  
トなどの結果、政策マーケティングブック  
Ver.04の作成方針・構成などを検討。
- 12月21日 ベンチマーク分科会  
政策マーケティングブックVer.04原稿素案  
などを検討。
- 2月4日 第11回委員会  
政策マーケティングブックVer.04原稿案な  
どを検討。

## 「めざそう値」等に関するアンケート回答者名簿

66指標の「めざそう値」と「役割分担」について、県民生活に関わりの深い仕事や活動をしているさまざまな分野の実務家・有職者のみなさんを対象として、2000年（平成12年）9月にアンケートを実施しました。

このアンケートにご協力いただいた方は、次のとおりです（208名）。

なお、所属・活動分野は、調査時点の主なものを紹介させていただきました。

相坂和夫（七戸警察署上北町駐在所長） 青山ユキ（県食生活改善推進員連絡協議会長） 秋山紘美  
 芦沢吉朗（八甲田山荘代表取締役） 阿部壽子（FM青森番組審議委員） 淡路亨子（交通安全母の会理事）  
 安藤 誠（リサイクル運動市民の会はちのへ代表） 石澤照代（黒石観光ホテル「花禅の庄」代表取締役）  
 石澤展子（県消費生活センターむつ相談室消費生活相談員） 石館公道（石館商事取締役社長）  
 市川敬子（青森第一高等養護学校教諭） 一戸孔子（県少子社会調査検討委員会委員）  
 伊藤健雄（県職業能力開発協会専務理事） 稲田 稔（北の工作社社長） 井上健蔵（画家）  
 岩谷昭子（県ボランティア連絡協議会会長） 内海貞子（民生委員児童委員）  
 移川鞠子（浅虫観光ホテル専務取締役） 蛭澤栄子（表町婦人防火クラブ会長）  
 蝦名勝彦（ダイビングスクールドルフィン代表取締役） 蛭名一一（みちのく銀行広報部長）  
 太田正仁（総合福祉センターきりん館館長） 太田 守（民生委員児童委員地区代表）  
 太田好保（五戸町社会福祉協議会事務局長） 大西一男（NPO平成謝恩会理事）  
 大橋久美子（ひまわり調剤薬局管理薬剤師） 小笠原カオル（新聞編集長）  
 小笠原 肖（介護老人保健施設桐紫苑作業療法士） 小笠原崇人（4Hクラブ）  
 小笠原哲男（環境庁自然公園指導員） 小笠原康子（民生委員児童委員） 小笠原隆治（社会福祉協議会評議員）  
 小川範子（県婦人防火クラブ連絡協議会委員） 奥寺一廣（県薬剤師会理事） 奥本清利（奥戸漁業協同組合参事）  
 長内幸子（大鰐町文化協会子どもを考える会代表） 小山内世喜子（青森南高校PTA副会長）  
 小田桐絹子（ViC・ウーマン） 小田切昭一（県商工会連合会指導部指導課長）  
 小田桐芳江（青森警察署刑事第一課） 小野武則（公立金木病院放射線技師長）  
 小野美穂子（五所川原地域農業改良普及センター主査）  
 角本孝夫（NPOサステナブルコミュニティ総合研究所理事長） 欠畑茂治（日本青年会議所副会頭）  
 葛西恭子（下風呂漁協女性部長） 葛西恵子（旅館女将） 葛西秀子（弘前警察署巡査部長）  
 葛西洋三（県障害者雇用促進協会事務局長） 笠原節子（子育てメイト） 加藤育子（青少年育成関係）  
 加藤 澄（大学講師） 加藤方之（NPO理事長） 梶沢早苗（中居林保育園副園長）  
 加福隆樹（シルバー病院リハビリテーション部科長） 鎌田廣之進（前百人委員会委員） 我満淳一（我満酒店）  
 神山忠幸（平内町立西平内中学校長） 川越ふさ（フリーライター） 川原田 恒（東通村診療所所長）  
 川村和子（自然公園指導員） 川村 武（むつ地区青少年健全育成推進協議会会長） 神田方子（神田内科）  
 菊島レイ子（医療法人平成会理事） 北沢アキ子（小学校校長） 北原かな子（弘前学院大学非常勤講師）  
 木明和人（野辺地商工会青年部） 木村清孝（弘前市労働福祉協会）  
 木村慎一（元気町あぶらかわ街づくり委員会委員長） 木村弘実（五所川原商工会議所中小企業相談所所長）  
 木村玲子（町民児協会会長） 葛原マツ（田舎館村連合婦人会会長） 楠美夕ヒ（あおもりくらしの総合研究所所長）  
 工藤和久（総合芸術家） 工藤絹子（県高等学校PTA連合会母親委員会委員長） 工藤淳子（県建築士会）  
 工藤志朗（NPOさわやかネット理事長） 工藤哲子（さんのへ農産加工友の会会長）  
 工藤ぬい（日本バスケットリー作家協会会員） 工藤裕子 工藤美子（三沢保健所主査）  
 熊谷麻美（八戸警察署刑事一課） 熊谷礼子（主婦） 黒澤宗男（NPO法人さわやかネット理事）  
 慶長洋子（はちのへ男女共同参画推進ネットワーク副代表） 小林敏昭（弘前商工会議所中小企業相談所所長）  
 駒谷良長（むつ商工会議所記帳専任職員） 小渡康朗（八戸大学総合研究所所長）  
 今 紀子（鱒ヶ沢地区生活改善グループ連絡協議会会長） 斉藤聖寿（ジョイ・ワールド・パシフィック管理部次長）  
 斉藤真澄（建築関係） 境 尚子（弘前市市民課） 坂岡 修（三沢市消防本部予防課危険物規制係長）  
 佐川達夫（八戸総合卸センター専務理事） 崎野辰生（むつ警察署交通課）  
 桜田 稔（青森商工会議所理事・事務局次長） 櫻庭澄子（県養護教員会会長）

佐々木真美（県長寿社会振興財団推進課） 佐々木義幸（地域交流活動） 佐々木玲子（臨床検査技師）  
笹沼正悦（脇野沢村商工会指導課長） 佐藤恵美子（大間小学校PTA副会長）  
佐藤和子（青森第一高等養護学校PTA副会長） 佐藤憲一（県PTA連合会）  
佐藤茂人（県子ども会育成連合会専門指導員） 佐藤比呂子（ときわ会病院リハビリテーション科副科長）  
柴崎のり子（光星学院野辺地西高校養護教諭） 渋川チヤ子（VIC・ウーマン副会長）  
下澤啓子（第一さつき保育園主任保育士） 白川孝一（五所川原商工会議所振興課長）  
白鳥省吾（レストパレス千成代表取締役） 神 和子（県更正保護婦人連盟会長）  
神 哲子（鶴田町食生活改善推進員） 杉林 隆（むつ商工会議所） 瀬川征吉（地方新聞発行者）  
相馬康穂（おおわに足の会事務局長） 高橋忠文（黒石商工会議所経営指導員）  
高橋美代子（PTA校外委員活動委員長） 高橋葉子（青森市立新城幼稚園園長） 高山元延（常現寺住職）  
高山 貢 滝沢志津子（県女性団体連絡会事務局長） 竹内紀人（青森銀行古川支店）  
武田啓司（県高齢者雇用開発協会業務課長） 武輪俊彦（武輪水産取締役社長） 田尻明男（弘前大学教授）  
立花則夫（重度身障者授産施設指導員） 橘 マキ子（ホームヘルパー） 館山耕二（青森商工会議所総務課）  
田中賢造（青森麦酒青森ブルーワリー取締役社長） 田中正子（青森入浴ケアサービス代表取締役）  
田村 進（元教員） 千葉みどり（みちのく銀行広報部） 茶畑たい子（保育士） 土橋幸枝（VIC・ウーマン）  
坪田金作 出崎真里（学童保育「あっとほーむ」放課後児童指導員）  
寺田富二子（在宅介護支援センター社会福祉士） 土岐和子（VIC・ウーマン）  
飛嶋 献（特別養護老人ホームあかね荘次長） 苫米地英明（NPO生きがい十和田企画部長）  
富岡 哲（むつ国際交流協会前会長） 豊川民男（県稲作経営者会議会長） 永井雄人（白神山地を守る会）  
長尾敬宇（長尾薬店店主） 中川紀久子（元中学校理科教員） 中村昭則（中ペン塗装店代表取締役）  
中村公子（エム・エス・ティ代表取締役） 中村豪邦（PTA関係、まちづくり活動）  
中村 齊（青森市立古川中学校教頭） 中村ちや子（小規模作業所「WaiWaiはうすコスモス」代表）  
中村美栄子（十和田保健所技師） 名久井栄子（民生委員児童委員会会長）  
成重竜司（子どもの自由空間・雑木林代表） 成田清子（青森市交通安全母の会常任理事）  
成田裕孝（県立青森中央高校進路指導部長） 成田 豊（県連合青年団団長）  
鳴海國雄（行政書士） 二木せい子（県立大湊高等学校PTA会長） 西澤諒一（青森市民病院副院長）  
西館留利子（教育事務） 沼田淳子（PTA関係） 根井公治（県長寿社会振興財団推進課主事）  
野澤昭男（青少年育成むつ市民会議会長） 野田頭隆平（NPOサポートライフR. N. ハート理事長）  
野村佳子（自然保護活動） 長谷川美穂子（五所川原警察署少年補導職員）  
林 摩世（県高齢者総合相談センター主事） 原 早苗子（自然公園指導員） 繁在家 保（繁在家設計代表）  
平岡英子（ボランティアゆずり葉の会代表） 福原仁一（心算会会長）  
藤岡与周（八戸工業大学工学部システム情報工学科講師） 藤田かち子 藤田静江（家事調停委員）  
藤田博光（県小学校長会会長） 藤林絹子（NPOエコロジカルリサーチセンター理事長）  
細田順作（倉石村民生委員児童委員協議会会長） 堀 徳郎（専門学校校長）  
増田尚紀（医療法人済生堂常務理事） 増田 一（青森市総務部総務課行政管理室主幹）  
町田光司（まちだ内科クリニック理事長） 町屋真由美（十和田市立北園小学校PTA会長）  
松田恒蔵（あおぎん信用保証㈱取締役） 松野美智子（県建築士会女性部会長）  
松橋暉子（交通安全母の会常任理事） 松山政昭（蟹田警察署刑事生活安全課長） 萬徳栄子（手話通訳）  
三浦昭子（社会福祉法人弘前愛成園理事長） 三浦麻子（プランニングネットワーク東北プランナー）  
三浦直子（子育てサークルこめっこくらぶ代表） 三浦文恵（フリーアナウンサー）  
三上久美子（青森市男女共同参画社会づくりをすすめる会会長） 三上真奈美（県健康管理推進業務嘱託員）  
宮川隆美（十和田保健所所長） 宮木正彦（南部町社会福祉協議会事務局長） 宮腰優子（点訳ボランティア）  
宮腰祐二（NPO青森県交通事故等の被害者救済センター理事） 宮崎咲子（第5回女性の船東青地区コスモス代表）  
宮崎秀一（青森明の星短期大学教授） 三好みせ子（保健協力員） 村谷公基（NHK文化センター前八戸支社長）  
望月節子（フラワーアレンジメント） 藪田由比子（下前漁協） 山崎世里子（青森市交通安全母の会常任理事）  
吉田国彦（野辺地町漁業協同組合理事） 若宮麻生（若宮造園） 和田貢穂（上野保育園園長）  
渡部里美（東北エム・シー・メイッツ青森支店マネージャー）

（五十音順、敬称略）

## 政策マーケティング委員会名簿

平成17年3月現在

区分	氏名	所属等
委員	小笠原 秀 樹	NPO推進青森会議理事兼事務局長
委員	小山内 世喜子	青森市男女共同参画社会づくりをすすめる会副会長
委員	小 野 列 子	V i C・ウーマン ひまわりの会
委員	熊 谷 せい子	青森市教育委員会指導課主任指導主事
委員	小 関 慎 悦	青森県立百石高等学校教諭
委員	佐々木 俊 介	青森公立大学経営経済学部教授（地域研究センター長）
委員	島 康 子	あおぞら組代表
委員	高 樋 忍	(有)クレイドル代表取締役
委員長代理	竹 内 慎 司	(財)青森地域社会研究所情報部長
委員	玉 村 雅 敏	千葉商科大学政策情報学部助教授
委員	田面木 るり子	三沢市総務部総務課行政管理室室長
委員	月 舘 淳 子	月金(株)監査役
委員長	中 橋 勇 一	(協)プランニングネットワーク東北理事長
委員	三 上 直 樹	特別養護老人ホーム長慶苑苑長
委員	八木橋 成 人	鶴田町総務課主査
委員	山 本 信 悦	日本労働組合総連合会青森県連合会会長
アドバイザー	上 山 信 一	慶應義塾大学教授（大学院 政策・メディア研究科）
リレーション協力者	竹 鼻 文 子	(有)竹鼻製麺所代表取締役
リレーション協力者	永 井 良 孝	元会社役員
リレーション協力者	安 田 昭 夫	アンデス電気(株)代表取締役社長

## 政策マーケティング委員会分科会等名簿

システム検討分科会	ベンチマーク分科会	エントリー活動	重点的説得活動
《座長》 玉 村 雅 敏委員	《座長》 熊 谷 せい子委員	《リーダー》 島 康 子委員	《リーダー》 月 舘 淳 子委員
《副座長》 竹 内 慎 司委員	《副座長》 小笠原 秀 樹委員	《メンバー》 小山内 世喜子委員	《メンバー》 小笠原 秀 樹委員
《メンバー》 小山内 世喜子委員	《メンバー》 小 野 列 子委員	小 野 列 子委員	熊 谷 せい子委員
佐々木 俊 介委員	田面木 るり子委員	高 樋 忍委員	小 関 慎 悦委員
中 橋 勇 一委員	中 橋 勇 一委員	竹 内 慎 司委員	佐々木 俊 介委員
三 上 直 樹委員		田面木 るり子委員	玉 村 雅 敏委員
八木橋 成 人委員		山 本 信 悦委員	中 橋 勇 一委員
			三 上 直 樹委員
			八木橋 成 人委員

## 政策マーケティングブック2004～2005(Ver. 04)

平成17年3月

【編集】 政策マーケティング委員会（第三者機関）

### 【お問い合わせ】

青森市長島一丁目1番1号（〒030-8570）

政策マーケティング委員会事務局（青森県政策調整課内）

電話：017-722-1111

青森県ホームページ：<http://www.pref.aomori.jp/>

政策マーケティングシステムのホームページ：

<http://www.pref.aomori.jp/koutyou/marketing/index.html>

### 裏表紙の絵について

アート（芸術・表現）には、障害や年齢、性別などを越えて、人と人をつなぐ「力」があります。しかし、アートは難しいと思われがちで、そこに特別な距離を感じてきたという方も多いはず。障害のある方たちの生み出すアート作品には、そうした既成概念を壊す不思議な「力」が備わっています。

彼らが作品を通じて自らを表現できる機会を得て、併せて障害のある方たちに対する社会的イメージが高められることによって、「自分の可能性を試すことのできる暮らし（政策目標）」を実現できる社会を考えていきたいものです。



活彩あおもり



青森県立七戸養護学校小山田道生さん  
(卒業生) のアクリル画「街」

「自分の可能性を試すことのできる暮らし」が  
実現できる社会を考えてみましょう

seisaku marketing book